

令和3年度 短期大学機関別認証評価  
自己点検評価書  
[日本高等教育評価機構]

令和3(2021)年6月  
比治山大学短期大学部



## 目 次

I. 建学の精神・短期大学の基本理念、使命・目的、短期大学の個性・特色等・・・	1
II. 沿革と現況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価・・・・・・・・・・・・	6
基準 1. 使命・目的等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
基準 2. 学生・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17
基準 3. 教育課程・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	39
基準 4. 教員・職員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	55
基準 5. 経営・管理と財務・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	65
基準 6. 内部質保証・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	75
IV. 短期大学が独自に設定した基準による自己評価・・・・・・・・・・・・	82
基準 A. 大学教育再生加速プログラムの展開と点検・改善・・・・・・・・	82
V. 特記事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	91
VI. 法令等の遵守状況一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	92
VII. エビデンス集一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	101
エビデンス集（データ編）一覧・・・・・・・・・・・・・・・・	101
エビデンス集（資料編）一覧・・・・・・・・・・・・・・・・	102



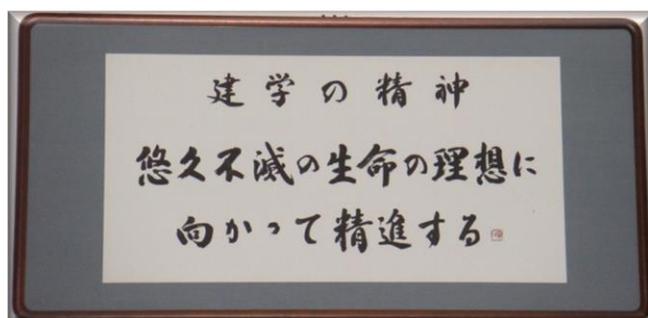
## I. 建学の精神・短期大学の基本理念、使命・目的、短期大学の個性・特色等

### 1. 建学の精神・短期大学の基本理念

比治山大学短期大学部（以下「本学」という。）の建学の精神は、『悠久不滅の生命の理想に向かって精進する』人間を育成する』である。この建学の精神は、広島昭和高等女学校（昭和14(1939)年設置）第三代国信玉三校長（比治山学園初代学園長）の教育理念に基づくもので、人間の生命の尊厳性と永遠性を基底として、現在を生きる私たち人間の生命は、久遠の過去から連綿と現在に至っていることに感謝し、これを未来永劫に向上発展させるべく、現在を精一杯生きるように精進する人間を育てたいという願いを表すものである。

生物学者でもあった国信は、この「悠久不滅の生命の理想に向かって精進する」という独自の生命哲学に基づく理念のもとに、教育の具体的な実践目標として、「正直・勤勉・清潔・和合・感謝」という「五訓」を掲げ、豊かな人間性の涵養を目指す女子教育を行った。

この建学の精神は、昭和41(1966)年に設置した比治山女子短期大学、平成10(1998)年4月からの比治山大学短期大学部への名称変更、男女共学後も基本理念として継承されている。



「建学の精神が書かれた事務室の額」



「6号館玄関のモニュメント」

### 2. 使命・目的

建学の精神に基づき、「比治山大学短期大学部学則」の第1条に、短期大学部の目的及び使命を定めている。

- 1 本学は、教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、悠久不滅の生命の理想に向かって精進する豊かな人類愛と科学的知性を備えた人間を育成することを目的とする。
- 2 前項の目的を達成するため、幅広い教養と専門的な学術及び技能を修めるものとする。

「比治山大学・比治山大学短期大学部 中期計画（平成28年度から令和3年度）」（以下「中期計画（平成28年度から令和3年度）」という。）を策定するにあたり、建学の精神をあらためて振り返り、ミッションを再定義し、6年先までにありたい姿としてのビジョン

を明確にした。

〔ミッション〕

私たちは、建学の精神のもと、学生の教育に重点を置く大学として、豊かな人間性を培い、生きる力としての汎用的能力（自立・想像・共生・創造）を育み、広く専門の知識及び技能を身につけさせることにより、地域のニーズに応える職業人を育成し、生命の尊厳と持続性という視点から、グローバル時代を見据え、地域と共生しながら、持続可能な社会の発展に貢献することを使命とします。

〔ビジョン〕

学生が主体的・能動的に学び、学内外から卓越した教育機関として評価される短期教育拠点となる。

広い教養に裏打ちされた豊かな人間性を培い、汎用的能力（自立・想像・共生・創造）を育み、地域社会に求められる職業的専門性を身に付けさせ、実践力を高めていくことのできる職業人材を育成する。

### 3. 短期大学の個性・特色

本学は次のような教育を特色としている。

上記ミッションにあるとおり、建学の精神から導き出される汎用的能力は4つのキーコンピテンシー（自立・想像・共生・創造）ごとにそれぞれ3つずつからなる12の学修スキルを総合したものであり、本学独自の汎用的能力「4×3の比治山力」と命名して、全学的・組織的に育成している。

この育成は、主に「比治山型アクティブ・ラーニング」の実践によって行われる。つまり、体験や参加によって主体的に考えるきっかけをつくる授業を展開することで、学生の学ぶ意欲を引き出し、さらに、学生自身による主体的・能動的で対話的な学修へとつなげることで「深い学び(ディープ・ラーニング)」へと導いている。

## Ⅱ. 沿革と現況

### 1. 本学の沿革

年 月	内 容
昭和 14 年 3 月	財団法人広島昭和高等女学校設立認可
昭和 14 年 4 月	広島文理科大学・同高等師範学校の教育実習校として財団法人広島昭和高等女学校発足
昭和 16 年 12 月	財団法人広島昭和学園に改称
昭和 18 年 6 月	校名を比治山高等女学校に改称
昭和 22 年 4 月	学制改革により比治山女子中学校併設
昭和 23 年 5 月	学制改革により比治山女子高等学校設置
昭和 24 年 3 月	比治山高等女学校閉校
昭和 26 年 3 月	私立学校法制定により、財団法人広島昭和学園を学校法人比治山学園に改称
昭和 41 年 4 月	比治山女子短期大学開学、国文科設置
昭和 41 年 5 月	比治山女子短期大学図書館開館
昭和 42 年 4 月	比治山女子短期大学家政科、美術科設置
昭和 43 年 4 月	比治山女子短期大学付属幼稚園開園
昭和 45 年 4 月	比治山女子短期大学幼児教育科設置
昭和 49 年 4 月	比治山女子短期大学家政科専攻課程（家政専攻・被服専攻）設置
昭和 49 年 7 月	からまつ学寮（広島県双三郡三和町〔現在の三次市三和町〕）開設
昭和 53 年 4 月	比治山女子短期大学幼児教育科が保母養成施設として指定（昭和 53 年 3 月 9 日付）（厚生省）
昭和 57 年 4 月	比治山女子短期大学女性文化研究センター設立
昭和 60 年 4 月	比治山女子短期大学専攻科（国文専攻・幼児教育専攻）設置
平成 6 年 4 月	比治山大学開学 比治山女子短期大学家政科（家政専攻・被服専攻）を生活学科（生活科学専攻・生活文化専攻）に名称変更 比治山大学生涯学習センター設置
平成 7 年 4 月	比治山大学情報センター設置
平成 8 年 3 月	比治山女子短期大学専攻科（国文専攻）廃止
平成 8 年 7 月	比治山女子短期大学国文科廃止
平成 9 年 4 月	比治山女子短期大学専攻科（幼児教育専攻）学位授与機構認定
平成 10 年 4 月	比治山女子短期大学を比治山大学短期大学部に名称変更 比治山大学・比治山大学短期大学部を男女共学とした 比治山大学ウェルネスセンター設置
平成 14 年 4 月	比治山大学短期大学部専攻科（美術専攻）設置
平成 15 年 3 月	比治山大学短期大学部生活学科の専攻（生活科学専攻・生活文化専攻）廃止
平成 16 年 4 月	比治山大学短期大学部生活学科を総合生活デザイン学科に名称変更
平成 17 年 4 月	総合生活デザイン学科が栄養士養成施設（2 年制）として指定（平成 16 年

比治山大学短期大学部

年 月	内 容
平成 18 年 11 月	11 月 16 日付) (厚生労働省)
平成 19 年 4 月	比治山大学学習サポートセンター設置 比治山大学短期大学部専攻科 (栄養専攻) 設置 同専攻科が独立行政法人大学評価・学位授与機構認定 同専攻科が栄養士養成施設 (4 年制) として指定 (平成 19 年 2 月 22 日付) (厚生労働省)
平成 20 年 3 月	比治山大学教職指導センター設置 比治山大学高等教育研究所設置 比治山大学短期大学部が財団法人短期大学基準協会による第三者評価の結果「適格」と認定
平成 22 年 4 月	比治山大学短期大学部専攻科 (美術専攻) 独立行政法人大学評価・学位授与機構認定 比治山大学キャリアセンター設置
平成 23 年 4 月	比治山大学短期大学部専攻科 (幼児教育専攻) の廃止
平成 26 年 3 月	比治山大学女性文化研究センター廃止
平成 26 年 7 月	比治山大学地域連携センター設置
平成 27 年 3 月	比治山大学短期大学部が一般財団法人短期大学基準協会による第三者評価の結果「適格」と認定
平成 28 年 4 月	比治山大学国際交流センター設置 比治山大学生涯学習・地域連携センター設置 (生涯学習センターと地域連携センター統合)
平成 29 年 3 月	比治山大学短期大学部専攻科 (栄養専攻) 廃止 同専攻科栄養士養成施設 (4 年制) を廃止 (厚生労働省)
平成 30 年 3 月	比治山大学短期大学部総合生活デザイン学科栄養士養成施設 (2 年制) を廃止 (厚生労働省)
令和 2 年 4 月	高等教育研究所を改組して高等教育研究開発センターを設置 (学習サポートセンター統合)

比治山大学短期大学部

2. 本学の現況

- ・短期大学名 比治山大学短期大学部
- ・所在地 広島県広島市東区牛田新町4丁目1番1号
- ・学科構成、学生数

(令和3(2021)年5月1日現在)

学 科	入学定員 (人)	収容定員 (人)	在学生数 (人)
幼児教育科	100	200	192
総合生活デザイン学科	100	200	154
美術科	70	140	145
計	270	540	491

専攻科	入学定員 (人)	収容定員 (人)	在学生数 (人)
美術専攻	15	15	15

・教員数

(令和3(2021)年5月1日現在)

学科	専任教員数 (人)					助手 (人)
	教授	准教授	講師	助教	計	
幼児教育科	4	2	4	0	10	0
総合生活デザイン学科	4	2	0	1	7	1
美術科	3	1	4	0	8	1
計	11	5	8	1	25	2

※専攻科（美術専攻）の教員は、美術科の教員が兼ねている。

・職員数

(令和3(2021)年5月1日現在)

	正職員 (人)	嘱託職員 (人)	パート（アルバイト も含む）(人)	派遣 (人)	計 (人)
人数	9(29)	0(0)	11(18)	2(8)	22(55)

注1 ( )内は、大学所属の職員で、外数である。

### Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

#### 基準 1. 使命・目的等

##### 1-1. 使命・目的及び教育目的の設定

###### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

###### 1-1-② 簡潔な文章化

###### 1-1-③ 個性・特色の明示

###### 1-1-④ 変化への対応

###### (1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

###### (2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

###### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

###### <使命・目的>

「学校法人比治山学園寄附行為」（以下「寄附行為」という。）第 3 条目的に「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、悠久不滅の生命の理想に向って精進する豊かな愛情と科学的知性をそなえた心身共に健康な人間を育成することを目的とする。」と定め、建学の精神を反映している。

目的は次のように定めている。

###### ◇ 比治山大学短期大学部の目的

比治山大学短期大学部学則第 1 条に「本学は、教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、悠久不滅の生命の理想に向かって精進する豊かな人類愛と科学的知性を備えた人間を育成することを目的とする。」と定めている。

###### <教育目的への具体化>

###### ◇ 学科の教育目的

本学の目的を各学科の教育目的に具体化して定めている。

###### ・ 幼児教育科（比治山大学短期大学部学則第 2 条の 2）

幼児教育科は、保育技術や知識の修得、感性・創造性・表現力の育成、カウンセリングマインドの習熟、保育観、人間観を確立することを目標にして、優れた保育技術を備え、人として尊敬される人材を育成する。

###### ・ 総合生活デザイン学科（比治山大学短期大学部学則第 2 条の 2）

総合生活デザイン学科は、生活を総合的にとらえ、新しいライフスタイルをデザインし、自分らしく生きがいのある暮らしを切り開き、社会で活躍できる「生きる力」を備えた人材を育成する。

###### ・ 美術科（比治山大学短期大学部学則第 2 条の 2）

美術科は、「描くこと」「造ること」を基本に、多様なコースでの実習をとおして、感性を磨き、創造性を育み、集中力と持続力を養い、確かな表現力で地域社会に貢献できる個性豊かな人材を育成する。

###### ◇ 専攻科の目的及び専攻の教育目的（比治山大学短期大学部学則第 57 条、第 57 条の 2）

専攻科は、短期大学学科の基礎の上に、特別の専門課程による教授を行い、その研究を指導することを目的とする。

美術専攻は、短期大学で修得した知識と技術の上に、より高度な専門的知識と技術を修得し、広く深く美術の世界を切り開くたくましい創造力を身に付けた人材を育成することを目的とする。

### 〈ミッション・ビジョンへの具体化〉

建学の精神を振り返りミッションを再定義し、6年先までにありたい姿としてのビジョンを明確にした。

#### 〔ミッション〕

私たちは、建学の精神のもと、学生の教育に重点を置く大学として、豊かな人間性を培い、生きる力としての汎用的能力（自立・想像・共生・創造）を育み、広く専門の知識及び技能を身につけさせることにより、地域のニーズに応える職業人を育成し、生命の尊厳と永続性という視点から、グローバル時代を見据え、地域と共生しながら、持続可能な社会の発展に貢献することを使命とします。

#### 〔ビジョン〕

学生が主体的・能動的に学び、学内外から卓越した教育機関として評価される短期教育拠点となる。

広い教養に裏打ちされた豊かな人間性を培い、汎用的能力（自立・想像・共生・創造）を育み、地域社会に求められる職業的専門性を身に付けさせ、実践力を高めていくことのできる職業人材を育成する。

以上のことから、目的及び教育目的を学則等で具体的に明文化し、ミッション・ビジョンにも明示していると自己評価する。

#### 【エビデンス集・資料編】

【資料 1-1-①-1】 比治山大学短期大学部学則

【資料 1-1-①-2】 比治山大学・比治山大学短期大学部 中期計画（平成 28 年度から令和 3 年度）

【資料 1-1-①-3】 ウェブサイト>大学案内>大学概要|ミッション・ビジョン、特色  
[https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus\\_guide/overview/feature.html](https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/overview/feature.html)

### 1-1-② 簡潔な文章化

建学の精神や目的及び教育目的を次のとおり「学校法人比治山学園寄附行為」「比治山大学短期大学部学則」に文章化している。

#### ◇ 学校法人比治山学園寄附行為

**第 3 条** この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、悠久不滅の生命の理想に向って精進する豊かな愛情と科学的知性をそなえた心身共に健康な人間を育成することを目的と

する。

#### ◇ 比治山大学短期大学部学則

##### 第1条

本学は、教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、悠久不滅の生命の理想に向かって精進する豊かな人類愛と科学的知性を備えた人間を育成することを目的とする。

##### 第2条の2

**幼児教育科**は、保育技術や知識の修得、感性・創造性・表現力の育成、カウンセリングマインドの習熟、保育観、人間観を確立することを目標にして、優れた保育技術を備え、人として尊敬される人材を育成する。

**総合生活デザイン学科**は、生活を総合的にとらえ、新しいライフスタイルをデザインし、自分らしく生きがいのある暮らしを切り開き、社会で活躍できる「生きる力」を備えた人材を育成する。

**美術科**は、「描くこと」「造ること」を基本に、多様なコースでの実習をとおして、感性を磨き、創造性を育み、集中力と持続力を養い、確かな表現力で地域社会に貢献できる個性豊かな人材を育成する。

以上のことから、目的及び教育目的を簡潔に文章化していると自己評価する。

#### 【エビデンス集・資料編】

【資料 1-1-②-1】 学校法人比治山学園寄附行為

【資料 1-1-②-2】 比治山大学短期大学部学則

【資料 1-1-②-3】 ウェブサイト>大学案内>大学概要 | 建学の精神・理念、目的

[https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus\\_guide/overview/philosophy.html](https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/overview/philosophy.html)

#### 1-1-③ 個性・特色の明示

本学の特色は、次のとおり明示している。

##### <4×3の比治山力の育成>

#### ◇ 「4×3の比治山力」

建学の精神から導き出される4つのキーコンピテンシー（自立・想像・共生・創造）と12の学修スキルを総合した本学独自の汎用的能力を「4×3の比治山力」と命名し、全学的・組織的に育成している。

学生の生涯学び続ける学修意欲の向上と知識・技能の定着、及び地域社会に貢献する力を図1-1-1のように本学の建学の精神から抽出される4つのキーコンピテンシーとそれぞれ3つずつの学修スキルで構成されるものとした。



図 1-1-1 4つのキーコンピテンシー（自立・想像・共生・創造）と12のスキル（4×3の比治山力）

◇ 比治山型アクティブ・ラーニング

「4×3の比治山力」を、全学的かつ組織的に育成するために、「比治山型アクティブ・ラーニング」を図 1-1-2 のように教育課程の中に位置付け、展開している。

共通教育科目や各学科専門教育科目の中で、これらのスキルの育成を目指す科目群を「コア・アクティブ・ラーニング（コアAL）科目群」とし、これらの科目での「比治山型アクティブ・ラーニング」をとおした学修が、学修意欲の向上と知識・技能の定着、つまり「4×3の比治山力」の育成に進展するようにしている。

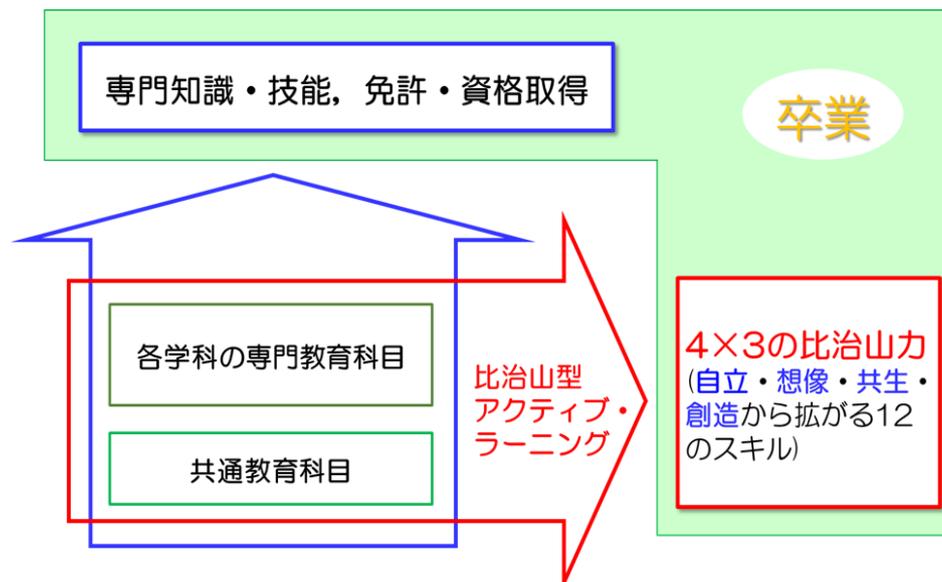


図 1-1-2 教育課程の中での「比治山型アクティブ・ラーニング」の位置づけ

#### ◇ 大学教育再生加速プログラム

本学は、平成 26(2014)年度に文部科学省の「大学教育再生加速プログラム テーマ I『アクティブ・ラーニング』・テーマ II『学修成果の可視化』複合型」(以下「AP 事業」という。)に選定され、令和元(2019)年度に補助期間が終了した。

#### 〈4×3の比治山力の多様な展開〉

#### ◇ 「比治山型ディプロマ・サプリメント」の運用

平成 29(2017)年度から AP 事業に「比治山型ディプロマ・サプリメント」の構築を新規事業として加え、卒業時の学修成果を目に見える形で社会に証明できる補足資料として開発した。令和元(2019)年度から卒業生に配付した。

また、令和 2(2020)年度からは、学生が在学中に学修成果・成長感等を把握できるよう、「学生情報システム(Hi!way)」で閲覧可能にしている。

#### ◇ ミッションへの提示

本学の「中期計画(平成 28 年度から令和 3 年度)」において、建学の精神に基づくミッションを「私たちは、建学の精神のもと、学生の教育に重点を置く大学として、豊かな人間性を培い、生きる力としての汎用的能力(自立・想像・共生・創造)を育み、広く専門の知識及び技能を身につけさせることにより、地域のニーズに応える職業人を育成し、生命の尊厳と持続性という視点から、グローバル時代を見据え、地域と共生しながら、持続可能な社会の発展に貢献することを使命とします。」と掲げて、全学的な視野で「4×3の比治山力」を育成することとしている。

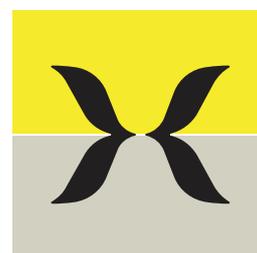
#### ◇ 高大連携の推進

令和 2(2020)年度からは、「4×3の比治山力」の 12 の学修スキルを高大接続改革の一環としても活用している。「4×3の比治山力」を汎用的能力としてアドミッション・ポリシーに組み込み、オープンキャンパス、進学説明会等の入学前段階で高校生や高校教員へ幅広く示した上で、12 の学修スキルについて志願者自身の強みや伸ばしたい力を入学前から考えてもらい、入学後の学びへと円滑につなげている。

#### ◇ ロゴマークの公表

本学では、ユニバーシティ・アイデンティティ(UI)を記したブランドブックを作成・公表している。その中のスタートメント(本学の中核となる価値を文章化したもの)で「…比治山大学・比治山大学短期大学部は4×3の比治山力をもとに、学生の自己成長力を最大限に引き出します。」と謳っている。さらに、「4×3の比治山力」を含めた AP 事業による取組みを根拠の一つとして用い、本学のスローガン「あしたをみがく。Nurture the Future.」を策定し、図 1-1-3 のロゴマークを制定した。

あしたをみがく。  
Nurture the Future.



**HIJIYAMA**  
UNIVERSITY & JUNIOR COLLEGE

図 1-1-3 本学のロゴマーク

以上のことから、使命・目的及び教育目的に短期大学部の個性・特色を反映し、明示していると自己評価する。

【エビデンス集・資料編】

【資料 1-1-③-1】 比治山大学・比治山大学短期大学部 中期計画（平成 28 年度から令和 3 年度）

【資料 1-1-③-2】 ウェブサイト>大学案内>大学概要| ミッション・ビジョン、特色  
[https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus\\_guide/overview/feature.html](https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/overview/feature.html)

【資料 1-1-③-3】 比治山大学・比治山大学短期大学部 大学教育再生加速プログラム (AP)  
テーマ I・II 複合型 事業成果報告書

【資料 1-1-③-4】 ウェブサイト>大学案内>大学概要 | ブランドブック  
[https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus\\_guide/overview/brand.html](https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/overview/brand.html)

【資料 1-1-③-5】 入学者選抜要項' 21

#### 1-1-④ 変化への対応

平成 27(2015)年度に本学のミッションを再定義し、社会情勢に対応して、学生の教育を中心とし、地域のニーズに応える専門職業人を育成することで社会に貢献することを明確化した。そして、6 年先までにありたい姿としてビジョンを提示した。

以上のことから、社会情勢などに対応し、必要に応じて使命・目的及び教育目的に基づくミッション・ビジョンの明確化などを行っているとして自己評価する。

【エビデンス集・資料編】

【資料1-1-④-1】 比治山大学・比治山大学短期大学部 中期計画（平成28年度から令和3年度）

#### (3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

今後も、社会情勢に対応した本学のあり方について検討する。また、本学独自の汎用的能力と位置付けている「4×3の比治山力」の育成については、さらに改良・改善を重ねて、社会に貢献する人材の育成に努力する。

#### 1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

##### 1-2-① 役員、教職員の理解と支持

##### 1-2-② 学内外への周知

##### 1-2-③ 中長期的な計画への反映

##### 1-2-④ 三つのポリシーへの反映

##### 1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

###### (1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

###### (2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

## 1-2-① 役員、教職員の理解と支持

### 〈教職員・役員〉

教育目的を定める学則については改正時に、教職員を構成員とする「運営戦略本部」、教授会における意見聴取をとおして理解と支持を得ている。そして、最終的に理事会での審議・承認を得ることで、理事をはじめとする役員の理解と支持を得るというプロセスで役員、教職員が関与・参画している。また、4月に行われる合同教職員連絡会で学長が使命・目的等について説明し、全学的に理解と支持を得ている。

### 〈新規採用教職員〉

新規採用教職員に対しては、新入教職員オリエンテーションで学長自らが本学の使命・目的について説明し、理解を促している。

以上のことから、使命・目的及び教育目的において、役員、教職員の理解と支持を得ていると自己評価する。

#### 【エビデンス集・資料編】

【資料 1-2-①-1】 令和3年度 新入教職員オリエンテーション日程表

【資料 1-2-①-2】 第1回合同教職員連絡会

## 1-2-② 学内外への周知

### 〈学内への周知〉

建学の精神や目的については、ウェブサイト、学生便覧、「HIJIYAMA 手帳」、大学歌、事務室の額、6号館玄関のモニュメント等に掲載して、学生・教職員に周知すると同時に、入学式、オリエンテーション等の行事や初年次教育（初年次セミナー）で学生に周知している。

また、全学生が履修可能な教養科目「人間と生命」では、副学長が授業をコーディネートし、建学の精神についてわかりやすく講義するとともに、各学科の教員が建学の精神に由来する「生命」、並びに「五訓」について、それぞれの立場で講義している。

### 〈学外への周知〉

ウェブサイトや大学案内・入試ガイド、オープンキャンパス、また、来訪者には事務室の額、6号館玄関のモニュメントでも、周知している。

以上のことから、使命・目的及び教育目的を学内外へ周知していると自己評価する。

#### 【エビデンス集・資料編】

【資料1-2-②-1】 ウェブサイト＞大学案内＞大学概要 | ミッション・ビジョン、特色

[https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus\\_guide/overview/feature.html](https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/overview/feature.html)

【資料1-2-②-2】 ウェブサイト＞大学案内＞大学概要 | 大学歌

[https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus\\_guide/overview/sound.html](https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/overview/sound.html)

【資料1-2-②-3】HIJiyAMA手帳 2021

【資料1-2-②-4】2021学生便覧

【資料1-2-②-5】「人間と生命」のシラバス2021年度前期

### 1-2-③ 中長期的な計画への反映

#### 〈中期計画〉

「中期計画（平成28年度から令和3年度）」に示しているように、これを策定するにあたり、建学の精神、目的をあらためて振り返り、ミッションを再定義するとともに、6年先までにありたい姿としてのビジョンを設定、明示している。

#### 〈中期計画の見直し〉

平成30(2018)年度に「中期計画（平成28年度から令和3年度）」の中間期を迎えたため、ミッション・ビジョンを見直し、戦略や事業について一部再編成した。

以上のことから、使命・目的及び教育目的を中長期的な計画に反映していると自己評価する。

#### 【エビデンス集・資料編】

【資料1-2-③-1】比治山大学・比治山大学短期大学部 中期計画（平成28年度から令和3年度）

### 1-2-④ 三つのポリシーへの反映

本学の三つの方針（以下「三つのポリシー」という。）は、比治山大学短期大学部学則に定められている「教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、悠久不滅の生命の理想に向かって精進する豊かな人類愛と科学的知性を備えた人間を育成することを目的とする。またその目的を達成するため、幅広い教養と専門的な学術及び技能を修めるものとする。」という本学の目的と、学力の3要素（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等の能力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」）（以下「学力の3要素」という。）を指向して、以下に示すとおり、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを策定している。

《比治山大学短期大学部 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）》

比治山大学短期大学部では、「悠久不滅の生命の理想に向かって精進する」人間の育成という建学の精神を礎に、日々個性を磨き、広い教養と専門性に裏打ちされた、しなやかで豊かな人間性を高められるよう精進できる力を身に付けた学生に卒業を認定し、短期大学士の学位を授与します。

- 1 「4×3の比治山力（汎用的能力）」を身に付け、自己実現を目指して生涯にわたって主体的に学び続け、自らの人生をデザインする力を身に付けている。
- 2 専門分野における確かな知識・技能及び実践力を身に付けている。
- 3 専門性を磨き、職業人としての自覚を深め、問題解決に向けて努力する態度を身に

付けている。

《比治山大学短期大学部 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）》

〈編成方針〉

比治山大学短期大学部では、ディプロマ・ポリシーに基づき、実務教育を軸として必要とする授業科目を開設し、組織的・体系的で効果的なカリキュラムを編成しています。

- 1 主体的・能動的な学びを促し、「4×3の比治山力（汎用的能力）」を育成するため教養・基盤的教育と専門教育のバランスを考慮したカリキュラムを編成しています。
- 2 専門職業人に求められる知識・技能を習得させるために必要なカリキュラムを編成しています。
- 3 学生個々人の個性や特長を伸ばすとともに専門的な知識・技能を活かして社会に貢献しようとする意欲と態度を育成するカリキュラムを編成しています。

〈実施方針〉

各学科及び共通教育に対応した講義・演習・実験・実習・実技において、遠隔授業等を含む様々な様態で授業を行うことにより、ディプロマ・ポリシーの達成をめざすとともに、学生の主体的・能動的な学びを促進します。また、各授業科目の成績の評価については、到達目標に対する達成状況を、あらかじめ明示された公正な成績評価基準に照らして実施します。

[教育方法]

- 1 汎用的能力（4×3の比治山力）の育成  
建学の精神を象徴する4つのキーコンピテンシー（自立・想像・共生・創造）と12の学修スキルを統合した独自の汎用的能力「4×3の比治山力」を各授業でのアクティブ・ラーニングの実践によって育成します。
- 2 学修成果の可視化  
学生が各自の学びの状況を把握するなかで「自ら学ぶ」スタイルを身に付けることを目的として、本学の学生情報システム「Hi!way」により学修活動のPDCAサイクルを確立し、学修成果の可視化を進めます。
- 3 シラバスの明示  
授業は、授業概要、関連するディプロマ・ポリシー、到達目標、授業計画、準備学習（予習・復習）、評価の方法等について具体的に記載したシラバスに沿って実施します。また、各科目のシラバスは、学生情報システム「Hi!way」で確認することができます。
- 4 CAP制度  
学生が各年次にわたって適切で無理のない計画的な履修を行うことができるように、履修登録できる単位数を制限するキャップ(CAP)制度を設けています。
- 5 チューター制度

学生一人ひとりにチューター（指導教員）を割り当てています。チューターは学生の学修を含めた学生生活全般について適切な助言を行います。

6 授業改善

「学生による授業に関するアンケート調査」や学生モニターからの意見聴取等によって、常に授業改善に努めます。

[学修成果の評価]

1 成績評価

授業科目の担当教員が、あらかじめシラバスに定めた評価の方法によって、成績評価（五段階評価）を公正に行います。

2 成績評価の数値化

GPA(Grade Point Average)制度により成績評価を数値化することで、学修成果の可視化や授業料減免対象者の選考等に活用します。

《比治山大学短期大学部 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）》

比治山大学短期大学部では、本学のカリキュラム・ポリシーに沿ってディプロマ・ポリシーに定めた人材の育成を行う上で、次のような人を求めます。

- 1 「汎用的な能力（4×3の比治山力）」を身に付け、伸ばそうとする人
- 2 短期大学部における専門的な知識・技能を修得するための基礎的学力を有している人
- 3 地域社会における課題や問題を発見しようとする意欲を有している人

以上のことから、使命・目的及び教育目的を三つのポリシーに反映していると自己評価する。

【エビデンス集・資料編】

【資料 1-2-④-1】 ウェブサイト>大学案内>大学概要 | 三つの方針

[https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus\\_guide/overview/policy.html](https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/overview/policy.html)

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

本学は使命・目的及び教育目的を達成するため、幼児教育科、総合生活デザイン学科、美術科、専攻科の3学科1専攻科を設置し、図1-2-1「組織体制図」に示すとおりである。

本学園は、比治山大学短期大学部、比治山大学、短期大学部附属幼稚園、比治山女子高等学校及び比治山女子中学校を設置している。また、学外研修施設として「からまつ寮」を有する。

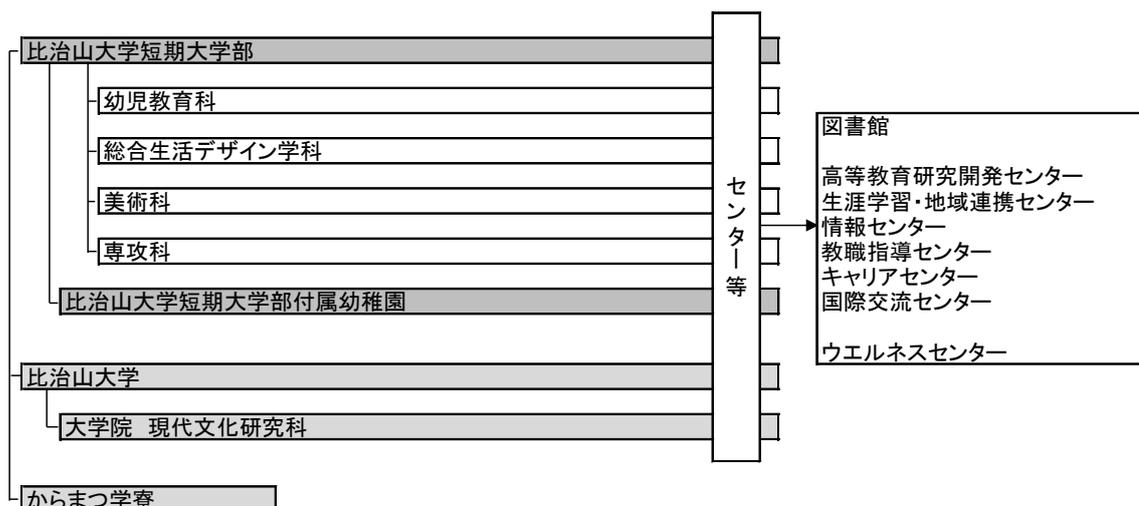


図 1-2-1 組織体制図

以上のことから、使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成が整合され、整備していると自己評価する。

【エビデンス集・資料編】

【資料 1-2-⑤-1】比治山大学短期大学部学則

(3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

使命・目的及び教育目的、さらにそれに基づく三つのポリシーを社会情勢に応じて見直し、また、現在の「中期計画（平成 28 年度から令和 3 年度）」が令和 3(2021)年度で終了するため、次期「中期計画（令和 4 年度～令和 9 年度）」を策定する。

【基準 1 の自己評価】

建学の精神に基づき、本学の目的及び教育目的を学則等で明確に定め、本学ウェブサイト等で学内外に周知している。目的及び教育目的は、三つのポリシーに反映させ、目的に沿った教育研究組織を整備している。また社会情勢などに対応し、建学の精神・理念と目的を振り返りミッションを再定義し、6 年先までにありたい姿としてのビジョンを設定するとともに、「中期計画（平成 28 年度から令和 3 年度）」を策定し、各年度の事業計画に基づいて実施している。

本学の使命・目的は、人材養成に関する教育プログラム及び短大の活動全体の基本となっており、「基準 1. 使命・目的等」の基準を満たしていると評価する。

## 基準 2. 学生

### 2-1. 学生の受入れ

#### 2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

#### 2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

#### 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

##### (1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

##### (2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

##### <アドミッション・ポリシーの策定>

平成29(2017)年度から従来の三つのポリシーを全学的に見直し、令和2(2020)年度入学生から新たな三つのポリシーを適用した。本学の三つのポリシーは、「1-2-④三つのポリシーへの反映」で記述したとおり、比治山大学短期大学部学則に定められている目的及び各学科の教育目的を踏まえるとともに、学力の3要素を指向している。

##### <アドミッション・ポリシーの周知>

アドミッション・ポリシーを、ウェブサイトで様々なステークホルダーに周知するとともに、高校や受験生等に向けた「入学者選抜要項」や各種説明会、教職員・参事による高校訪問等の様々な機会を活用して周知している。また、オープンキャンパスにおいてもアドミッション・ポリシーを周知している。

以上のことから、学生の受入れにおいて教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーを策定し周知していると自己評価する。

##### 【エビデンス集・資料編】

##### 【資料 2-1-①-1】 ウェブサイト>大学案内>大学概要 | 三つの方針

[https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus\\_guide/overview/policy.html](https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/overview/policy.html)

##### 【資料 2-1-①-2】 入学者選抜要項' 21

#### 2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

##### <入学者選抜体制>

学長のリーダーシップのもと、入試委員長（入試担当学長補佐を兼務）が入試業務全体を進行指示することにより、入学者選抜実施体制を構築している。

##### <アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れ>

志願者に対して本学の三つのポリシーを周知し、すべての入試において、アドミッション・ポリシーに沿った選抜を行っている。ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーにつながるアドミッション・ポリシーは学力の3要素を志向しており、それぞれの入試区分において、学力試験、基礎適性検査、面接、調査書等による公正かつ妥当な方法で受

入れを行っている。また、本学独自の汎用的能力「4×3の比治山力」の中で、2年間で身に付けたい、または高めたい力等を確認している。

#### 〈入試問題〉

入学者選抜における入試問題、小論文及び面接の質問項目等については、学長が委員（入試問題作成委員会）を任命し、入試委員長（入試担当学長補佐を兼務）を中心とした体制のもとで、すべて学内で作成している。

入学者選抜における出題ミス等の防止のために、入試問題作成の過程において短期大学部内部による複数チェックを導入している。

#### 〈合否判定〉

合否判定においては、学長が判定委員会で意見を聴取し、決定しており、入学者選抜を公正かつ妥当に実施するための体制を整備している。

#### 〈検証〉

##### ◇ 入学者選抜方法の妥当性の検証

入学者選抜改善ワーキンググループで、A0 入学試験・推薦入学試験・一般入学入試での入学者について、入学後の出席率等の指標を用いて検証している。

##### ◇ アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜の検証

令和3(2021)年度からは、志願者に本学のアドミッション・ポリシーを理解して受験してもらうため、それに含まれる「4×3の比治山力」について質問している。この結果は入学後の初年次教育の授業（初年次セミナー等）の資料となっている。さらに、入学後の「新入生アンケート」、その後の「在学生実態調査アンケート」等でも、「4×3の比治山力」と所属学科のアドミッション・ポリシーの自己評価について質問しており、それらを分析している。

以上のことから、学生の受入れにおいて、アドミッション・ポリシーに沿った入学者受け入れを実施し、検証していると自己評価する。

#### 【エビデンス集・資料編】

【資料 2-1-②-1】 ウェブサイト>大学案内>大学概要 | 三つの方針

[https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus\\_guide/overview/policy.html](https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/overview/policy.html)

【資料 2-1-②-2】 比治山大学入学者選抜規程

【資料 2-1-②-3】 入学者選抜要項' 21

【資料 2-1-②-4】 2020年3月卒業学年の学部学科別、入試別にみる単位修得数など学籍情報に関する分析

#### 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

令和3(2021)年度の入学定員充足率は89.3%、収容定員超過率は90.9%となっている。学科別にみると、幼児教育科は入学定員充足率92.0%、収容定員超過率96.0%、総合生活

比治山大学短期大学部

デザイン学科は、入学定員充足率 80.0%、収容定員超過率 77.0%、美術科は入学定員充足率 98.6%、収容定員超過率 103.6%となり、入学定員に沿った定員を適切に受入れている。

表 2-1-1 比治山大学短期大学部入学定員充足率・収容定員超過率

短期大学	項目	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
比治山大学短期大学部	入学者数	239	223	233	245	241
	入学定員数	270	270	270	270	270
	入学定員充足率	88.5%	82.6%	86.3%	90.7%	89.3%
	在籍者数	520	461	455	476	491
	収容定員数	540	540	540	540	540
	収容定員超過率	96.3%	85.4%	84.3%	88.1%	90.9%

※「入学定員充足率」、「収容定員超過率」欄は、小数点以下第 2 位を四捨五入し、小数点以下第 1 位までを表示。

表 2-1-2 学科別入学定員充足率・収容定員超過率

学科	項目	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
幼児教育科	入学者数	105	84	92	97	92
	入学定員数	100	100	100	100	100
	入学定員充足率	105.0%	84.0%	92.0%	97.0%	92.0%
	在籍者数	217	192	179	185	192
	収容定員数	200	200	200	200	200
	収容定員超過率	108.5%	96.0%	89.5%	92.5%	96.0%
総合生活デザイン学科	入学者数	84	83	73	76	80
	入学定員数	100	100	100	100	100
	入学定員充足率	84.0%	83.0%	73.0%	76.0%	80.0%
	在籍者数	196	166	153	149	154
	収容定員数	200	200	200	200	200
	収容定員超過率	98.0%	83.0%	76.5%	74.5%	77.0%
美術科	入学者数	50	56	68	72	69
	入学定員数	70	70	70	70	70
	入学定員充足率	71.4%	80.0%	97.1%	102.9%	98.6%
	在籍者数	107	103	123	142	145
	収容定員数	140	140	140	140	140
	収容定員超過率	76.4%	73.6%	87.9%	101.4%	103.6%

※「入学定員充足率」、「収容定員超過率」欄は、小数点以下第 2 位を四捨五入し、小数点以下第 1 位までを表示

以上のことから、短大全体として入学定員に沿った適切な学生の受入れ数を維持していると自己評価する。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-1-③-1】 エビデンス集（データ編）共通基礎データ様式 2

【資料 2-1-③-2】 エビデンス集（データ編）学科、専攻別在籍者数

【資料 2-1-③-3】 ウェブサイト>大学案内>情報公開 | 教育研究情報等の公表>入学者数  
[https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus\\_guide/disclosure/kouhyou.html](https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/disclosure/kouhyou.html)

【資料 2-1-③-4】 ウェブサイト>大学案内>情報公開 | 教育研究情報等の公表>短期大学部（在籍者数、収容定員、編入学定員、編入学者数等）  
[https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus\\_guide/disclosure/kouhyou.html](https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/disclosure/kouhyou.html)

(3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

高等学校教育、短期大学部入学者選抜、短大教育をとおして学力の 3 要素を確実に育成・評価する、三者の一体的な高大接続改革に基づいたアドミッション・ポリシーに沿って、継続的に入学者選抜方法を見直し、改善を図る。

2-2. 学修支援

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

2-2-② TA( Teaching Assistant) 等の活用をはじめとする学修支援の充実

(1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

教育・学生担当副学長を委員長する「教学委員会」が学修支援を直接的に行う主要組織で、教職協働による体制である。

◇ 教学委員会

「教学委員会」及び同委員会の下に置く専門委員会には、学科から選出された委員や教務課職員が参画し、学期初めのオリエンテーション・履修指導、授業・学修支援、卒業判定資料等の作成を行い、学生に対しては、協働できめ細かい指導・助言を行っている。これらの手続きは「教務の基本事項」としてまとめられている。

◇ 学生情報システム(Hi!way) の運用

これらの活動を支援する「学生情報システム(Hi!way)」は、教職協働で運用しており、学生の学修状況や達成状況を教職員間で共有するとともに、履修状況や成績確認等、学生一人ひとりの学修に対する相談に役立っている。

以上のことから、教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制を整備していると自己評価する。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-2-①-1】 比治山大学教学委員会規程

【資料 2-2-①-2】 教務の基本事項

【資料 2-2-①-3】 履修の手引き 令和3(2021)年度

【資料 2-2-①-4】 Hi!way・G Suite 教育版 利用の手引き

## 2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

### 〈障害のある学生への配慮〉

障害に対する配慮を要する学生については、「修学支援検討会議」「修学支援コア会議」の合同会議において状況を共有し、個々の学生に応じた支援を実施している。令和2(2020)年度の支援対象者は1人である。

また、令和2(2020)年度から「修学支援サポーター制度」を設け、修学支援サポーター(障害のある学生への授業等に関する支援を行う学生)が支援を行うことにしている。

### 〈オフィスアワー制度〉

オフィスアワー制度を全学的に実施し、全専任教員がオフィスアワーの時間帯を「学生情報システム(Hi!way)」の教員時間割及び研究室ドアに表示している。専任教員は、あらかじめ自ら設定した時間帯に研究室で待機し、履修学生の学修等に関する相談に応じ、それぞれの状況に応じた指導、助言を適宜行っている。非常勤講師は、授業時間の前後に非常勤講師控室に待機し、学生からの相談に応じている。

### 〈授業補助のためのSA(スチューデント・アシスタント)制度の活用や技術助手の配置〉

令和2(2020)年度には、SA(スチューデント・アシスタント)の該当者はなかった。

#### ◇ 技術助手の活用

情報処理演習室、マルチメディア演習室に技術助手1人を授業補助として配置し、情報教育の学修支援を行っている。

### 〈センター等による学修支援〉

表2-2-2のとおりセンターを設置し、教職員による指導や支援を行っている。

表2-2-1 各センターの学修支援内容

センター	学修支援の内容
教職指導センター	教職課程の企画及び運営、教育実習の事前・事後指導、教職指導の企画及び実施、保育士養成に関する相談業務等を行っている。
情報センター	履修処理や成績処理など様々な学修・教育活動で学生・教職員を支援する「学生情報システム(Hi!way)」と授業運営を支援する「G Suite教育版」について維持管理し、間接的な学修支援を行っている。
国際交流センター	留学・海外研修希望者への留学相談、海外研修説明会・オリエンテーション等のサポートを行っている。

### 〈中途退学、休学及び留年等への対応策〉

#### ◇ チューターによる対応

各学期の開始前にチューター会を開催し、「チューターの手引き」を配付し、学生指導のあり方を共有している。また、中途退学、休学及び留年等の対応については、各チュータ

ーが個別面談を実施している。

#### ◇ 新入生への対応

新入生全員に対しチューターが面談を行い、本学への適応状況を確認し、中途退学、休学予防に繋げている。

また、令和元(2019)年度から新入生を対象として、「学校適応感尺度アンケート調査」を実施しているが、令和2(2020)年度は11月に行い、「高等教育研究開発センター」評価・IR部門で分析した結果を教員研修会(オンライン)で報告するとともに各学科に情報提供することにより、学籍異動に改善がみられた。

以上のことから、センターの活用をはじめとする学修支援が充実していると自己評価する。

#### 【エビデンス集・資料編】

【資料 2-2-②-1】「学生情報システム(Hi!way)」教員時間割表(オフィスアワー)

【資料 2-2-②-2】障害学生修学支援の手引き

【資料 2-2-②-3】チューターの手引き

【資料 2-2-②-4】全学生面談の実施について

【資料 2-2-②-5】学校適応感尺度解説

【資料 2-2-②-6】比治山大学スチューデント・アシスタント実施要項

【資料 2-2-②-7】比治山大学修学支援サポーター実施要項

#### (3) 2-2の改善・向上方策(将来計画)

令和2(2020)年度末に「学生支援ポリシー」を策定し、教職員に対して、学生支援の重要性を明確に意識することを明言している。教員と職員は、その中の「学修支援に関する方針」に沿って、協働して、学生が必要とする学修支援を実施する。

### 2-3. キャリア支援

#### 2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

##### (1) 2-3の自己判定

基準項目2-3を満たしている。

##### (2) 2-3の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

#### 2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

##### <キャリア支援体制の整備>

#### ◇ キャリアセンター

社会的・職業的自立に関する支援の中心的な役割を果たすために「キャリアセンター」を設置している。学生へのキャリア情報提供及び相談の場として位置づけ、きめ細かに学生の相談や質問に応じている。

「キャリアセンター」はキャリアセンタースタッフとしてキャリアセンター長、キャリア副センター長、センター教員、キャリアアドバイザー、事務職員を配置している。また、進路に対する、より専門的な相談・助言が行えるよう、外部キャリアカウンセラー（キャリアアドバイザー）も配置している。

主要な業務としては、就職・進路相談、就職先開拓のための企業訪問、就職ガイダンス等の就職支援行事の実施、資格取得及び就職対策のキャリア支援講座の開講、「JOB HUNTING GUIDE」等の作成であり、学生の活動を促している。

#### ◇ キャリアセンター運営委員会

「キャリアセンター運営委員会」は、キャリアセンター運営委員長（キャリアセンター長）、副委員長、各学科から選出されたセンター教員とキャリア支援課長で組織している。

### 〈教育課程内における支援〉

#### ◇ キャリア形成科目群による支援

共通教育科目の「比治山ベーシック科目」として位置づけられる「キャリア形成」科目群では、生涯にわたる人生設計を考え、自己理解を深めながら自発的に卒業後の進路を選択し、社会的に自立できる力を育成すること（つまり、社会的・職業的自立）を目的として、次のような科目を配置している。

##### ○ 1年次後期

必修科目「キャリアデザイン」では、Hi!step(学修ポートフォリオ機能であり、独自基準 A-2-①を参照)を次のように活用することで自己分析の探求、円滑な就職活動への準備を促している。

- ・ 目標設定と振り返りのステップ「マイチャレンジ」
- ・ 卒業後の職業観を明確にして、履歴書作成の準備にもつなげるためのステップ「マイアプローチ」
- ・ プライベートアルバムなどを蓄積する「マイアルバム」など

また、マナーや社会保険制度などの社会人として必要な基礎知識の修得も目指している。

##### ○ 2年次前期で開講される選択科目

- ・ 「キャリアデザイン演習」： 職業選択・就職活動に必要な知識の蓄積

#### ◇ インターンシップへの支援

2年次集中講義科目「インターンシップA」（1単位）、「インターンシップB」（2単位）では、1週間以上の就業体験をとおして、学びが現場ではどのように生かされているかを確認し、学修の動機づけを行う機会としている。

就業体験に先立って、事前説明会で受け入れ先選定方法などを説明し、就業体験後に、実習報告書の提出、それに基づく個別面談を行う。このプロセスによって、職業意識を高め、勉学意欲の向上を図る。

#### ◇ 各学科による教育課程内での支援

学科	キャリア支援
幼児教育科	・保育・幼児教育・福祉の分野で社会に貢献できる人材を育成するため、保育の「本質・目的の理解」「対象の理解」「内容・方法の理解」「実践と研究」からなるカリキュラムを編成している。

総合生活デザイン学科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校教諭二種免許状(家庭)を取得できる課程を設置しており、中学校家庭科教諭として必要な教育を行っている。</li> <li>・「秘書実務」「生活創造演習」「観光実務」など資格や検定に関する教育、「ビジネス実務基礎」や「プレゼンテーション」などオフィスワークの基礎に関する教育を行っている。</li> <li>・「総合生活デザイン演習Ⅰ」では、外部講師によるキャリア観の育成、ライフプランプログラムの実行、SPI 試験の試行、進路決定のための支援を行っている。</li> </ul>
美術科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校教諭二種免許状(美術)を取得できる課程を設置しており、中学校美術教諭として必要な教育を行っている。</li> <li>・令和3(2021)年度教育課程から「アート・プロデュース」を加え、美術表現の技術や発想の教育を行う。</li> <li>・「色彩学」では、色彩検定3級相当の教育を行い、色彩検定取得を支援している。</li> </ul>

### 〈教育課程外における支援〉

「キャリアセンター」の就職支援は、「就職活動支援プログラム」「キャリア支援講座」「就職活動の個別支援」の3つが大きな柱となっている。

#### ◇ 就職活動支援プログラム

「就職活動支援プログラム」は、「キャリアセンター」が企画立案する年間スケジュールの中で計画的に実施されている。具体的には、1年次の5月に開催する「第1回就職ガイダンス」に始まり、進路決定に至るまでの就職活動のプロセス、自己分析等について指導する。

学生は、「適職診断検査」や「就職模擬試験(SPI 模試)」の結果から、興味・価値観、自己能力等に基づき業種や職種を検討し、必要に応じてキャリアセンタースタッフやチューターとも相談している。

さらに、業界研究セミナー、マナー講習会、先輩の体験報告会等、翌年3月の「学内合同企業説明会」まで段階的に支援している。

令和2(2020)年度については、コロナ禍でのガイダンスとして、オンラインを活用して実施している。

#### ◇ キャリア支援講座

外部講師を招聘する有料講座の資格取得対策講座及び就職試験対策講座を、学内で実施している。また、受講後目標の資格試験等に合格した学生に対しては、受講料の全部又は一部を後援会が援助している。なお、事前に各講座の個別説明会を学内で開催し、秘書技能検定やパソコン検定等、受験者の多い検定試験は、学内受験ができるよう便宜を図っている。

令和2(2020)年度は、コロナ禍で講座の実施時期及び運営方法を対面からオンラインで動画を配信するなど変更して実施した。

#### ◇ 就職活動の個別支援

外部キャリアカウンセラー(キャリアアドバイザー)を招聘し、より専門的な支援を行っている。また、個々の学生に早期の活動への動機づけを行うことを目的として、幼児教育科2年次と総合生活デザイン学科と美術科1年次の全員面談を実施し、希望進路等の確認を行っている。

学生の就職活動状況や「キャリアセンター」での相談内容については、「学生情報システ

ム(Hi!way)」の学生プロフィールに逐次入力し、チューターと情報共有している。

令和2(2020)年度については、2年次の就職活動への指導としてWebでの説明会やWeb対応を追加指導した。

#### ◇ インターンシップ(単位外)への支援

学生の参加増加につながる支援として、参加方法や参加の意義を紹介するべく、学生向け就職情報サイト「マイナビ」「リクナビ」等と連携し、多様なインターンシップについて情報提供している。

#### ◇ 各学科・コースによる教育課程外での支援

学科	キャリア支援
幼児教育科	・キャリアセンターと連携・協力しながら、チューターによる就職相談や模擬面談、履歴書の添削、就職試験対策レッスンなど、学生一人ひとりにきめ細かい支援を行っている。
総合生活デザイン学科	・令和3年3月に合同企業説明会の事前就職セミナーとして、キャリアアドバイザーによる、就職に対する心構えの講話や面接指導など、学科セミナーを開催した。
美術科	・キャリア支援講座としても色彩検定2級対策講座を実施している。

以上のことから、教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制を整備していると自己評価する。

#### 【エビデンス集・資料編】

【資料 2-3-①-1】 比治山大学キャリアセンター規程

【資料 2-3-①-2】 就職活動支援プログラム (2020年度版)

【資料 2-3-①-3】 2020 キャリア支援講座

【資料 2-3-①-4】 JOB HUNTING GUIDE 2020-2021

#### (3) 2-3の改善・向上方策(将来計画)

令和2(2020)年度末に「学生支援ポリシー」を策定し、教職員に対して、学生支援の重要性を明確に意識することを明言している。その中の「キャリア支援に関する方針」に沿って、学生が社会で活躍するために、一人ひとりの自己実現に向けたキャリア形成を支援する。

インターンシップは、キャリア教育・専門教育の一層の促進、学生の新たな学修意欲を喚起する契機、学生の主体的な職業選択や高い職業意識の育成、並びに「4×3の比治山力」を含めた社会人として必要な能力の育成に有意義なものであるため、学生の参加増加に繋がる支援として、参加方法や参加の意義を紹介するべく、「マイナビ」や「リクナビ」等と連携し多様なインターンシップについての情報提供や、インターンシップの必要性についての講義などを積極的に進めていく。

## 2-4. 学生サービス

### 2-4-① 学生生活の安定のための支援

(1) 2-4 の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

(2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

**2-4-① 学生生活の安定のための支援**

〈支援組織〉

学生サービス・厚生補導のために、学生委員会、チューター制度、ウエルネスセンター、人権委員会、学生支援課を学生生活の安定化に資するための支援組織として整備している。また、チューターが学生の修学及び生活全般にわたり支援を行っている。

◇ 学生委員会

学生委員会は、学生生活、課外活動、学生・学生団体の支援・指導、福利厚生等に関する事項を所掌し、学生サービスの向上に努めている。

令和 2(2020)年度については、学内全面禁煙、コロナ禍での大学祭（比治山祭）等について、学生支援を行った。

◇ 学生支援課

学生支援課は、生活指導、正課外教育、宿舎の紹介及び福利厚生、学生の健康管理、経済的支援、生活支援等、学生生活全般にわたる業務を所掌しており、「比治山大学学生の団体、集会及び掲示等に関する規程」等の各種の規程に基づいて、学生支援を行っている。

こうした業務内容から、個別対応をするチューターと学生支援課が連携をはかり、学生生活の安定のためのきめ細かい支援体制を構築している。

〈奨学金などの学生に対する経済的な支援〉

表 2-4-1 に本学で利用できる奨学金制度を示している。

◇ 本学独自の経済的支援

経済的な支援については、本学独自の奨学金制度として、「比治山学園国信玉三奨学金」をはじめ 3 種類の奨学金制度を設けており、家庭の経済的事由、家計の急変の事由等により修学が極めて困難になった学生を対象に学生生活安定のための支援を行っている。

また、学納金の減免制度として、私費外国人留学生や、短期大学部から大学へ編入する者等に対して、諸納付金の一部や入学金の減免を行っている。

学生への経済的支援の一環として、学科の実験、実習、演習等の教育補助業務を行う SA 制度を整備している。

令和 2(2020)年度のコロナ禍においては、5 月にすべての学生に一律 5 万円給付することで、学修支援・生活支援を行った。

◇ 公的機関等による経済的支援

公的融資・貸付けとして、広島県市区町村社会福祉協議会の修学資金や就学支度金の貸付け、日本政策金融公庫の教育ローン、各金融機関の教育・学資ローン等についても、随時情報提供を行うなどの支援を行っている。

独立行政法人日本学生支援機構の奨学金については、相談・指導等の申請支援を行っている。

表 2-4-1 奨学金制度

◇ 経済的支援を目的とした奨学金

□ 本学・本学園独自奨学金

名称	金額 (円)	種類	期間	申請資格
比治山大学 奨学生	【半期】 150,000	給付	1年間 (1年次は 後期のみ)	勉学意欲がありながら、経済的理由により著しく修学が困難な者。
比治山学園 国信玉三奨学金	【月額】 20,000	給付	1年間 (1年次は 後期のみ)	学業・人物共に優秀であり、かつ健康であって、家庭の経済的事由から学資の援助を受けることが望ましいと認められる者。
(財)忍和育英会	【月額】 10,000	給付	1年間	優れた素質と向上心を持ちながら、経済的理由により修学が困難な者。

□ 日本学生支援機構奨学金 定期採用

名称	金額 (円)	種類	期間	申請資格
給付奨学金	【自宅】 【第Ⅰ区分】 38,300 【第Ⅱ区分】 25,600 【第Ⅲ区分】 12,800 【自宅外】 【第Ⅰ区分】 75,800 【第Ⅱ区分】 50,600 【第Ⅲ区分】 25,300	給付	在学中	特に優れた学生で経済的理由により著しく修学困難な者。 ※区分は収入によって決まります。
第一種奨学金	【最高月額】 53,000[自宅] 【最高月額】 60,000[自宅外] 【最高月額以外】 2~4万円 (自宅外のみ5万円も可)から選択	貸与 (無利子)	在学中	特に優れた学生で経済的理由により著しく修学困難な者。 ※最高月額の貸与を受けるためには収入基準があります。
第二種奨学金	2~12万円までの 1万円単位の金額から選択	貸与 (有利子)	在学中	第一種奨学金よりゆるやかな基準によって選考された者。

◇ 緊急時支援を目的とした奨学金

□ 本学独自奨学金

名称	金額 (円)	種類	期間	申請資格
比治山大学 後援会奨学金	150,000 (授業料に充当)	給付	半期	修学意欲があるにもかかわらず、家計支持者の死亡、失業、又は災害等により家計が急変し、修学が極めて困難となった者。 (事由発生一年以内)

□ 日本学生支援機構奨学金 家計急変・緊急・応急採用

名称	金額 (円)	種類	期間	申請資格
給付奨学金 (家計急変採用)	上記定期 採用参照	給付	家計急変事由発生 月から在学中	特に優れた学生で予期できない事由により家計が急変し、且つ定められた要件を全て満たす学生が対象。 ※区分は収入によって決まります。
第一種奨学金 (緊急採用)	上記定期 採用参照	貸与 (無利子)	家計急変事由発生 月から当該年度末 まで	家計支持者の失業、破産、事故、病 気、死亡等 または火災、風水害等の災害等により
第二種奨学金 (応急採用)	上記定期 採用参照	貸与 (有利子)	家計急変事由発生 月から在学中	家計が急変し、奨学金を緊急に必要とする学生が対象。

#### ◇ アルバイトの斡旋

学生のアルバイトについては、本学が適切と判断できるものを斡旋し、学業の妨げにならない範囲内で就労するよう指導している。

#### 〈課外活動への支援〉

課外活動については、学生が自主的・集団的な活動をとおして「社会性を養う場」「個人の資質・能力を伸ばす場」として位置づけ支援している。「顧問の手引き」を配付し、学生委員会で審議した上で学外の技術指導者を招聘し、課外活動の充実を図っている。

#### ◇ 学生団体への支援

クラブ・同好会等の学生団体の円滑な運営を支援するため、活動費、連盟加入・登録・年会費、交通費、大会参加費等を、学友会、後援会、同窓会等の協力を得て補助している。

「クラブ運営のための課外活動ハンドブック」を学友会・クラブ・同好会に配付し、援助金申請手続きの方法や課外活動充実のための支援を行っている。

さらに、学生が学友会やクラブ、大学祭を自主的に運営できるための支援として、学生委員会と学生支援課によるリーダートレーニングを年3回行っている。

また、本学は学外研修施設「からまつ学寮」（広島県三次市三和町）を有しており、課外活動や研修の場として利用している。

#### ◇ 学生表彰

課外活動において特に優秀な成績を修めた個人又は団体を表彰するために、「比治山大学学生表彰規程」及び「比治山大学・比治山大学短期大学部学生表彰規程に関する細則」を設け、卒業式、新学期オリエンテーション等で表彰を行っている。令和2(2020)年度は、個人6件を表彰した。

#### 〈学生の心身に関する健康相談・心的支援〉

##### ウエルネスセンター

学生の心身の健康管理・健康相談を行うため、ウエルネスセンターを設置し、専任職員1人（看護師・保健師）・非常勤職員1人（看護師）を配置し、学生の定期健康診断、病気・怪我などの応急処置、健康チェック、心身の健康相談、学生生活全般に関わる相談、関係教職員や家族に対しての連携や支援を行っている。学校医として医師2人を委嘱している。

#### ◇ ウエルネスセンター運営委員会

運営にあたってはウエルネスセンター長、学生委員長、学校医、専任カウンセラー、専任職員（看護師・保健師）、学生支援課長で構成されるウエルネスセンター運営委員会を開催し、支援に関する現状と課題、対応方針を審議している。障害のある学生への支援については、日常的な支援（個別相談・関係者との連携による支援等）に加え、合理的配慮の申請を受けて検討を行う修学支援コア会議にセンター長、専任職員、カウンセラーが参加している。必要に応じて、職員は学校医（月1回）のコンサルテーションを受けており、学生からの希望があった際には学生も学校医へ相談することができる。

#### ◇ 学生相談室

ウエルネスセンター内には学生相談室を設置し、専任カウンセラー1人が精神面・心理面に関する専門的な相談・援助、関係教職員や家族に対しての連携や援助を行っている。

多様な背景を持つ学生に適切に対応するため、外部の医療機関や相談機関との連携も強化している。

近年の相談件数増加や、より細やかな支援の必要な学生が増加している状況に対応するため、非常勤カウンセラーを1人配置している。専任、非常勤ともにカウンセラーは臨床心理士及び公認心理師有資格者である。チューター等関係教職員と密な連携が必要なケースは専任職員が主に担当し、それ以外の（学生と1対1で向き合う支援が適する）ケースについては非常勤職員が主に対応するという役割分担を行うことで、支援ニーズに適切に対応できる体制を整えている。

#### 〈社会人・転科学生などへの支援〉

それぞれの入学者に対して学科オリエンテーションでの指導とチューターによる支援で対応している。

以上のことから、学生生活の安定のための支援を行っているとして自己評価する。

#### 【エビデンス集・資料編】

【資料 2-4-①-1】 比治山大学学生委員会規程

【資料 2-4-①-2】 比治山大学学生の団体、集会及び掲示等に関する規程

【資料 2-4-①-3】 比治山学園国信玉三奨学金規程

【資料 2-4-①-4】 クラブ・サークル運営のための《2021》課外活動ハンドブック

【資料 2-4-①-5】 課外活動団体「顧問の手引き」

【資料 2-4-①-6】 比治山大学学生表彰規程

【資料 2-4-①-7】 比治山大学ウエルネスセンター規程

【資料 2-4-①-8】 ウエルネスセンターのご案内

#### (3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

令和2(2020)年度末に、「学生支援ポリシー」を策定し、教職員に対して、学生支援の重要性を明確に意識することを明言している。その中の「学生生活支援に関する方針」に沿って、学生の正課外活動、心身の健康維持、経済的支援、障害者への支援、留学生への支援等に継続的に取り組む。

#### 2-5. 学修環境の整備

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

##### (1) 2-5 の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

〈校地・校舎等〉

短期大学部は、同一キャンパスに大学を併設しており、校地・校舎とも一部共有している。校地面積は 44,243.0 m<sup>2</sup>（比治山大学（収容定員 1,576 人）と共用）、校舎面積は 33,562.5 m<sup>2</sup>（比治山大学と共用）であり、短期大学設置基準上必要な校地面積 5,400.0 m<sup>2</sup>、校舎面積 5,550.0 m<sup>2</sup>を満たしている。

短期大学設置基準に定める施設として、会議室、事務室、研究室、講義室、演習室、実験・実習室、図書館等を整備し、アリーナ、グラウンド、テニスコート、パソコン実習室等の施設も備えている。

新 3 号館については、令和 3(2021)年 5 月に竣工した。

〈運営と管理〉

◇ 講義室

6 号館（国信教育館）を中心として、ほぼすべての講義室に AV 設備を整備し有効に活用している。

◇ ラーニング・コモンズ

従来から、図書館にラーニング・コモンズを整備しているが、学生の授業外学修を充実させ、快適な学修環境を整備するため、3 号館 2 階全フロアをラーニング・コモンズとした。

〈施設・設備の安全性〉

◇ 敷地内全面禁煙

健康増進法の一部改正により、第一種施設である本学が令和元(2019)年 7 月 1 日から原則敷地内禁煙となることを受け、本学では令和元(2019)年 10 月 1 日より敷地内全面禁煙とした。

◇ 耐震化

未耐震建物の耐震化については、牛田キャンパス施設整備マスタープランを策定し、計画的に進めている。1 号館、2 号館、3 号館、4 号館、8 号館の 4 棟が、昭和 53(1978)年度以前に竣工した建物であるが、平成 28(2016)年度に 4 号館、平成 29(2017)年度に 1 号館の耐震補強工事及び大規模改修工事を完了した。平成 30(2018)年度に 8 号館機能を 4 号館地階に移転し、現在 8 号館は閉鎖している。令和 3(2021)年に 3 号館を新築し、2 号館は、解体することが決定している。

令和 2(2020)年度末現在、キャンパス内建物の耐震化率は、93.2%である。

◇ 学内の警備

駐輪場等の数か所に監視カメラを設置している。また、守衛業務として、平日は 2 人 8 時から 18 時の間、土日祭日は 9 時から 18 時の間、さらに、夜間警備として、365 日(18 時から 8 時の間)1 日 2 回巡回という人的警備で、事件・事故の防止を図っている。

以上のことから、学修環境の整備において、校地、校舎等の学修環境を整備し適切な運営・管理を行っているとして自己評価する。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-5-①-1】 学校法人比治山学園固定資産管理規程（大学等の部）

## 2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

### 〈学科の演習・実習施設〉

各学科は教育目的に合わせ、つぎのような演習・実習施設を有し、有効活用している。

#### ◇ 保育士関係施設

幼児教育科は、カンファレンスルーム、バーチャル保育室を整備し、実習前のシミュレーションや実習後の振り返りを行っている。

#### ◇ 総合生活実習関係施設

総合生活デザイン学科は、実務演習室で秘書士資格の実技練習を行い、情報処理室ではパソコン検定練習などを行い、授業外でも活用している。食品加工・栄養管理実習室、衣生活実習室、製図室を整備し、授業外でも製作や準備作業などに活用している。

#### ◇ 美術関係施設

美術科は、6つのコースそれぞれに実習室を設けており、授業時間外の制作（学修）にも活用できる環境を整備している。グラフィックやマンガ描画や映像編集系のソフトウェアをインストールしたCG演習室が2部屋あり、グラフィックデザインコース、マンガ・キャラクターコース、映像アニメーションコースの授業や基礎実習科目「デザイン・映像」に活用している。

### 〈図書館〉

#### ◇ 規模

図書館は、大学との共用の設置形態で、7号館2・3階に延べ床面積1,415㎡であり、ラーニング・commons（「Me+Library（みらいぶらりい）」）を有しており、授業や自主的な学びに利用されている。

#### ◇ 所蔵

図書の所蔵冊数は、令和3(2021)年3月末現在、21万3,395冊である。その他にも雑誌、電子ジャーナル、データベース、視聴覚資料、電子書籍などを所蔵し、十分な学術情報資料を確保しており、OPAC端末、インターネットでの所蔵検索機能を整備している。特別文庫として、資料数2,252点の「三島由紀夫文庫」を設置している。

#### ◇ 開館時間と利用状況

開館時間は、授業期・試験期ともに8:30～19:00（7月は19:30閉館）、土曜日については、隔週（試験期は毎週）10:00～16:00である。令和2(2020)年度の入館者数は、2万9,074人、貸出図書冊数6,144冊、DVD視聴件数87件である。

#### ◇ 情報発信

情報の発信については、「広島県大学共同リポジトリ」（通称HARP）に参加しており、「比治山大学短期大学部紀要」「心理相談センター紀要」「教職課程研究」の論文等をWeb上に公

開している。

### 〈ラーニング・コモンズ〉

学生視点を重視したキャンパスの快適性や利便性の向上、授業外学修等を支えるための施設整備を実現するために、新たに、3号館2階全フロアをラーニング・コモンズとした。

### 〈IT(Information Technology)施設〉

IT施設については、「中期計画（平成28年度から令和3年度）」のビジョン「安全で安心して学べるキャンパス」に則り、ICTを活かした教育環境を整備している。

#### ◇ 基盤設備

AP事業の枠組の中で授業外学修の増加・充実を図るために、平成29(2017)年に導入した「G Suite教育版」等が、令和2(2020)年度のコロナ禍でオンデマンド配信や双方向授業等で急速に利用されたことに対応し、ネット契約容量の増加を実施した。

また、基盤システムの保守は専門業者による24時間365日対応であり、セキュリティやインシデント対応には十分に配慮している。

#### ◇ パソコン実習室

パソコン実習室は短期大学部と共用の5室である。約300台の端末を配備しており、すべての実習室で授業支援システムを導入している。

学生は、所定の時間内であれば、授業時間以外の時間帯で自由にパソコン実習室を利用することができ、授業外学修に役立てている。

なお、校舎内では無線LAN(Wi-Fi)環境を整備し、ノートパソコンやタブレット端末、スマートフォン等、利用機器の変化に対応している。

#### ◇ 2段階認証

本学においては、学外利用時における本人認証において、ID・パスワードに加えて、スマートフォンアプリを利用したワンタイムパスワードを用いる2段階認証を導入している。それによって、本学の学生や教職員は、学外でも「学生情報システム(Hi!way)」のほか、「G Suite教育版」等の学外クラウドサービスなど、多様なWebサービスを日常的に利用できる。

以上のことから、適切に学修環境を整備し、実習施設、図書館等を有効に活用していると自己評価する。

### 【エビデンス集・資料編】

【資料 2-5-②-1】 HIJIYAMA 手帳 2021

【資料 2-5-②-2】 2021 学生便覧

【資料 2-5-②-3】 図書館利用ガイド

【資料 2-5-②-4】 ウェブサイト>図書館

<https://www.hijiyama-u.ac.jp/library/>

【資料 2-5-②-5】 Learning Commons FUWA FUWA LEARNING

【資料 2-5-②-6】 Hi!way・G Suite 教育版 利用の手引き

### 2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

障害者への対応として、各建物に計画的にバリアフリー対策を行い、障害者用トイレの設置、玄関の自動扉への改修、車椅子用のスロープの設置など、利便性向上に努めている。また、渡り廊下や風除室などにより利便性を高めている。

以上のことから、学修環境の整備において、バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性を図っていると自己評価する。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-5-③-1】施設・整備に関する配慮

### 2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

授業を行う学生数の適切な管理については、できる限り少人数のクラス編成によるきめ細かい教育指導を行うことを基本とした上で、科目の特性によって、1 クラスあたりの受講者数を適切に定め、管理している。

教養科目は、履修登録者数のアンバランスが生じやすいが、教室の再配置やクラス分割等によって学生数を適切に管理している。

以上のことから、学修環境の整備において、授業を行う学生数を適切に管理していると自己評価する。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-5-④-1】教務の基本事項

#### (3) 2-5 の改善・向上方策（将来計画）

令和 2(2020)年度末に、「学生支援ポリシー」を策定し、学生支援の重要性を明確に意識することを明言している。その中の「学修環境に関する方針」に沿って、構内の施設・環境、図書館等の学びの「場」、ICT 環境等の整備とそれらの安全管理に取り組む。図書館には今後も学生の自学自習を支援するための機能を更に充実させる。

また、同時期に、「教育情報化ポリシー」を策定し、ICT 等の活用など一人ひとりの理解状況や能力・適正に応じた教育方法により、公正かつ個別最適化された学びを提供することを明言している。これに沿って、情報活用能力の育成、プログラミング教育の推進、科目等の指導における ICT の活用、教職員の ICT 活用力・指導力等の向上に努める。

ラーニング・コモンズについては、主体的な学びの場として活用する方策について検討している。

## 2-6. 学生の意見・要望への対応

### 2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

(1) 2-6 の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

(2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

〈学生への学修支援に対する学生の意見・要望の把握〉

◇ 時系列アンケート調査

令和 2(2020)年度には、「高等教育研究開発センター」のもとで表 2-5-1 のように、Web による「新入生アンケート」「在学生実態調査アンケート」「卒業予定者アンケート」を実施し、設問に対する回答とともに、自由記述欄からも意見・要望をくみ上げている。さらに、平成 29(2017)年度卒業生に対する「卒業後アンケート」と卒業生を採用した企業（教育機関、公的機関等を含む）に対する「就職先企業アンケート」を行った。

学期終了時にすべての授業科目で行う「授業に関するアンケート」にも自由記述欄があり、履修する学生から当該科目について意見・要望をくみ上げている。

表 2-5-1 時系列アンケート調査

1 年次	2 年次	卒業後
新入生アンケート	在学生実態調査アンケート	
	卒業予定者アンケート	卒業後アンケート
授業に関するアンケート		就職先企業アンケート

◇ 学生モニター意見交換会

学期終了時に、各学科・各学年から 1 人ずつの学生を招聘し、学長・副学長・短大部長等の参加のもとで、学生モニター意見交換会を行い、あらかじめ設定したテーマについて意見・要望をくみ上げている。

◇ その他

学修支援及び授業支援に対する学生の意見・要望については、日常的にはチューターや教務課・学生支援課の職員を中心にくみ上げる体制が整備されている。

〈学生の意見・要望の分析と検討結果の活用〉

◇ 時系列アンケート調査結果の活用

時系列アンケートについては「高等教育研究開発センター」で集計した結果を、学長を議長とする「執行部会」「運営戦略本部」で検討し、必要に応じて関係部署に改善を指示している。

令和 2(2020)年度の調査では、コロナ禍での修学・生活状況を把握し、遠隔授業での ICT の活用促進につなげた。また、「卒業後アンケート」「就職先企業アンケート」からは「考

え抜く力」を育成する実践的な授業をカリキュラムに取り入れることの重要性を認識し、教職員合同研修会で報告し共有した後に、次期カリキュラムに関する基本方針の1つとして取り上げることとした。

「授業に関するアンケート」の活用については、得られた意見・要望を授業担当者が精査することで課題の改善に取り組んでいる。具体的な改善例は次のとおりである。

- ・ 自由記述  
資料の作成方法や進めるテンポを改善した。
- ・ 設問に回答する項目  
授業外学修の回答結果を踏まえ、家庭での授業時間確保やフィードバックの方法の改善を図った。
- ・ 「評価方法の明確さ」の回答結果を踏まえ、作品講評の際の専門用語の解説を行う。

#### ◇ 学生モニター意見交換会の結果の活用

令和2(2020)年度の第1・2回意見交換会は、すべてオンラインによって行われたが、教育課程、ディプロマ・ポリシーへの理解、授業外学修の実態等を分析した結果、特に、学生のディプロマ・ポリシーに対する理解が十分ではないということがわかったため、「高等教育研究開発センター」教育・開発部門で対応策を検討している。

以上のことから、学修支援に関する学生の意見・要望を把握・分析し、検討結果を活用していると自己評価する。

#### 【エビデンス集・資料編】

【資料2-6-①-1】 令和2年度前期 「学生による調査授業に関するアンケート調査」結果

【資料2-6-①-2】 令和2年度後期 「学生による授業に関するアンケート調査」結果

【資料2-6-①-3】 各種アンケート結果に基づく課題共有と改善への取組

【資料2-6-①-4】 令和2年度 第1回 学生モニター意見交換会

【資料2-6-①-5】 令和2年度 第2回 学生モニター意見交換会

【資料2-6-①-6】 令和2年度 第1回比治山大学・比治山大学短期大学部教職員研修会

【資料2-6-①-7】 令和2年度 第2回比治山大学・比治山大学短期大学部教職員研修会

### 2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

〈学生生活に関する学生の意見・要望の把握〉

#### ◇ チューターによる把握

チューターは、「比治山大学チューターに関する要項」及び「チューターの手引き」により、学生の修学及び生活全般にわたって支援する役割を担い、学生の相談や個人面談を行い、学生生活全般について、意見や要望を把握し、教員間で情報共有や意見交換を行っている。

#### ◇ アンケートによる把握

令和2(2020)年度は、時系列アンケート調査の一環として行っている「新入生アンケート」と「在学生実態調査アンケート」の集計結果から、友人などの人間関係や健康に関する

ることに不安が多いことが把握できた。

◇ **学友会をとおした把握**

年3回実施するリーダートレーニングでは学生同士が意見を出し合い、発表を行っているが、重要な課題については学生委員会できみ上げている。

◇ **心身に関する意見・要望の把握**

学生の心身の健康管理・健康相談に関する問題や、看護師・学生相談カウンセラーらが直接聴取した学生の意見については、ウエルネスセンター運営委員会やウエルネスセンター職員による会議で検討し、改善に反映している。

具体的には、看護師、学生相談カウンセラーが当該事象に関わる教職員と連携し、学生の意見や状況について情報共有するとともに、学生支援の具体的方策について教職員にコンサルテーションを行っている。

教職員と連携し学内で何らかの介入を行った後には、それを受けた学生の反応も聴取することで介入の評価を行い、必要に応じてより適切な介入につなげるためのコンサルテーションを再度実施するというサイクルを構築している。

学生相談カウンセリングでは守秘義務の徹底が重要であるが、関係教職員と情報共有し介入するケースについては、学生相談カウンセラーが情報共有の必要性と範囲について学生に丁寧に説明し、学生の同意を得て情報共有を行っている。

〈**学生の意見・要望の分析と検討結果の活用**〉

◇ **チューター及びアンケートによる意見・要望結果の活用**

令和元(2019)年度からは新入生を対象として、「学校適応感尺度アンケート調査」を行い、個々の学生の適応状況をきめ細かく分析している。チューターの個別面接や学科全体の指導に活用し、学籍異動の改善に役立てている。

◇ **学友会をとおした意見・要望結果の活用**

学友会自治委員会の活動を支援していく中で各クラブが直面している課題を洗い出し、クラブ活性化支援金制度の見直しを行った。

◇ **心身に関する意見・要望結果の活用**

ウエルネスセンターの学生相談は近年増加傾向にあり、より細やかな支援の必要な学生が増加している状況に対応するため、非常勤カウンセラー（令和2(2020)年4月～、週1日）を1人加えて2人体制で対応している。ウエルネスセンターの専任、非常勤ともにカウンセラーは、臨床心理士及び公認心理師有資格者である。

以上のことから、心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望を把握・分析し検討結果を活用していると自己評価する。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-6-②-1】 HIJIYAMA 手帳 2021

【資料 2-6-②-2】 チューターの手引き

【資料 2-6-②-3】 学校適応感尺度解説

## 2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

### 〈学修環境に関する学生の意見・要望の把握〉

#### ◇ アンケートによる把握

令和元(2019)年度に教職員及び学生に対して行った、3号館2階全フロアに設置するラーニング・コモンズについてのWebによるアンケートや「在学生実態調査アンケート」により、意見や要望を把握した。

#### ◇ 学生モニター意見交換会による把握

ラーニング・コモンズについては、令和2(2020)年度の「学生モニター意見交換会」でも、学生の授業外学修の促進のために、その活用方法について意見を集約した。

### 〈学生の意見・要望の分析と検討結果の活用〉

#### ◇ ラーニング・コモンズについて

アンケートや学生モニター意見交換会での学生の意見を織り込みながら、レイアウトの設計、電源コンセントの充実等を図った。

#### ◇ IT環境整備

「在学生実態調査アンケート」のWi-Fi環境に関する要望により、拡充工事を実施している。

以上のことから、学修環境に関する学生の意見・要望を把握・分析し検討結果を活用していると自己評価する。

#### 【エビデンス集・資料編】

【資料2-6-③-1】3号館ラーニング・コモンズアンケート結果

【資料2-6-③-2】令和2年度第2回学生モニター意見交換会

### (3) 2-6の改善・向上方策(将来計画)

各種アンケート、学友会自治委員会、ウエルネスセンター運営委員会など様々な手段で学生の意見・要望をくみ上げ対応を行っている。今後も、学生の意見・要望を分析して、速やかに改善に努める。

#### 【基準2の自己評価】

学生の受け入れにあたっては、教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーを策定し、ウェブサイトで公表し入学者選抜要項等で周知している。また学科のアドミッション・ポリシーに基づき多面的・総合的に力を評価する入試を設定し、入学者選抜を適切に実施している。

教職員で構成する委員会、「学生情報システム(Hi!way)」の運用管理、「教職指導センター」や「高等教育研究開発センター」の設置など、学修支援体制を整備している。

キャリアセンターを設置し、カリキュラムにキャリア形成科目を編成、教育課程外でも就職活動支援プログラムやキャリア支援講座を開催しキャリア支援体制を整備している。

学生サービス・厚生補導のための支援組織として、学生委員会、ウェルネスセンターを設置するとともに、奨学金などの学生に対する経済的な支援やクラブ・同好会等の課外活動など、学生生活の安定のための支援を行っている。

短期大学設置基準に必要な校地・校舎、図書館やコンピュータ実習の施設、学科の教育目的に合わせた実習施設、授業を行うための適切な講義室・演習室等を整備している。

また様々な手段で学修支援、学生生活、学修環境に関する学生の意見・要望をくみ上げ、対応している。

以上のことから、「基準 2. 学生」の基準を満たしていると自己評価する。

### 基準 3. 教育課程

#### 3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

##### 3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

##### 3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

##### 3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

(1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### 3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

<ディプロマ・ポリシーの策定>

##### ◇ ディプロマ・ポリシーの構成

本学では、図 3-1-1 のように、ディプロマ・ポリシーを①汎用的能力、②専門的知識・技能、③地域社会への寄与という学力の 3 要素をベースにして整理・表現している。

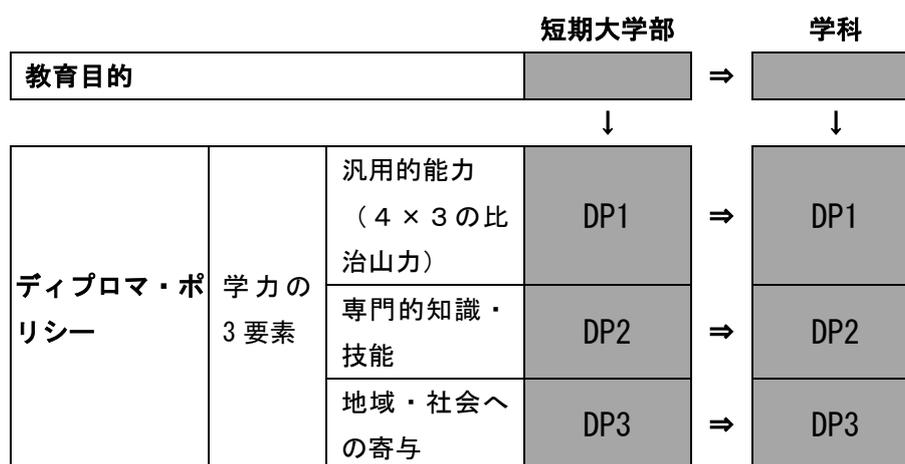


図 3-1-1 ディプロマ・ポリシーの構成

教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定を、幼児教育科を例に説明すると次のようになる。

<幼児教育科の教育目的>

幼児教育科は、保育技術や知識の修得、感性・創造性・表現力の育成、カウンセリングマインドの習熟、保育観、人間観を確立することを目標にして、優れた保育技術を備え、人として尊敬される人材を育成する。

図 3-1-2 のように、この教育目的を、学力の 3 要素をベースに区分けして、それぞれの区分けごとに、それにふさわしい学位授与の方針を定めることで、ディプロマ・ポリシーとしている。

学力の3要素	教育目的の区分け	ディプロマ・ポリシー
思考力、判断力、表現力等の能力……汎用的能力（4×3の比治山力）	⇒ 感性・創造性・表現力の育成、カウンセリングマインドの習熟、保育観、人間観を確立する	⇒ DP1 子どもの最善の利益を尊重し、保育に携わるうえで欠かせない多様な状況における思考力と判断力及び豊かなコミュニケーション力を身に付けている。
知識・技能……専門的知識・技能	⇒ 保育技術や知識の修得	⇒ DP2 子どもの心身の健康、発達、保育の本質や保育者の役割などに関する基礎的、基本的な知識と技能を身に付けている。
主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度……地域・社会への関与	⇒ 優れた保育技術を備え、人として尊敬される	⇒ DP3 保育者としての専門性を深め、生活に即した保育を構想することを通して、自己実現の喜びを持つとともに社会に貢献しようとする力と態度を身に付けている。

図 3-1-2 教育目的とディプロマ・ポリシーの関連（幼児教育科の例）

#### ◇ ディプロマ・サプリメント項目の策定

各学科のディプロマ・ポリシーについては、表 3-1-1 の幼児教育科の例のように、さらに具体的な目標（ディプロマ・サプリメント項目）に細分化して、専門教育科目と紐づけ、到達状況の定量的把握を行っている。

表3-1-1 ディプロマ・ポリシーとディプロマ・サプリメント項目

ディプロマ・ポリシー	ディプロマ・サプリメント項目
DP1 子どもの最善の利益を尊重し、保育に携わるうえで欠かせない多様な状況における思考力と判断力及び豊かなコミュニケーション力を身に付けている。	A: 子どもの最善の利益を尊重する。 B: 人と信頼関係を築き、相互に協力して共に育ち合おうとする。 C: 保育者としての社会的責任と自己実現の喜びを持つ。
DP2 子どもの心身の健康、発達、保育の本質や保育者の役割などに関する基礎的、基本的な知識と技能を身に付けている。	D: 子どもの心身の健康や発達について理解する。 E: 保育の本質と目的について理解する。 F: 保育者の役割について理解する。 G: 子ども一人一人の発達段階や心の動きに合わせて援助ができる。 H: 一人一人の子どもや保護者に対する基礎的な相談・援助ができる。 I: 保育の基礎技能を豊かな表現力で指導できる。
DP3 保育者としての専門性を深め、生活に即した保育を構想することを通して、自己実現の喜びを持つとともに社会に貢献しようとする力と態度を身に付けている。	J: 保育の記録を通して子ども一人一人の育ちをとることができる。 K: 子どもの生活に即した保育を構想することができる。 L: 自らの保育の過程を振り返り、自己評価できる。

#### <ディプロマ・ポリシーの周知>

##### ◇ 学生への周知

学生便覧に記載し、オリエンテーション等で周知している。また、授業科目のシラバスに当該科目とディプロマ・ポリシーの関連性を表示し、履修学生への意識付けとなってい

る。

#### ◇ ステークホルダーへの周知

ウェブサイトや「入学者選抜募集要項」に掲載し、高校生・受験生をはじめとするステークホルダーに周知している。

以上のことから、教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーを策定し周知していると自己評価する。

#### 【エビデンス集・資料編】

【資料 3-1-①-1】 比治山大学短期大学部学則

【資料 3-1-①-2】 ウェブサイト>大学案内>大学概要 | 三つの方針

[https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus\\_guide/overview/policy.html](https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/overview/policy.html)

【資料 3-1-①-3】 2021 学生便覧

【資料 3-1-①-4】 入学者選抜要項 ' 21

【資料 3-1-①-5】 ディプロマ・サブプリメント項目

### 3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

〈ディプロマ・ポリシーを踏まえた認定基準〉

#### ◇ 単位制度と単位の計算

単位制度と単位の計算方法について、学生便覧に明記するとともに、新入生オリエンテーション等で説明している。特に、1 単位となる 45 時間の学修時間には、授業時間だけでなく、予習・復習等の授業外学修（シラバスでは「準備学修（予習・復習欄）」も含むようにしている。

#### ◇ ディプロマ・ポリシーを含めたシラバス

シラバスには、ディプロマ・ポリシーとの関連、準備学修（予習・復習）、評価方法等を明示して担当教員が授業を実施し、各基準等に基づき評価することでディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定を行っている。

〈単位認定基準等〉

#### ◇ 単位認定基準

「比治山大学短期大学部学則」及び「比治山大学短期大学部履修規程」で単位認定、試験・学修の評価等の要件を定め、認定基準を明確化している。

#### ◇ 成績評価

成績評価は、シラバスにおける到達目標の達成度を評価基準として、表 3-1-2 のように、「秀・優・良・可・不可」の 5 段階を用いている。

#### ◇ GPA による活用基準

GPA については、表 3-1-2 のように「成績評価の意味とグレードポイント」に基づいて成績評価結果を数値化している。

表 3-1-2 成績評価の意味とグレードポイント

成績評価	意味	評点 (100点法)	判定	単位の 認定	グレード ポイント
秀	到達目標をほぼ完全に達成しているきわめて優秀な成績	100～90点 に対応	合格	認定	4.0
優	到達目標を十分に達成している優秀な成績	89～80点 に対応			3.0
良	到達目標を一応達成している成績	79～70点 に対応			2.0
可	不十分なところもあるが、到達目標の最低限度レベルを達成している成績	69～60点 に対応			1.0
不可	到達目標を達成していない成績	59点以下 に対応	不合格	不認定	0.0
—	試験放棄や出席不足				
N	他大学で取得した単位が認められた成績		合格	認定	

GPA の活用として、2 学期続けて学期ごとの GPA が 1.0 未満であり、かつ学期ごとの修得単位数が 4 単位未満となった者には、退学を勧奨する制度を導入している。

#### 〈卒業認定基準〉

卒業認定基準について、卒業に必要な単位数は表 3-1-2 のとおり定めている。

#### 〈その他の単位認定基準〉

##### ◇ 他大学等や大学以外の教育機関で修得した単位及び入学前に修得した単位の認定

「比治山大学短期大学部学則」「比治山大学短期大学部単位認定規程」「比治山大学入学前既修得単位認定規程」により定めている。教学委員会での検討、教授会を経て、30 単位を超えない範囲で単位を認定している。

なお、進級については、進級基準を定めた規定はなく、原則として 2 年次への進級が可能であるが、チューターが計画的な履修を指導している。

#### 〈基準の周知〉

単位認定、卒業・修了認定等の基準については、学生便覧に記載するとともに、各学期始めのオリエンテーション等で周知して、計画的な履修を行うよう指導している。

シラバスは「学生情報システム (Hi!way)」で閲覧可能であり、各学期のオリエンテーション時に「履修の手引き」等でその利用方法を案内している。

表 3-1-3 卒業に必要な単位数

授業 科目の区分	学科 幼児教育科	総合生活 デザイン学科	美術科
共通教育科目	12 単位		
専門教育科目	40 単位 (必修・選択)	必修 20 単位を含め 38 単位	34 単位
卒業研究・制作	2 単位	2 単位	2 単位
合計	66 単位	64 単位	64 単位

以上のことから、ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、卒業認定基準、修了認定基準等を策定し周知していると自己評価する。

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-1-②-1】比治山大学短期大学部学則

【資料 3-1-②-2】比治山大学短期大学部履修規程

【資料 3-1-②-3】2021 学生便覧

【資料 3-1-②-4】「修得単位通知書」について

**3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用**

〈単位認定基準等の厳正な適用〉

◇ 成績評価と単位認定

「3-1-②単位認定基準」に従い、各授業担当教員が学期末試験、レポート及び学修状況などを総合して厳正し、評価認定を行っている。

◇ 出席状況

授業への出席日数が、授業実数の3分の2に達していない者については、単位の修得資格がないことを学生便覧に明記し適用している。

◇ 成績評価に関する問い合わせ

成績評価について疑義がある場合は、一定期間を設けて、学生が授業担当者に申し出ることができる旨を学生便覧に明記し、運用している。

〈その他の単位認定について〉

本学に入学する前に他大学等で修得した単位、単位互換制度による修得単位等の認定についても教授会に意見を聴き、学長が決定している。

〈卒業認定基準の厳正な適用〉

卒業判定は、当年度学年末の成績が確定した後、教学委員会が、あらかじめ学生便覧に明示している表 3-1-3 の卒業に必要な単位数に基づいて判定資料を厳正に精査している。その後、学長が教授会の意見を聴いた上で卒業を決定し、学生に学位を授与している。

以上のことから、単位認定基準、卒業認定基準等を厳正に適用していると自己評価する。

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-1-③-1】 2021 学生便覧

【資料 3-1-③-2】 比治山大学短期大学部履修規程

(3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

教育目的を踏まえた学科のディプロマ・ポリシーが社会の要請に対応しているか、継続的に検証を行う。

3-2. 教育課程及び教授方法

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

3-2-④ 教養教育の実施

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

(1) 3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

(2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

〈カリキュラム・ポリシーの策定〉

学力の 3 要素を指向した観点から、現行のカリキュラム・ポリシーは次のとおり策定している。

◇ 教育課程編成方針の策定

教育課程編成方針は、短期大学部・学科レベルで定め、平成 31(2019)年度から施行した。

◇ 教育課程実施方針の策定

教育課程実施方針は能動的学修の充実等を重視して策定し、令和 3(2021)年度から施行した。

〈カリキュラム・ポリシーの周知〉

カリキュラム・ポリシーは、ウェブサイトや学生便覧により、学内外に周知している。

以上のことから、カリキュラム・ポリシーを策定し周知していると自己評価する。

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-2-①-1】 ウェブサイト>大学案内>大学概要 | 三つの方針

[https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus\\_guide/overview/policy.html](https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/overview/policy.html)

【資料 3-2-①-2】 2021 学生便覧

### 3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

カリキュラム・ポリシーは、学力の3要素を指向し、ディプロマ・ポリシーと一貫性がある。

図3-2-1の例は幼児教育科の三つのポリシーの一貫性を表している。

ディプロマ・ポリシー	カリキュラム・ポリシー		アドミッション・ポリシー	
	編成方針	実施方針		
DP1 子どもの最善の利益を尊重し、保育に携わるうえで欠かせない多様な状況における思考力と判断力及び豊かなコミュニケーション力を身に付けている。	⇒	CP1 多様な視点から、子どもや保育の問題に対応できる汎用的能力を高めるために全学共通及び学科の教養・基盤教育に基づいたカリキュラムを編成しています。	⇒	AP1 自分の様々な能力を保育につなげようとする人
<b>学力の3要素</b> 思考力、判断力、表現力等の能力……汎用的能力（4×3の比治山力）				
DP2 子どもの心身の健康、発達、保育の本質や保育者の役割などに関する基礎的、基本的な知識と技能を身に付けている。	⇒	CP2 保育に関する基礎的及び専門的な知識と技能を身に付けるため「本質・目的の理解」、「対象の理解」、「内容・方法の理解」、実習や卒業研究を含む「保育の実践と研究」からなるカリキュラムを編成しています。	⇒	AP2 高等学校までの学習内容を幅広く理解し、特に、聴く、話す、読む、書くなどの国語力を身に付けており、音楽、美術、体育などに関心をもつ人
<b>学力の3要素</b> 知識・技能……専門的知識・技能				
DP3 保育者としての専門性を深め、生活に即した保育を構想することを通して、自己実現の喜びを持つとともに社会に貢献しようとする力と態度を身に付けている。	⇒	CP3 生活に即した保育を構想するなかで専門性と実践力を深め、保育者として社会に貢献しようとする意欲と態度を身に付けるため自らの学びの目標とその達成評価ができるカリキュラムを編成しています。	⇒	AP3 地域社会でのボランティア活動や課外活動、学校行事に積極的に取り組んでいる人
<b>学力の3要素</b> 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度……地域・社会への関与				

図3-2-1 三つのポリシーと学力の3要素の連動（幼児教育科の例）

また、各授業科目のシラバスに、ディプロマ・ポリシーとの関連を記載し、学生便覧には各学科の体系性（カリキュラムマップ）を掲載し、目的や目標を達成するために必要な授業科目の流れと繋がりを分かりやすく示している。

さらに、ディプロマ・サプリメント項目を作成し、専門教育科目との紐付けを行っている。

以上のことから、カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーが一貫していると自己評価する。

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-2-②-1】 ウェブサイト>大学案内>大学概要 | 三つの方針

[https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus\\_guide/overview/policy.html](https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/overview/policy.html)

【資料 3-2-②-2】 2021 学生便覧

### 3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

カリキュラム・ポリシーに沿って、共通教育と学科ごとに実施する専門教育による教育課程を体系的に編成している。専門教育においてはナンバリング及びカリキュラムマップを示すことで、教育課程の全体像が把握できるようにしている。

#### ◇ シラバスの整備

シラバスは「ディプロマ・ポリシーとの関連」「到達目標」「免許・資格」「免許・資格の科目区分」の項目を設けて、各学科のカリキュラム・ポリシーを適切に反映している。

シラバス作成にあたっては、シラバスの手引きに沿って行い、シラバスチェックは教学委員会が中心となって、教育課程の体系性について各学科と連携して組織的にシラバスチェックを行っている。

#### ◇ 履修登録の上限設定

単位制度の実質化を担保するため、「比治山大学短期大学部履修規程」に基づき各 Semester で履修登録できる単位数は 24 単位を上限とし、学生の主体的な学びを促し学修時間を確保している。ただし、資格・免許取得等をめざす学生については、履修登録の上限を緩和している。

以上のことから、カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程を体系的に編成していると自己評価する。

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-2-③-1】 2021 学生便覧（カリキュラムマップ、ナンバリング）

【資料 3-2-③-2】【授業計画作成ガイドライン】比治山大学シラバス作成の手引き 令和 3 年度

### 3-2-④ 教養教育の実施

共通教育科目は、「スタートアップ」「キャリア形成」「コミュニケーションリテラシー（日本語・外国語・情報）」から構成される「比治山ベーシック科目」と、「人間」「文化」「社会（地域・国際）」分野から構成される「教養科目」で編成し実施している。

〈共通教育の担当組織〉

教学委員会のもと、「比治山ベーシック科目」に含まれる「スタートアップ」「キャリア形成」「日本語」「外国語」「情報」についてそれぞれ専門委員会を置き、専門的事項を審議し、各専門委員長をとおして、幹事会や教学委員会へ反映させている。

令和2(2020)年度は教学委員会において、令和3(2021)年度からの「教養科目」の新設科目について審議した。

#### 〈比治山ベーシック科目〉

##### ◇ スタートアップ科目

比治山ベーシック科目の「スタートアップ」科目では、高校から大学へと環境が変わる中で、スムーズに本学での「学び」に取り組むことができるように、学修の基礎的な技術・方法を身に付け、同時に卒業後の就職や進学への意識を高めることができるようにしている。授業は少人数によるセミナー方式で行う。

##### ◇ キャリア形成科目

「キャリア形成」科目は、本学卒業生や社会で活躍する方々を講師に迎え、「一人の人間として、人生をどのように生きるか」という生涯にわたる人生設計を考える。

##### ◇ コミュニケーションリテラシー科目

「コミュニケーションリテラシー科目」では、急速な情報化、国際化を特徴とする現代社会において、従来の「言語」によるリテラシーは当然ながら、コンピュータを活用するためのリテラシーも学修する。「日本語」「外国語」「情報」の3つのスキルを「コミュニケーションリテラシー」と位置づけて、大学や社会で通用する水準まで〈読む、書く、聞く、話す〉能力を高めている。

#### 〈教養科目〉

本学の「教養科目」の特色は次のとおりである。

- ・ 各分野にコアとなる総合的科目を設定し、学際的なテーマをオムニバス方式やチームティーチングなどによって、専門分野の異なる複数の教員が多方面からアプローチする。
- ・ アクティブ・ラーニングを重視し、学生が主体的に参画できる学生参加型の授業科目を多く導入し、施設見学、制作・創作活動、フィールドワークを行う。
- ・ 地域の文化を知ることによって、世界のさまざまな文化（異文化）が理解できるようになり、グローバル、すなわち、グローバル（国際性）とローカル（地域性）との調和を学ぶ。

#### 〈共通教育の見直し〉

令和4(2022)年度カリキュラムに関する基本方針に基づき、三つのポリシーのもと学生の学修を主体とする教育プログラムの展開を実現すべく検討を開始している。

以上のことから、適切に教養教育を実施していると自己評価する。

#### 【エビデンス集・資料編】

【資料 3-2-④-1】比治山大学教学委員会規程

【資料 3-2-④-2】2021 学生便覧

【資料 3-2-④-3】令和 4 年度カリキュラムに関する基本方針

### 3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

#### 〈アクティブ・ラーニング〉

##### ◇ 工夫・開発

AP 事業終了後も、建学の精神から導き出される 4 つのキーコンピテンシー（自立・想像・共生・創造）と 12 の学修スキルを総合した本学独自の汎用的能力「4×3 の比治山力」を全学的・組織的に育成することにし、この育成を「比治山型アクティブ・ラーニング」の実践により行っている。

そのために、すべてのシラバスに「コア・アクティブ・ラーニング」欄に育成する 12 の学修スキルのいずれかを、そして「アクティブ・ラーニングの授業形態」欄に授業方法を明示して、「4×3 の比治山力」の育成を意識した授業を実施している。

また、令和 2(2020)年度に、短期大学部・学科のカリキュラム・ポリシーの教育課程実施方針に汎用的能力「4×3 の比治山力」の育成を掲げた。

##### ◇ 効果的な実施

当該学期終了後、学修活動の成果を「学生情報システム(Hi!way)」に学修ポートフォリオ及びディプロマ・サプリメントとして可視化し、学生や教員（チューター）が学修成果や成長感を常に把握できるようにしている。

#### 〈遠隔授業〉

##### ◇ 工夫・開発

令和 2(2020)年度については、「新型コロナ環境での遠隔授業実施のガイドライン」（学生用・教員用）を策定し、「学生情報システム(Hi!way)」や「G Suite 教育版」を利用した遠隔授業の工夫・開発を行った。

##### ◇ 効果的な実施

遠隔授業の実施に際しては、「高等教育研究開発センター」に教員用相談窓口を一元的に配置し、ノウハウの蓄積など効果的かつ円滑な運営を図った。また、比治山大学短期大学部学則第 17 条の 2 に、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができるよう改正し、遠隔授業を効果的に推進できるようにした。

#### 〈教授方法の改善に対する全学的な体制〉

##### ◇ 工夫・開発

教授方法の点検については、「高等教育研究開発センター」評価・IR 部門で実施する入学後から卒業後までの時系列アンケート調査で行っている。また、「学生モニター意見交換会」でも授業方法を議題として学生から直接意見を聴いている。

そして、「高等教育研究開発センター」が主催する大学・短期大学部合同の教員研修会（教職員合同）を年 2 回開催し、点検・評価の結果を教職員に周知し共有している。

令和 2(2020)年度第 2 回教員研修会（令和 3(2021)年 3 月）では、当該年度の時系列アン

ケート調査の横断的な点検に基づき、同センター評価・IR部門が、本学学生が社会へ貢献するためには「考え抜く力」の育成が必要であることを課題とし周知した。

その後、「運営戦略本部会議」の議を経て、同センター教育・開発部門で、「考え抜く力」の育成に必要なカリキュラム・授業方法を開発することとした。

#### ◇ 効果的な実施

「点検・評価」⇒「開発（改善）・計画」⇒「実施」というPDCAサイクルで、授業方法の改善について全学的な取組みを効果的に進めている。また、授業の実施については、各学科のカリキュラム・ポリシーの教育課程実施方針に基づいて行う。

#### 〈授業担当者の取組み〉

##### ◇ 工夫・開発

授業科目レベルでの授業方法については、当該学期の終了前に、すべての授業で授業方法を含む「授業に関するアンケート」を行っている。集計後、授業科目ごとに棒グラフやレーダーチャートで分析した資料を授業担当者に配付し、授業担当者は授業の工夫・開発といった改善を検討し、コメントを記入する。

##### ◇ 効果的な実施

すべてのコメントを利用し、授業担当者が改善を実施する。

以上のことから、教授方法を工夫・開発し効果的に実施していると自己評価する。

#### 【エビデンス集・資料編】

【資料 3-2-⑤-1】 令和2年度前期 「学生による授業に関する アンケート調査」結果

【資料 3-2-⑤-2】 令和2年度後期 「学生による授業に関する アンケート調査」結果

【資料 3-2-⑤-3】 新型コロナ環境での遠隔授業実施のガイドライン

【資料 3-2-⑤-4】 アクティブ・ラーニング実践事例集

#### (3) 3-2の改善・向上方策（将来計画）

本学の教養教育について抜本的に見直し、建学の精神に基づき、現代社会をたくましく生き抜く力を高められるよう、学科ごとに教育課程を編成し実践する。

ディプロマ・ポリシーに基づき策定したカリキュラム・ポリシーによって、教育課程を編成し、カリキュラムマップにより体系的編成を示しているが、社会の要請に対応した、共通教育科目の見直しを進め、「考え抜く力」の教授方法の開発にも努める。

### 3-3. 学修成果の点検・評価

#### 3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

#### 3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

##### (1) 3-3の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

(2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

**3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用**

＜学修成果の点検・評価方法の確立＞

◇ **アセスメントリスト**

内部質保証方針に定める表 3-3-1「アセスメントリスト」に基づいて、三つの方針を起点とする教育の内部質保証を推進するための適切な指標・ツールを整備し、点検・評価を行っている。点検・評価結果を踏まえて「運営戦略本部」から、各組織に改善指示を行っている。

表 3-3-1 内部質保証項目一覧表（アセスメントリスト）

レベル	内容	
三つの方針を起点とする教育の質保証	大学全体レベル	主体) 学長
		評価) 大学全体の学修成果、教育成果等
	学位プログラムレベル	主体) 学部長、研究科長及び短大部長
		評価) 学位プログラムの学修成果
	授業科目レベル	主体) 授業担当者
		評価) 授業科目ごとの学修成果
中長期的な計画を踏まえた大学全体の質保証	中期計画・事業計画	主体) 学長、副学長等 評価) 中期計画に基づく各年度の事業計画の達成状況

◇ **アセスメントプラン（教学）**

アセスメントリストに基づき、三つのポリシーを起点とする教育の質保証を推進するために、表 3-3-2「アセスメントプラン（教学）」を作成し、「授業科目レベル」「学位プログラムレベル」「大学全体レベル」と下位を含みながら上位へ進む手順で、それぞれの点検・評価視点に従って担当者による点検・評価を行った。「学位プログラムレベルの学修成果」の測定指標では、ディプロマ・ポリシー達成状況を表す学内指標（ディプロマ・サプレメント項目）、客観指標（大学生基礎力レポート I・II）、外部指標（各学科で指定する検定等の成果指標）等を確認している。

表 3-3-2 アセスメントプラン（教学）

レベル	点検・評価視点 = 目的	指標・ツール
大学全体	大学全体の学修成果・教育成果	学長総括評価・コメント  外部アドバイザー、就職先企業等 評価・コメント  ＜学位プログラムレベル・授業科目レベルの全評価・コメント＞

比治山大学短期大学部

学位プログラム	学位プログラムの学修目標、達成(成績)水準、達成度、学修成果	<p>短大部長総括評価・コメント</p> <p>取得単位数・成績推移、在籍年数、卒業率・学位授与数・就職率・進学率、学籍異動率</p> <p>学科・学位プログラムレベルの学修成果(指定科目(卒業論文等)、ディプロマサプリメント項目の値(GPA)、アセスメントテスト(大学生基礎力)、資格・免許取得の状況)</p> <p>学修時間、意欲、態度、満足度、成長実感等(新入生・在学生・卒業生(時・後)・就職先企業アンケート)</p> <p>教育課程表、カリキュラムマップ、シラバス点検、入学試験点検・追跡調査等</p> <p>&lt;授業科目レベルの全評価・コメント&gt;</p>
授業科目	授業科目の達成目標、達成(成績)水準、達成度、学修成果	<p>授業科目レベル担当教員の評価・コメント</p> <p>シラバス、成績評価、成績基準、学修時間・意欲・学修態度・満足度(授業アンケート)</p>

表 3-3-1 の内部質保証項目一覧表(アセスメントリスト)の学位プログラムレベルでの主要な点検指標である学位プログラムの学修成果については、三つのポリシーに則した点検・評価が行われ、学位プログラムの質の継続的な改善または向上に結びつけるために、できるだけ客観的な根拠に基づいて把握・検証している。本学の点検・評価表は表 3-3-3 のとおりであり、改良を重ねている。

表 3-3-3 内部質保証 学位プログラムの学修成果 目標と指標

学位プログラム	到達目標	努力指標	学力3要素			1学内指標			1学内指標			2客観指標	3外部指標	CP		AP	
	DP(ディプロマ・ポリシー)	ディプロマ・サプリメント項目	思考力・判断力・表現力等の能力	知識・技能	主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度	学科で定めた指標基準			学科で定めた指標基準			調査	成果指標	教育課程編成方針	教育課程実施方針		
						(1)ディプロマ・サプリメント平均GPA			(2)共通教育科目 学力3要素分類								指標名(学科設定)回答欄
						指標名	指標基準値(初期設定)	指標基準値(学科設定)回答欄	指標名	指標基準値(初期設定)	指標基準値(学科設定)回答欄						
学科	DP1	DS-A											CP1	AP1			
		DS-B															
		DS-C															
	DP2	DS-D											CP2	AP2			
		DS-E															
		DS-F															
	DP3	DS-G											CP3	AP3			
		DS-H															
		DS-I															

◇ 時系列アンケート調査(アンケート調査による学生の成長・学修成果の一貫した実態把握)

入学後から卒業までの学生の成長実感・満足度・学修時間等を測るために、学生個人の入学時から在学時、卒業時と、時系列アンケート調査(表3-3-4)を行っている。令和2(2020)年度からは「卒業後アンケート」「就職先企業アンケート」も実施することとした。

なお、この時系列アンケート調査に、年に2回開催される「学生モニター意見交換会」

## 比治山大学短期大学部

の意見が加えられて分析される。

表 3-3-4 時系列アンケート調査一覧

アンケート	新入生	授業に関する	在学生実態調査	卒業予定者	卒業後	就職先企業	
対象者	短大 (1年次)	短大(専攻科含む) (全学年)	短大 (2年次)	短大(専攻科含む) (卒業・修了年次)	短大 (卒業後3年程度)	卒業後3年程度の卒業生 が在職する企業	
実施時期	6月下旬	8~9月/1月 (集中講義は随時)	7月上旬	1月	10月	10月	
回答方法	WEB入力 (Hi!way掲示連絡)	WEB入力 (Google Forms)	WEB入力 (Hi!way掲示連絡)	WEB入力 (Hi!way掲示連絡)	WEB入力 (QRコード郵送)	質問紙 (郵送)	
主な調査内容	対象ポリシー	アドミッション・ポリシー	カリキュラム・ポリシー	カリキュラム・ポリシー	ディプロマ・ポリシー	ディプロマ・ポリシー	
	成長実感(学修成果)	学習への期待	授業実施後の成長実感	段階の成長実感	卒業時の成長実感	卒業後の成長実感	
	学習時間/生活時間	高校時・入学時の 学習時間/生活時間	授業ごとの学習時間	2年次の学習時間 /生活時間	—	—	
	満足度	高校時・入学時の満足度	授業の満足度	2年次の満足度	卒業時の満足度	卒業後の満足度	企業等の満足度
	意欲	高校時・入学時の意欲	授業への意欲	2年次の意欲	卒業時の意欲	卒業後の意欲	—

以上のことから、三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法を確立し運用していると自己評価する。

### 【エビデンス集・資料編】

【資料 3-3-①-1】 比治山大学内部質保証方針

【資料 3-3-①-2】 比治山大学教学マネジメント基本方針

【資料 3-3-①-3】 比治山大学・比治山大学短期大学部 入学者アンケート 2020 集計結果レポート

【資料 3-3-①-4】 比治山大学・比治山大学短期大学部 在学生実態アンケート調査 2020 集計結果レポート

【資料 3-3-①-5】 比治山大学 比治山大学短期大学部 比治山大学大学院 比治山大学短期大学部専攻科 卒業予定者アンケート調査 2020 集計結果レポート

【資料 3-3-①-6】 令和2年度前期 「学生による授業に関する アンケート調査」結果

【資料 3-3-①-7】 令和2年度後期 「学生による授業に関する アンケート調査」結果

【資料 3-3-①-8】 令和2年度 第1回 学生モニター意見交換会

【資料 3-3-①-9】 令和2年度 第2回 学生モニター意見交換会

### 3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

〈点検・評価結果〉

#### ◇ アセスメントプランに従った点検・評価結果

令和2(2020)年度は、内部質保証項目一覧表(アセスメントリスト)に従って、下位レベルを含みながら上位へと点検・評価を実施し、短期大学部全体レベルでの「学長総括評価・コメント」では、次のような、課題が指摘された。

- ・三つのポリシーに基づく教育課程は、授業科目の編成には明確化、体系性の点で課題

もあり、授業科目の精選・統合を進める。さらに、外部アドバイザーの社会ニーズの視点による意見（共通教育（プログラミング、プレゼンテーション他）、「卒業後アンケート」分析を取り入れ、社会においても実効性のある教育活動を展開するよう改善を促進する。

- ・ 客観指標のツール（現在、大学生基礎力レポート I・II）は検討課題とする。
- ・ 学生が、学修成果が自ら言葉にできるよう、様々な成果を Hi!step などのシステムに蓄積し、ディプロマ・サプリメントを学年進行で各自活用・確認を可能とすること。このことは外部アドバイザーの指摘にもあり、学生自身の学修成果の確認・可視化・自己課題化を促進する。

#### ◇ 時系列アンケート調査による点検・評価結果

令和 2(2020)年度の一連のアンケート調査について、「高等教育研究開発センター」評価・IR 部門の分析・評価によると、「就職先企業アンケート」と「卒業後アンケート」の結果から、本学卒業生が企業（社会）に貢献するためには、「考え抜く力」の向上が必要であるとわかった。また、卒業生は、本学を後輩等に推奨する理由として、満足度の高い授業を挙げている。

#### 〈フィードバック〉

##### ◇ アセスメントプランの点検・結果に基づく見直し ～教育課程等～

前述の点検・評価結果に基づいて、「執行部会」・「運営戦略本部」の審議を経て、令和 3(2021)年度に向けたカリキュラムの編成の留意点を策定するとともに、以下のとおり見直しを行った。

- ・ 共通教育科目、専門教育科目ともに教育課程の編成における明確化、体系性の課題について、授業科目の精選・統合を進めてディプロマ・ポリシーを達成するように配慮することとし、各学科にカリキュラムの点検・改善を要請した。
- ・ データサイエンス・プログラミング等科目を配置することについて、共通教育科目に授業科目として新たに「プログラミング基礎」「データサイエンス入門」を設けた。
- ・ 客観指標のツール（現在、大学生基礎力レポート I・II）として、「4×3の比治山力」やディプロマポリシーと親和性の高い「PROG テスト」を導入することとした。
- ・ 学生の学修成果を可視化するディプロマ・サプリメントを「学生情報システム(Hi!way)」上で、随時各自で活用・確認することができるよう改修した。また、客観的指標についても、「高等教育研究開発センター」を中心に改善を進めている。

##### ◇ 時系列アンケート調査の点検・結果に基づく見直し ～「考え抜く力」の育成～

「高等教育研究開発センター」評価・IR 部門は、授業において「考え抜く力」の向上の必要性について令和 2(2020)年度 第 2 回教職員合同研修会で分析結果を用いて説明しながらこの課題について教職員へ、共通認識を促した。また、「高等教育研究開発センター」教育・開発部門では、「考え抜く力」の向上を図ることを「執行部会」・「運営戦略本部」に提案し、新設したラーニング・コモンズを主体的な学びの場として活用する方策について検討している。

以上のことから、教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けて学修成果を点検し評価

結果をフィードバックしていると自己評価する。

**【エビデンス集・資料編】**

**【資料 3-3-②-1】** 令和 4 年度カリキュラムに関する基本方針

**【資料 3-3-②-2】** 令和 2 年度 第 1 回比治山大学・比治山大学短期大学部教職員研修会

**【資料 3-3-②-3】** 令和 2 年度 第 2 回比治山大学・比治山大学短期大学部教職員研修会

**(3) 3-3 の改善・向上方策（将来計画）**

比治山大学教学マネジメント基本方針に基づいて、3つのレベル(大学、学位プログラム、授業科目)での学修成果の点検・評価の結果を改善につなげる。

アセスメントプランと時系列アンケート調査に基づいた点検・評価の結果をカリキュラムの見直しや学修活動の改善向上につなげる。特に学修時間の増加を学修成果の実質化の重点指標として改善を図る。

また、客観的指標については、令和 3(2021)年度から、「4×3の比治山力」やディプロマ・ポリシーとの親和性などにより、「PROGテスト」を使用している。

**【基準 3 の自己評価】**

建学の精神と学科の教育目的を反映させ、ディプロマ・ポリシーを策定し、ウェブサイトや学生便覧、シラバスに掲載し、オリエンテーション等で周知している。

ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、卒業認定基準を学則や規程等で明確化し、基準に基づく公正かつ厳正な適用を行っている。

ディプロマ・ポリシーの 3つの観点を踏まえた一貫性のあるカリキュラム・ポリシーを策定し、ウェブサイトや学生便覧で周知している。

カリキュラム・ポリシーに即した体系的な教育課程をカリキュラムマップで示している。シラバスは手引きにより作成し、教学委員を中止に確認を行っている。

教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けて学修成果を点検し、評価結果を様々な形で教育課程、教育方法等にフィードバックしている。

以上のことから、「基準 3. 教育課程」の基準を満たしていると自己評価する。

## 基準 4. 教員・職員

### 4-1. 教学マネジメントの機能性

#### 4-1-① 短期大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

#### 4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

#### 4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

##### (1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

##### (2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 4-1-① 短期大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

比治山大学組織規程（短期大学部）第 3 条に、「学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督する」と定め、適切なリーダーシップを発揮するために、次の補佐体制を敷いている。

##### ◇ 人的な補佐体制

副学長を置き、副学長は、学長を助け、命を受けて校務をつかさどっている。

令和 3(2021)年度の副学長の所掌事項は次のとおりである。

副学長 3 人	研究・地域連携・広報戦略担当
	教育・学生担当
	大学・教育改革担当

なお、令和 3(2021)年度については、学長が指示する特命の事項について調査及び検討等を行う学長補佐は配置していない。

##### ◇ 組織としての補佐体制

中長期的視点からの運営及び改革を推進していく上で必要な諸施策を企画立案するとともに、日常の大学運営に係る調整や進捗を管理することを目的とした「運営戦略本部」を置いている。「運営戦略本部」は学長、副学長、短大部長、大学事務局長、大学事務局次長、学長室長、その他学長が必要と認めた者で組織し、設置目的に沿って大学の基本的方針や諸施策の企画立案等の審議を行っている。「運営戦略本部」の本部長である学長は、審議や協議の過程において、先述した各組織の長である構成員の意見を幅広く聴き、教授会に意見を聴くべき事項は、意見聴取を行っている。

さらに、学長のリーダーシップのもとで教育研究や管理運営に関する重要な事項を協議するため、「執行部会」を置き、学長の補佐体制の充実を図っている。「執行部会」は、大学の将来構想、大学の組織及び管理運営、全学的な方針等の企画、法人と教学組織との調整事項について協議している。学長、副学長、大学事務局長、大学事務局次長、学長室長、その他学長が必要と認めた者で組織している。

以上のことから、大学の意思決定と教学マネジメントにおいて、学長は必要な体制を確立し、適切なリーダーシップを発揮していると自己評価する。

## 【エビデンス集・資料編】

【資料 4-1-①-1】 比治山大学運営戦略本部規程

【資料 4-1-①-2】 比治山大学組織規程（短期大学部）

【資料 4-1-①-3】 令和 3 年度比治山大学・比治山大学短期大学部の学長補佐体制について

#### 4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

使命・目的の達成のため、本学の教学マネジメントにおいては、「運営戦略本部」が中心的な機能を果たしている。

主な構成員と所掌事項は、次のとおりである。

副学長	学長を助け、命を受けて校務をつかさどる（担当の校務）
短大部長	学長から委任された短期大学部に関する校務をつかさどる
事務局長 ・事務局次長	学長を補佐し、学長の命を受けて大学の事務を統轄掌理するとともに、事務局に属する職員を指揮監督する・事務局長の補佐
学長室長	学長の特命を受けて、大学の運営及び改革に関する重要な施策の原案作成、調整等を行う学長室の統括

上記のとおり規程において所掌事項を明確にし、権限の適切な分散と責任の明確化に配慮している。なお、令和 2(2020)年度の「運営戦略本部会議」は、月 1 回の定例会のほか、臨時で 6 回開催した。

#### ◇ 教授会

教授会は比治山大学短期大学部学則第 50 条に基づき設置し、第 54 条に教授会においては、本学の教育研究に関し、「学生の入学、卒業及び課程の修了に関する事項」「学位の授与に関する事項」「そのほか教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの」について学長が決定を行うに当たり意見を述べるものとするとしている。なお、「教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの」については、学長裁定により「学生の懲戒」「教育課程の編成」「教育研究業績の審査」とし、これらは教授会の意見を聴いて制定し、周知している。

比治山大学短期大学部学則第 54 条の 3 に基づき、教授会の所掌事項のうち、教員の教育研究業績の審査に関する事項、入学者の判定に関する事項及び非常勤講師の教育研究業績の審査に関する事項については、それぞれ人事教授会、判定委員会及び教学委員会を代議員会等としておき、学長が意見聴取を行っている。

教授会において意見聴取を行った事項は、学長、短大部長、事務局長、学長室長を構成員とする「部局長会議」において学長が報告を受け、意思決定を行い、質問等については教授会にフィードバックしている。決定した事項はサイボウズ（グループウェア）に掲載して教職員に周知している。

以上のことから、権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントを構築していると自己評価する。

【エビデンス集・資料編】

【資料 4-1-②-1】 比治山大学運営戦略本部規程

【資料 4-1-②-2】 令和 3 年度比治山大学・比治山大学短期大学部の学長補佐体制について

【資料 4-1-②-3】 比治山大学短期大学部学則

【資料 4-1-②-4】 比治山大学教授会規程（短期大学部）

【資料 4-1-②-5】 学長裁定（平成 26 年 11 月 12 日）

【資料 4-1-②-6】 比治山大学学生の懲戒に関する規程

#### 4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

「学校法人比治山学園事務等組織規程」により分掌を明確にし、適切な職制を敷いて必要な職員を配置しており、教学マネジメントの機能性を維持している。

職員は各委員会等に出席し、教職協働で業務を行っている。また、業務の遂行と人材育成のため、人事考課制度を導入している。

なお、令和 3(2021)年度から事務組織を大幅に改編した。これは、学校法人を取り巻く環境が激変し、厳しい経営環境であるとの認識のもと、「学園の管理部門に係る事務を、法人事務局が一元的に管理・運営し、これまで以上にスピード感をもって学園に関する重要な経営判断や戦略を適宜選択できるよう」にするとの目的である。

以上のことから、職員の配置と役割の明確化などにより、教学マネジメントの機能性を確保していると自己評価する。

【エビデンス集・資料編】

【資料 4-1-③-1】 学校法人比治山学園事務等組織規程

#### (3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

三つのポリシーを起点とする教育の質保証と、中長期的な計画を踏まえた本学全体の質保証の双方にわたり、自ら点検・評価を行い、その結果を踏まえて、内部質保証の向上に向けた恒常的な改善・改革をすべく、教学マネジメント機能を維持・向上させる。

### 4-2. 教員の配置・職能開発等

#### 4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

#### 4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

##### (1) 4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

##### (2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

##### ◇ 専任教員の確保

短期大学設置基準上必要な専任教員25人（うち教授10人）に対し25人（うち教授11人）

を配置している。幼児教育科は10人（内訳：教授4人、准教授2人、講師4人）、総合生活デザイン学科は7人（内訳：教授4人、准教授2人、助教1人）、美術科は8人（内訳：教授3人、准教授1人、講師4人）を配置している。

◇ 免許資格等の指定基準に係る教員の確保

表 4-2-1 のとおり指定基準の教員数を満たしている。

表 4-2-1 免許資格等の指定基準に係る教員数

免許・資格等名[学科]	基準	現員
幼稚園教諭二種免許状 [幼児教育科]	領域に関する専門的事項：4人（教授：1人）	4人（教授：1人）配置
	保育内容の指導法、教育の基礎的理解に関する科目等：4人（教授：1人）	4人（教授：2人）配置
保育士資格 [幼児教育科]	教科担当教員：8人（4系列に各1人以上）	8人（4系列に各1人以上）配置
中学校教諭二種免許状（家庭） [総合生活デザイン学科]	教科に関する専門的事項：（家庭）4人（教授：1人）	4人（教授：3人）配置
中学校教諭二種免許状（美術） [美術科]	教科に関する専門的事項：（美術）3人（教授：1人）	3人（教授：3人）配置
中学校教諭二種免許状（家庭）（美術） [総合生活デザイン学科、美術科]	教科の指導法に関する科目（家庭）、教科の指導法に関する科目（美術）・教育の基礎的理解に関する科目等：2人（教授：1人）	2人（教授：1人）配置

◇ 教員の採用・昇任等

選考手続きについては、「比治山大学短期大学部人事教授会規程」「比治山大学教員選考規程（短大）」「比治山大学教員選考細則（短期大学部）」を定め、明確な手続きと方針のもとで行っている。教員の採用は、後任補充等の必要が生じたときに原則として公募により実施する。教員の昇任は、職位の資格を定め、教育、研究、連携、管理運営、外部資金の各業績に関する基準により選考している。

以上のことから、教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置がなされていると自己評価する。

【エビデンス集・資料編】

【資料 4-2-①-1】 比治山大学短期大学部人事教授会規程

【資料 4-2-①-2】 比治山大学教員選考規程（短期大学部）

【資料 4-2-①-3】 比治山大学教員選考細則（短期大学部）

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

◇ 教職員合同研修会の実施

令和2(2020)年度は、「高等教育研究開発センター」が主催する教職員合同研修会を2回実施し、教育の内容・方法の改善を図るための研修及び研究を組織的に推進した。

実施期日と主なプログラムは以下のとおりである。

第1回：令和2(2020)年9月28日～10月2日：「前期遠隔授業の事例報告」「遠隔授業のポイント」「学科別研修『学生調査からみる本学の課題改善への取組みについて』振り返り」「卒業論文・卒業制作ルーブリック」 他

第2回：令和3(2021)年3月1日～3月5日：「新入生、在学生、卒業予定者」「卒業後及び就職先企業に対するアンケート集計結果報告」「ルーブリックの活用、汎用的能力」「Google Formsの活用事例紹介」「授業と著作権」 他

時系列アンケート調査の分析結果及び学生モニターとしての意見により、「考え抜く力」の育成を課題として位置づけて共有し、次のとおり具体的にした。

- ① PBL、探求学修など、学生が自身で考える授業・学修方法を取り入れる。
- ② 授業外学修では予習、復習、課題などの学修のみならず、学生が自身で興味関心を持って行う学修への導入を行う。
- ③ ディプロマ・ポリシーや「4×3の比治山力」を周知することにより、学生が到達目標を意識した学修を行うよう促す。

以上のことを教職員合同研修会において確認・共有した。

#### ◇ 教員評価と教員顕彰の実施

令和元(2019)年度に「比治山大学教員評価要項（短期大学部）」「比治山大学教員教育活動顕彰要項（短期大学部）」を制定し、令和2(2020)年度から実施し、学長が教員評価を行ったが、顕彰に至らなかった。

以上のことから、FDをはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施がなされていると自己評価する。

#### 【エビデンス集・資料編】

【資料4-2-②-1】 令和2年度 第1回比治山大学・比治山大学短期大学部教職員研修会

【資料4-2-②-2】 令和2年度 第2回比治山大学・比治山大学短期大学部教職員研修会

【資料4-2-②-3】 比治山大学教員評価要項（短期大学部）

【資料4-2-②-4】 比治山大学教員教育活動顕彰要項（短期大学部）

#### (3) 4-2の改善・向上方策（将来計画）

FDにおいて、教育内容や方法等の改善や工夫を具体化した結果について継続的に効果を確認し、教員の職能開発を維持向上させる。

教員評価において、業績に課題のある者に対し改善計画書を求めることを検討している。

### 4-3. 職員の研修

#### 4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする短期大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

##### (1) 4-3の自己判定

基準項目4-3を満たしている。

(2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

**4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする短期大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み**

「比治山大学・比治山大学短期大学部スタッフデベロップメント基本方針」及び「比治山大学事務職員研修要項」（以下「研修要項」という。）に基づき実施している。

◇ **職員研修会**

令和3(2021)年2月12日及び18日に開催した。研修のテーマは、令和3(2021)年度に施行する事務組織の見直しに関する再編の目的、再編後の職員に求める意識、行動、業務遂行に必要な能力等である。

なお、職員研修会のプログラム、実施・運営については、同研修要項第8条に基づき設置した職員研修制度運営委員会において検討している。

◇ **教職員合同研修会**

SDとして、教員と職員合同の研修会を開催している。令和2(2020)年9月28日から10月2日の第1回教職員合同研修会では、研究倫理、遠隔授業の事例報告、学生調査から見る本学の課題、卒業論文・制作ルーブリック、ストレスコーピングなどの内容で、オンラインによる開催とした。

令和3(2021)年3月1日から5日の第2回教職員合同研修会では、防災・減災（令和2(2020)年度消防訓練と避難訓練結果報告及び自衛消防業務）、教学マネジメントにおける点検と対応、ルーブリックの活用、汎用的能力、学校適応感尺度解説、Google Forms活用事例などの内容で、オンラインによる開催とした。

◇ **管理職教員を含む幹部教職員に対する研修会**

管理職教員を含む幹部教職員は、本学園が主催する理事研修会へ出席することとしている。例年、年2回開催し、学長、副学長、短大部長及び事務局管理職が参加している。令和2(2020)年度は、7月22日、8月28日に開催し、「アフターコロナを見据えた学園の成長戦略」「“陸の孤島”津山に立地する美作大学の生き残り戦略と未来展望」のテーマで実施した。

◇ **外部団体研修**

平成29(2017)年度から株式会社メイツ中国（本社：広島市中区）が開催する「定額制研修プログラム」に加入し、令和2(2020)年度は延べ38人が30講座を受講した。これ以外にも、日本私立短期大学協会等が開催する各職員の所掌業務に関連する研修会に参加している。能力向上のため、受講及び参加者は、主に所属部署において内容を共有している。

◇ **自己啓発研修補助**

職員が職務に関連する課題について勤務時間外に自主的に行う研修受講に対し、研修要項第7条及び「比治山大学事務職員の自己啓発研修費補助に関する内規」に基づき、研修等の受講料、公的資格試験又は検定試験の受験料、教材費、学会費及び大学院受験料を対象に1人年間30,000円を上限に補助している。令和2(2020)年度は1件の申請があり、1件が採択された。

◇ **人事考課制度**

職員の人事評価については、平成24(2012)年度に職員の能力開発等を目的とした「比治

山大学職員人事考課要項」を制定し、導入した。毎年度初めに目標設定、上半期終了時と年度末に振り返りを行い、自己評価を経て、所属長（一次考課者）及び事務局長（二次考課者）が人事考課を行っている。所属長は、各段階で職員と個別に面接し、必要な指導、助言、支援を行っている。また、この人事考課の結果を昇格の際の判断基準として活用している。

以上のことから、SDをはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組みがなされていると自己評価する。

**【エビデンス集・資料編】**

【資料 4-3-①-1】比治山大学・比治山大学短期大学部スタッフデベロップメント基本方針

【資料 4-3-①-2】比治山大学事務職員研修要項

【資料 4-3-①-3】比治山大学事務職員の自己啓発研修費補助に関する内規

【資料 4-3-①-4】令和 2 年度 比治山大学職員研修実施要領

【資料 4-3-①-5】令和 2 年度 第 1 回比治山大学・比治山大学短期大学部教職員研修会

【資料 4-3-①-6】令和 2 年度 第 2 回比治山大学・比治山大学短期大学部教職員研修会

【資料 4-3-①-7】比治山学園理事研修会（7 月 22 日）（8 月 28 日）

【資料 4-3-①-8】定額制研修プログラム 研修スケジュール 2020 年 4 月～2021 年 3 月

**(3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）**

「比治山大学・比治山大学短期大学部スタッフデベロップメント基本方針」及び「比治山大学事務職員研修要項」に基づく職員研修会、教職員合同研修会における成果を検証し、職員の資質・能力を向上させる。

**4-4. 研究支援**

**4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理**

**4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用**

**4-4-③ 研究活動への資源の配分**

**(1) 4-4 の自己判定**

基準項目 4-4 を満たしている。

**(2) 4-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）**

**4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理**

**◇ 研究環境**

短期大学設置基準に基づき、研究者 1 人につき 1 室の研究室を備えている。研究室はインターネット、内線・外線対応の電話が利用でき、机、椅子、書庫等の什器を備えている。また、必要に応じ、個人研究費で棚やパソコン、プリンター、コンピュータソフト等を購入し、個々に対応した研究環境を整えている。

図書館による研究環境整備として、図書館蔵書検索システム(OPAC)を導入し、文献検索や電子書籍、複写などの研究環境の向上に努めている。

#### ◇ 情報提供

外部機関の助成金募集の情報は、「高等教育研究開発センター」が「学生情報システム(Hi!way)」の教員揭示情報に随時掲載し、外部資金獲得を希望する教員の申請を支援している。

日本学術振興会の科学技術研究費(科研費)については、学内で説明会を開催し、申請を支援している。

以上のことから、研究環境の整備と適切な運営・管理がなされていると自己評価する。

#### 【エビデンス集・資料編】

【資料 4-4-①-1】比治山大学教員個人研究費規程

【資料 4-4-①-2】比治山大学研究助成規程

【資料 4-4-①-3】図書館利用ガイド

### 4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

#### ◇ 研究倫理

「研究倫理委員会規程」により、研究倫理に関する審議を行う研究倫理委員会を設置しており、委員会では、研究者が研究を遂行するにあたり生じる倫理に関する案件について、研究者の要請に応じ、審査を行っている。

なお、研究者には研究倫理教育の受講を義務付けており、日本学術振興会の提供する研究倫理eラーニングコース(e-Learning Course on Research Ethics[eL CoRE])の団体登録を行い、所属している研究者全員に受講を促している。

また、例年実施している教員研修会のプログラムの一つとして、「研究倫理教育」を行うこととしており、令和2(2020)年度はオンラインにより9月28日～10月2日に実施した教職員合同研修会において実施した。

#### ◇ 不正行為防止

平成21(2009)年度に「研究倫理指針」を整備した。また、「比治山大学における公的研究費の管理・監査に関する要綱」、「研究活動における不正行為への対応に関する要綱」、「比治山大学における公的研究費管理・監査及び特定不正行為に対する責任体制」「比治山大学における公的研究費に関する不正防止計画」をウェブサイトに公表している。

なお、公的研究費の管理に関する内部監査は、令和2(2020)年11月26、27日に実施した。

以上のことから、これまで研究活動における不正行為等の事例もなく、研究倫理の確立と厳正な運用がなされていると自己評価する。

#### 【エビデンス集・資料編】

【資料 4-4-②-1】比治山大学研究倫理委員会規程

【資料 4-4-②-2】 比治山大学研究倫理指針

【資料 4-4-②-3】 比治山大学における公的研究費の管理・監査等に関する要綱

【資料 4-4-②-4】 研究活動における不正行為への対応等に関する要綱

【資料 4-4-②-5】 比治山大学における公的研究費管理・監査及び特定不正行為に対する責任体制

【資料 4-4-②-6】 比治山大学における公的研究費に関する不正防止計画

#### 4-4-③ 研究活動への資源の配分

##### ◇ 研究費

研究者は、「教員個人研究費規程」に基づき、研究費が配分され、研究に必要な物品や図書購入、調査研究協力者への謝金等の費用に充てている。さらに研究を促進するために、前年度の研究成果に応じて、研究奨励費を交付し、科研費に応募し不採択となった研究者のうち、評価が高かった者に対しては、次回採択に向けて準備を行うための費用を助成している。

##### ◇ 研究助成

「比治山大学研究助成規程」を制定しており、「本学の教育及び学修支援に係る課題について原則2人以上が共同で行う研究」と「地域と連携して行う研究」「海外の研究者と共同で行う研究」の募集を行い、審査を行ったうえで、研究費を交付している。令和2(2020)年度は本学の教育に関する共同研究及び海外の研究者と行う共同研究のそれぞれ1件の課題に対し、助成を行った。

##### ◇ 外部資金

次のとおり受託研究として2件がある。

- ・協力事業<アニメーション動画、幼児の「そうじ」に対する意識を高める教育ツールの制作> (一般社団法人サニクリーンアカデミー、株式会社サニクリーン)
- ・メディア芸術振興及び人材育成等に関する研究 (広島市)

以上のことから、研究活動への資源の配分がなされていると自己評価する。

#### 【エビデンス集・資料編】

【資料4-4-③-1】 比治山大学教員個人研究費規程

【資料4-4-③-2】 比治山大学研究助成規程

#### (3) 4-4の改善・向上方策(将来計画)

図書館では、令和3(2021)年度より各種文献データベース、電子ジャーナル・電子ブック、OPAC等を相互にリンクさせ、必要な文献のフルテキストをスムーズに入手できるようナビゲートするシステム(リンクリゾルバ)を導入し研究環境を整備する。

研究助成金などの外部資金に応募する研究者を増やすことが課題であり、「高等教育研究開発センター」では引き続き研究を支援し、また外部資金の獲得も促進する。

#### **【基準4の自己評価】**

短期大学の意思決定と教学マネジメントにおいて、学長の補佐体制として、副学長を置き、運営戦略本部を中心とした適切なリーダーシップを発揮している。

本学の短期大学設置基準上必要な専任教員を適切に配置し、教育目的及び教育課程に沿った教育活動が十分にできるよう教員組織を整備している。また、教員選考規程等に基づき、教員の採用及び昇任の手続きを行っている。

全教員を対象とした組織的な教員研修会を毎年実施し、教育内容、方法等の改善に資する研修を行っている。

「比治山大学・比治山大学短期大学部スタッフデベロップメント基本方針」及び「比治山大学事務職員研修要項」に基づき、全職員を対象とした職員研修を組織的に実施している。また、教職員合同研修会を実施し、短期大学運営に係る資質・能力向上への取組みを実施している。

「教員個人研究費規程」「研究助成規程」「研究活動における不正行為への対応等に関する要綱」「研究倫理指針」「研究倫理委員会規程」を整備し、研究支援を行っている。

以上のことから、「基準4. 教員・職員」の基準を満たしていると自己評価する。

## 基準 5. 経営・管理と財務

### 5-1. 経営の規律と誠実性

#### 5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

#### 5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

#### 5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

##### (1) 5-1 の自己判定

基準項目 5-1 を満たしている。

##### (2) 5-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

比治山学園の設置目的は、寄附行為第 3 条において、「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、悠久不滅の生命の理想に向って精進する豊かな愛情と科学的知性をそなえた心身共に健康な人間を育成することを目的とする。」と定めている。こうした目的に従い、経営の基本方針として教育基本法及び学校教育法を遵守するとともに、同法の趣旨に沿った組織体制や諸規程を整備し、学園経営の規律と誠実性を担保するなど、堅実な運営を行っている。

また、寄附行為第 16 条第 2 項により、「理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する。」と定め、理事会を最高意思決定機関であるとした上で、理事の業務執行への監督機能も付与している。同条第 13 項では、「理事会の議事について、特別の利害関係を有する理事は、議決に加わることができない。」と利害関係理事の排除も定めるとともに、本法人に所属する役員及び教職員について、本法人との取引の状況を毎年調査し、該当がある場合は、計算書類の注記事項として記載することとしている。

理事会・評議員会、「経営戦略会議」、「大学改革推進会議」、「運営戦略本部会議」、教授会等の主要会議は議事録を作成し、審議経緯と結果を適切に管理している。また、就業規則第 19 条～第 22 条において服務の基本等を定め遵守している。

なお、私立学校法第 63 条の 2 の指定事項、学校教育法施行規則第 172 条の 2 及び教育職員免許法施行規則第 22 条の 6 の指定事項は、全てウェブサイトで公表している。また、私立学校法第 47 条第 2 項、3 項の閲覧事項についてもウェブサイトで公表している。

以上のことから、経営の規律と誠実性を維持していると自己評価する。

#### 【エビデンス集・資料編】

【資料 5-1-①-1】 学校法人比治山学園寄附行為

【資料 5-1-①-2】 関連当事者との取引に関する調査について

【資料 5-1-①-3】 学校法人比治山学園公益通報等に関する規程

【資料 5-1-①-4】 ウェブサイト>比治山学園

<https://www.hijiyama-u.ac.jp/hojin/>

【資料 5-1-①-5】 ウェブサイト>大学案内>情報公開 | 教育研究情報等の公表

[https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus\\_guide/disclosure/kouhyou.html](https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/disclosure/kouhyou.html)

### 5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

寄附行為に定めた目的の実現に向け、平成 27(2015)年度に、理事会の承認を経て、「学校法人比治山学園中期計画（平成 28 年度から令和 3 年度）」を策定した。この中期計画では、学園の建学の精神・理念に沿った各部門のミッションやビジョン、重点目標、具体的方策を定め、理事及び教職員へ周知し、ウェブサイトで公開している。また、中間期にあたる平成 30(2018)年度には、取組内容等を総点検し、計画の見直しを行うとともに、最終年度の前年度にあたる令和 2(2020)年度には、本計画の成果・課題を包括的に捉えた。

毎年度の予算編成方針、予算編成、事業計画は、この中期計画に則って策定するとともに、理事会は各事業の状況について報告を求め、進捗管理を行っている。事業計画の実施状況に係る点検・評価結果は、事業報告書にまとめてウェブサイトで公表している。

以上のことから、使命・目的の実現に向けて継続的に努力していると自己評価する。

#### 【エビデンス集・資料編】

【資料 5-1-②-1】 学校法人比治山学園中期計画

【資料 5-1-②-2】 令和 2 年度事業報告書

【資料 5-1-②-3】 令和 3 年度事業計画について

【資料 5-1-②-4】 ウェブサイト>比治山学園

<https://www.hijiyama-u.ac.jp/hojin/>

### 5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

#### ◇ 環境保全への配慮

法人全体で平成 28 (2016) 年度から平成 30 (2018) 年度までの間、経費削減計画において省エネルギー推進を行い、LED 化、ペーパーレス化などの省エネルギー対策を推進して環境保全にあたった。その後引き続き、教授会資料を PDF 化し事前配信することによるペーパーレス化、さらに、クールビズ、ウォームビズの開始・終了日を学内で統一し、各建物の入り口などに掲示するなど、教職員及び学生に啓発を行い、省エネルギー対策の一環としての節電に取り組んでいる。

#### ◇ 人権への配慮

「比治山大学人権委員会規程」に基づき副学長を委員長とする人権委員会を設置し、教職員の人権意識の啓発、人権研修会やハラスメント防止対策等を審議、実施している。

ハラスメント事案への対応については、「比治山大学ハラスメントの防止等に関する規程」「同運用指針」及び「比治山大学ハラスメント等相談室に関する細則」に基づき、「ハラスメント等相談室」及び「ハラスメント等調査会」という 2 つの組織を設置してあっている。

#### ◇ 安全への配慮

施設設備の安全管理については、建築基準法、消防法、ビル管理法等の法令に規定された定期点検・整備を実施している。

防火・防災については、各法令に基づき設備を設置し、定期的に検査を実施のうえ、不良箇所があった場合は、速やかに改修等の措置を講じている。教職員に対しては、「消防計

画」を作成・周知し、適宜消防署の指導・助言を受けている。また、防災備蓄倉庫を設置し、飲料水（500ml×600本）、保存食（350食）、毛布（100枚）、固形燃料、救急セット等を備蓄している。令和2（2020）年度の避難訓練は、2月3日及び2月24日に実施した。

#### ◇ 危機管理

危機管理マニュアルを制定しており、特に想定外の事態には、学長が「比治山大学・比治山大学短期大学部緊急対策会議設置要項」に基づく緊急対策会議を招集して組織的に対応に当たっている。新型コロナウイルス感染症対策では、この緊急対策会議が一元的に管理し、適時、適切な指示を出して危機管理にあたっている。

#### ◇ 情報管理

「学校法人比治山学園情報セキュリティ基本方針（大学等の部）」「学校法人比治山学園情報セキュリティ対策に関する規程（大学等の部）」「情報セキュリティ遵守事項」を定め、教職員及び学生に対し基本方針、遵守事項を周知している。

以上のことから、環境保全、人権、安全に配慮していると自己評価する。

#### 【エビデンス集・資料編】

【資料 5-1-③-1】 学校法人比治山学園経費削減計画

【資料 5-1-③-2】 比治山大学人権委員会規程

【資料 5-1-③-3】 比治山大学ハラスメントの防止等に関する規程

【資料 5-1-③-4】 「比治山大学ハラスメントの防止等に関する規程」の運用指針

【資料 5-1-③-5】 比治山大学ハラスメント等相談室に関する細則

【資料 5-1-③-6】 比治山大学危機管理マニュアル

【資料 5-1-③-7】 比治山大学・比治山大学短期大学部緊急対策会議要項

【資料 5-1-③-8】 業務仕様書（構内施設設備維持管理）

【資料 5-1-③-9】 学校法人比治山学園情報セキュリティ基本方針（大学等の部）

【資料 5-1-③-10】 学校法人比治山学園情報セキュリティ対策に関する規程（大学等の部）

【資料 5-1-③-11】 情報セキュリティ遵守事項について

#### (3) 5-1 の改善・向上方策（将来計画）

経営の規律と誠実性及び環境保全、人権、安全への配慮を継続する。また、使命・目的の実現のため、次期「中期計画（令和4年度～令和9年度）」を策定し、その達成に向けて努力を続ける。

## 5-2. 理事会の機能

### 5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

#### (1) 5-2 の自己判定

基準項目 5-2 を満たしている。

(2) 5-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

**5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性**

「学校法人比治山学園経営戦略会議設置規程」第1条では、「理事会の運営を効率化するとともに、学園の業務の円滑な推進と適正な管理を図るため、学校法人比治山学園経営戦略会議を設置する」とし、概ね1~2か月に1回開催している。この「経営戦略会議」は理事会の審議機関として位置づけ、「協議又は決議した事項は原則として理事会へ報告または提案」することとしている。また「経営戦略会議」に政策調整機関として「大学改革推進会議」及び「中・高改革推進会議」を設置し、理事会において学園及び各設置校の重要事項について機動的・戦略的に意思決定ができる体制を構築している。

理事の選任及び理事会の運営については、法令及び寄附行為に基づき適切に行っている。理事会の議案は、開催前に専務理事が外部理事に説明を行うなど、理事会の円滑な運営に努めている。事業計画については、理事会において年2回進捗状況を確認し、意見を加え、確実な執行を求めるなど理事会としての運営を適切に行っている。なお、「学校法人比治山学園理事長等に対する事務委任規程」により、理事会の権限を理事長等に委任する事項を定めるとともに、「学校法人比治山学園法人事務局処務規程」により理事長決裁を明確にし、適切に理事長に権限を付与している。

寄附行為第16条第11号に基づき、理事会を欠席する場合は、理事会に付議される事項につき、議案に対する賛否の意見欄を設けた書面であらかじめ意思表示した者は、出席したものとみなしている。令和2(2020)年度は理事会を6回開催し、理事の出席状況は出席率94.4%と適切である。

以上のことから、使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制を整備し、機能性を発揮していると自己評価する。

**【エビデンス集・資料編】**

【資料 5-2-①-1】 学校法人比治山学園経営戦略会議設置規程

【資料 5-2-①-2】 学校法人比治山学園寄附行為

【資料 5-2-①-3】 理事会出欠はがき

【資料 5-2-①-4】 学校法人比治山学園理事長等に対する事務委任規程

【資料 5-2-①-5】 学校法人比治山学園法人事務局処務規程

(3) 5-2 の改善・向上方策（将来計画）

「経営戦略会議」「大学改革推進会議」「中・高改革推進会議」を設置し、学園及び各設置校の重要事項について機動的・戦略的に意思決定ができる体制を維持し、引き続き学園の業務の円滑な推進と適正な管理を行う。

**5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック**

**5-3-① 法人及び短期大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化**

### 5-3-② 法人及び短期大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

#### (1) 5-3 の自己判定

基準項目 5-3 を満たしている。

#### (2) 5-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 5-3-① 法人及び短期大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

学園の業務の円滑な推進と適正な管理を図るため、理事長を議長とする「学校法人比治山学園経営戦略会議」を設置し、経営や教学に関する重要事項について概ね1～2か月に1回開催し協議している。令和2(2020)年度は6回開催した。この「経営戦略会議」には外部理事を加えた「大学改革推進会議」を設置し、理事長を議長として重要事項について部門と連携して協議を行っており、これらの会議をとおして、理事長はリーダーシップを発揮している。

また、理事会で審議する事項は、事前に必ず「経営戦略会議」において検討・協議し、議案の調整・決定を行っている。「経営戦略会議」の構成員は、各設置校の役職者が教職員の提案をくみ上げて出席し、法人及び短期大学部の各管理運営機関の連携を適切に行っている。

令和2(2020)年3月には「幹部連絡調整会議」を設置し、学園の現状、課題について、自由な意見交換を行うとともに、情報共有を図り、学園の適正かつ効率的な経営を図っている。構成員は、理事長、専務理事、学長、校長、法人事務局長で、原則として毎月1回以上を開催することとしており、令和2(2020)年度は11回開催した。

以上のことから、法人及び短期大学部の各管理運営機関の意思決定を円滑にしていると自己評価する。

#### 【エビデンス集・資料編】

【資料 5-3-①-1】 学校法人比治山学園寄附行為

【資料 5-3-①-2】 学校法人比治山学園経営戦略会議設置規程

【資料 5-3-①-3】 幹部連絡調整会議要項

### 5-3-② 法人及び短期大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

法人と短期大学部の業務処理は、起案決裁により業務執行の手続きを行っている。特に重要な案件は、双方で合議し、内容等の妥当性、効率性等をチェックするなど相互のチェック体制を整備している。また、理事会で審議する事項については、「経営戦略会議」において検討・協議する際に、構成員による相互チェックが機能している。

監事は、寄附行為第7条に基づき適切に選任している。理事会及び評議員会に出席し、法人の業務や財産の状況を把握し、必要に応じて意見を述べている。令和2(2020)年度の理事会及び評議員会への出席率は、理事会100%、評議員会100%と良好である。また、令和元(2019)年度からは、学校法人の業務状況をよりの確に把握するため「経営戦略会議」へも出席している。

「学校法人比治山学園監査規程」に基づく監事監査及び「学校法人比治山学園内部監査

実施要領」に基づく内部監査は、令和2(2020)年7月15日に理事会において監査計画が報告され、これに基づき実施した。業務全般、またテーマ別に項目を設定して実施している。なお、「学校法人比治山学園事務等組織規程」に基づき、内部監査に関する業務を行うため監査室を設置している。

評議員会は、25人の評議員（定数20～25）で構成し、理事定数7～9人の2倍を上回っている。評議員は寄附行為第24条に基づき適切に選任している。寄付行為第20条第9号に基づき、評議員会を欠席する場合は、評議員会に付議される事項につき、議案に対する賛否の意見欄を設けた書面であらかじめ意思表示した者は、出席したものとみなしている。令和2(2020)年度は4回開催し、評議員会への評議員の出席率は94%である。

また、理事会の諮問機関としての役割が十分に果たせるよう、評議員には寄附行為に定められた事項はもとより、学園の業務に関する重要な事項についてあらかじめ意見を聴くなど、適切に運営している。

加えて、「理事・評議員必携」を作成し、学園内外の情報を整理して提供するとともに、その都度、学園の状況を報告している。

以上のことから、法人及び短期大学部の各管理運営機関の相互チェックが機能していると自己評価する。

#### 【エビデンス集・資料編】

【資料5-3-②-1】学校法人比治山学園寄附行為

【資料5-3-②-2】学校法人比治山学園監査規程

【資料5-3-②-3】学校法人比治山学園内部監査実施要領

【資料5-3-②-4】学校法人比治山学園事務等組織規程

【資料5-3-②-5】令和2年度理事会出欠状況、令和2年度評議員会出欠状況

【資料5-3-②-6】理事・評議員必携

【資料5-3-②-7】令和2年度比治山学園監事監査計画、令和2年度比治山学園内部監査計画

#### (3) 5-3の改善・向上方策（将来計画）

「理事会」「経営戦略会議」や「幹部連絡調整会議」等をおし、法人と短期大学部の緊密な連携のもと迅速な意思決定を行っており、その過程において相互チェックが有効に機能している。引き続き法人と短期大学部の管理運営機関との連携を強化する。

### 5-4. 財務基盤と収支

#### 5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

#### 5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

##### (1) 5-4の自己判定

基準項目5-4を満たしている。

(2) 5-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

**5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立**

◇ 財務運営の確立

建学の精神のもと、学生の教育に重点を置く短期大学としてのミッションを実現するために、「中期計画（平成 28 年度から令和 3 年度）」に掲げた教育改革ビジョンをはじめとする重点施策に継続的に取り組んでいる。こうした取り組みは基盤整備ビジョンにある「財政基盤の安定」のもとに実現されるものである。「中・長期的な計画に基づく、効率的かつ安定した財政基盤を確立する。」という個別のビジョンを掲げ、財務運営の確立に努めている。

令和 3(2021)年度までの中期計画と連動する中期財政計画が進行中である。この中期財政計画に基づき財務運営を行っており、令和元(2019)年 10 月 25 日の理事会において、中期財政計画の中間見直しが承認された。なお、毎年度決算値を反映した見直しを行っており、最新の中期財政計画は、令和 3(2021)年 2 月 5 日の理事会で承認されたものである。

以上のことから、中長期的な計画に基づく適切な財務運営が確立していると自己評価する。

【エビデンス集・資料編】

【資料 5-4-①-1】 学校法人比治山学園中期計画（平成 28 年度から令和 3 年度）の中期財政計画の見直しについて（令和元年 10 月 25 日）

【資料 5-4-①-2】 学校法人比治山学園中期計画（平成 28 年度から令和 3 年度）の中期財政計画の見直しについて（令和 3 年 2 月 5 日）

【資料 5-4-①-3】 比治山学園令和 3 年度予算編成方針

【資料 5-4-①-4】 令和 3 年度予算編成方針（大学・短大及び幼稚園）

**5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保**

◇ 財務基盤の確立

財務基盤の確立については前述したとおり、「中期計画（平成 28 年度から令和 3 年度）」の基盤整備ビジョンに掲げ取り組んでいる。収入において学生納付金の増加が短期大学部全体の中期計画の財源を支える最も重要な要素である。学生納付金は、中期計画に基づいて、周辺短期大学等のバランスを考慮しながら令和元(2019)年度に改訂した。入学者数はやや上向きに転じたが、引き続き安定的な確保に努める。具体的には、経常経費の縮減、任期制教員の採用、教員定数の設定・遵守等に取り組んでいる。また、資金運用要綱の見直しを行い、安全かつ有利な資金運用に努めている。

学生納付金の推移（単位：千円）

2018 年度	2019 年度	2020 年度
469, 177	482, 792	515, 695

◇ 収支バランスの確保

「中期計画(平成 28 年度から令和 3 年度)」の基盤整備ビジョンに掲げ取り組んでいる中、

収支バランスについては財務指標である事業活動収支差額比率を注視しており、令和元(2019)年度は新3号館新築のための旧校舎取り壊しなど一時的に経費が発生したが、大学・短大一体的な財務運営のもとで安定的な収支バランスを確保している。

事業活動収支差額比率の推移(大学・短大)

2018年度	2019年度	2020年度
9.8%	-3.3%	3.5%

2019年度：主に3号館解体に伴う支出による

経常収支差額比率の推移(大学・短大)

2018年度	2019年度	2020年度
10.5%	-1.4%	3.5%

2019年度：主に3号館解体に伴う支出による

教育研究費比率の推移(大学・短大)

2018年度	2019年度	2020年度
28.2%	30.3%	32.3%

管理経費比率の推移(大学・短大)

2018年度	2019年度	2020年度
5.3%	9.4%	6.3%

◇ 外部資金の導入

補助金政策の動向を注視しながら、申請要件を分析して採択に向けて取り組んでいる。平成26(2014)年度から6年間は文部科学省の大学教育再生加速プログラム(テーマⅠ「アクティブ・ラーニング」・テーマⅡ「学修成果の可視化」複合型)に採択された。同時に、私立大学等経常費補助金の教育の質に係る客観的指標に取組み、進捗管理が奏功してポイントアップとなり、外部資金獲得の仕組みを固めることができつつある。

外部資金のうち科学研究費補助金は、以下のとおり採択されている。

科学研究費の推移 (単位：千円)

2018年度	2019年度	2020年度
2,100	100	100

その他の外部資金

- ・メディア芸術振興及び人材育成等に関する研究(広島市) 400千円
- ・協力事業<アニメーション動画、幼児の「そうじ」に対する意識を高める教育ツールの制作> (一般社団法人サニクリーンアカデミー、株式会社サニクリーン) 876千円

以上のことから、安定した財務基盤の確立と収支バランスを確保していると自己評価する。

【エビデンス集・資料編】

【資料5-4-②-1】 計算書類及び監査報告書（令和2年度～平成28年度）

【資料5-4-②-2】 財産目録（令和3年3月31日）

【資料5-4-②-3】 学校法人比治山学園資金運用要綱

(3) 5-4 の改善・向上方策（将来計画）

次期中期計画では明確でわかりやすい財務指標を設けるなど、教学を中心とする事業の達成に資する財政的基盤の安定化のために、継続的に努力する。

## 5-5. 会計

### 5-5-① 会計処理の適正な実施

### 5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 5-5 の自己判定

基準項目 5-5 を満たしている。

(2) 5-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 5-5-① 会計処理の適正な実施

学校法人会計基準、「比治山学園経理規程」により適切に会計処理を行っている。実務的に対応の難しい財務案件については私学事業団及び公認会計士に適宜アドバイスを仰いでいる。

当初予算で想定されていない収入・支出については、補正予算を編成し理事会での承認を得ている。令和2(2020)年度は5月29日、10月25日、2月5日、3月24日の理事会で補正予算案を提出し承認された。

以上のことから、会計処理を適正に実施していると自己評価する。

【エビデンス集・資料編】

【資料 5-5-①-1】 学校法人比治山学園経理規程

### 5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

令和2(2020)年度決算時において、会計監査を受け、計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表等）、重要な会計方針及びその他の注記について、学校法人会計基準に準拠して作成され、適正であるとの意見であった。

監査法人による監査の実数は、毎年20日間前後、延べ60人前後で行われている。併せて

学内監事による監査も行われ、令和2(2020)年度については財産に関する不正の行為若しくは法令又は寄附行為に違反する重大な事実がないことが認められた。

監査規程に基づく財務監査は、令和2(2020)年7月15日に理事会において監査計画が報告され、これに基づき実施した。令和2(2020)年度は12月8日に行われ、重点事業の新3号館建設及び機器備品等の整備等について行われた。

内部財務監査については、同日、収支処理状況、現金等の管理状況等について行われた。

なお、監査法人と理事長、監事の間では報告会や意見交換会を開催し、情報の共有を図っている。

以上のことから、会計監査の体制を整備し厳正に実施していると自己評価する。

#### 【エビデンス集・資料編】

【資料5-5-②-1】 計算書類及び監査報告書（令和2年度）

【資料5-5-②-2】 財務監査の実施について知

【資料5-5-②-3】 令和2年度比治山学園監事監査計画

【資料5-5-②-4】 学校法人比治山学園内部監査実施要領

#### (3) 5-5 の改善・向上方策（将来計画）

学校法人会計基準、「比治山学園経理規程」により継続的に適切な会計処理を行い、会計監査の厳正な実施に取り組む。

#### 【基準5の自己評価】

本学園は、寄付行為に基づき、組織体制や諸規程を整備、学園の適切な運営を行っている。使命・目的の実現のため、毎年度の予算編成方針、予算編成、事業計画は、中期計画に則って継続性をもって策定しており、各年度の事業計画の実施状況は、点検・評価し事業報告書にまとめて公表している。

「経営戦略会議」には「大学改革推進会議」及び「中・高改革推進会議」を設置し、理事会において学園及び各設置校の重要事項について法人と短期大学部が連携し、機動的・戦略的に意思決定ができる体制を構築している。寄附行為に基づき、理事の選任及び理事会の運営を行い、事業計画については、進捗状況を確認し、適切に実施している。

安定した財務基盤を確立するため、予算申請ヒアリングを実施し、予算編成方針に基づき予算の執行を行っている。また、複数の補助金事業の申請を行っている。

学校法人会計基準、「比治山学園経理規程」に則して会計処理を行っている。令和2(2020)年度の予算執行状況については理事会で中間報告を行い、決算時には、監査室と学内監事による監査を行い、適切に実施している。

以上のことから、「基準5. 経営・管理と財務」の基準を満たしていると自己評価する。

## 基準 6. 内部質保証

### 6-1. 内部質保証の組織体制

#### 6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

##### (1) 6-1 の自己判定

基準項目 6-1 を満たしている。

##### (2) 6-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

本学の内部質保証を推進するための責任を負う組織は、学長を本部長とする「運営戦略本部」である。内部質保証については、「比治山大学内部質保証方針」「比治山大学教学マネジメント基本方針」を制定し、これらの方針に基づいて、三つのポリシーを起点とする教育の質保証と中長期的な計画を踏まえた本学全体の質保証に継続的に努めている。令和元(2019)年度に「運営戦略本部」のもとに「教学マネジメント専門会議」を置き、学長のリーダーシップのもとで、教学マネジメントの恒常的な改善に取り組んでいる。

#### 〈高等教育研究開発センター〉

本学における教育の質保証、さらには本学全体の質保証を実現するため、令和 2(2020)年 4 月に、本学の既存の組織を統合した「高等教育研究開発センター」を設置した。

同センターは、センター長を学長とし、2 部門（教育・開発、評価・IR）の部門長を副学長とする人的配置により、学長をトップにした教学マネジメント体制を支援する組織となっている。これによって、一体的・一元的に内部質保証に取り組むという理念を実現している。

#### 〈高等教育研究開発センターを中心とした組織間連携〉

図 6-1-1 は同センターを中心とした内部質保証の PDCA サイクルの流れであり、同センターは、PDCA サイクルの「C」と「A」部分を担当する。「C」の部分を担う評価・IR 部門は様々なデータ分析に基づき評価を実施し、「A」の部分を担う教育・開発部門は、その評価を受けて、開発・改善を行う。

これによって、「運営戦略本部」「高等教育研究開発センター」（2 部門）、学科等の教育組織の間で、教育の質保証と本学全体の質保証の PDCA サイクルを形成して、学長のリーダーシップのもとで、継続的に改革・改善を進めている。

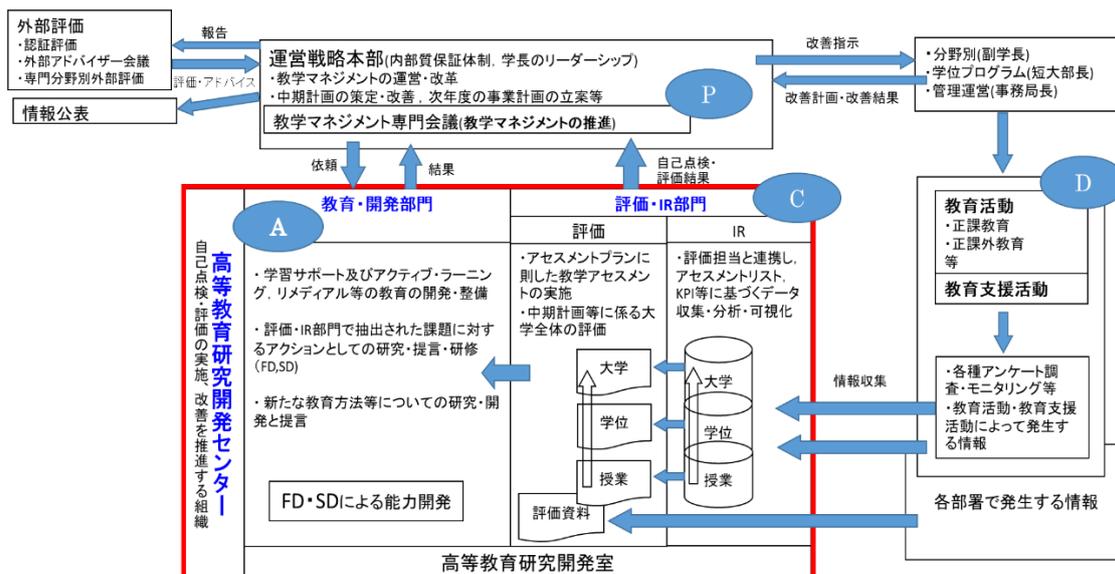


図 6-1-1 「高等教育研究開発センター」を活用した質保証のPDCA サイクル

(※ 高等教育研究開発室は令和3年度から学長室学術担当に改編)

以上のことから、内部質保証のための組織の整備、責任体制が確立していると自己評価する。

【エビデンス集・資料編】

【資料 6-1-①-1】 比治山大学運営戦略本部規程

【資料 6-1-①-2】 比治山大学内部質保証方針

【資料 6-1-①-3】 比治山大学教学マネジメント基本方針

【資料 6-1-①-4】 教学マネジメント専門会議要項

【資料 6-1-①-5】 比治山大学高等教育研究開発センター規程

【資料 6-1-①-6】 比治山大学高等教育研究開発センター部門要項

(3) 6-1 の改善・向上方策 (将来計画)

内部質保証のPDCA サイクルの「C (評価)」「A (改善)」をさらに充実させる。

6-2. 内部質保証のための自己点検・評価

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR (Institutional Research) などを活用した十分な調査・データの収集と分析

(1) 6-2 の自己判定

基準項目 6-2 を満たしている。

(2) 6-2 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

<自己点検評価の実施>

本学が定める内部質保証方針に基づき、毎年、自己点検・評価を自主的・自律的に行っている。短期大学部・学科による三つのポリシーを起点とする教育の質保証と中長期的な計画を踏まえた本学全体の質保証の双方を「運営戦略本部」において点検している。

その結果については、教授会等で報告し、教職員合同研修会などをとおして学内で共有を図り、ウェブサイト上でも公表している。

#### ＜エビデンスに基づく点検・評価＞

自己点検・評価は、各部署保管資料・データや時系列アンケート分析結果等のエビデンスに基づき行っている。

以上のことから、内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価を実施し、その結果を共有していると自己評価する。

#### 【エビデンス集・資料編】

【資料 6-2-①-1】 ウェブサイト＞大学案内＞ 情報公開 | 自己点検・評価

[https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus\\_guide/disclosure/check.html](https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/disclosure/check.html)

【資料 6-2-①-2】 比治山大学内部質保証方針

【資料 6-2-①-3】 ウェブサイト＞大学案内＞情報公開 | 各種アンケート結果

[https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus\\_guide/disclosure/questionnaire.html](https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/disclosure/questionnaire.html)

### 6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

#### ＜体制＞

調査・データの収集・分析は、「高等教育研究開発センター」の評価・IR部門が担当している。センター長である学長のもと、評価・IR部門を担当する副学長を中心とした、センター教員1人、高等教育研究開発室（令和3年度から学長室学術担当）、評価・IR部門委員会による体制である。

#### ＜調査・データの収集＞

次のように調査・データの収集を行っている。

- ・学生の学修状況やディプロマ・ポリシー達成状況（学修成果）を測定するため、入学時から卒業時までの継続したアンケート調査（表 6-2-1）を実施し、その結果を分析している。

表 6-2-1 時系列アンケート調査

1年次	2年次	卒業後
新入生アンケート	在学生実態調査アンケート	
	卒業予定者アンケート	卒業後アンケート
授業に関するアンケート		就職先企業アンケート

- ・年に2回開催される「学生モニター意見交換会」において、学生の意見を収集している。
- ・年度末には、学位プログラムごとのアセスメント・プラン（教学）に沿った学修成果の点検として、GPA や資格取得状況等の調査を行っている。
- ・「中期計画（平成28年度から令和3年度）」については、各事業について進捗状況の調査を実施している。
- ・学生に関するデータについては、教学システム(GAKUEN) で一元的に管理しており、委員は常時入手でき、BI ツール(QlikView)も利用できる環境を整えている。システム上にな  
い情報等は、他部署と直接連携を図り、必要に応じて入手している。

#### 〈分析〉

評価・IR 部門が、収集したデータやアセスメントプランに基づき、学生支援、大学教育及び大学経営に関する分析、課題提供及び提言を行っている。

以上のことから、IR などを活用した十分な調査・データを収集し、分析していると自己評価する。

#### 【エビデンス集・資料編】

【資料 6-2-②-1】 比治山大学高等教育研究開発センター部門要項

【資料 6-2-②-2】 令和2年度 第1回比治山大学・比治山大学短期大学部教職員研修会

【資料 6-2-②-3】 令和2年度 第2回比治山大学・比治山大学短期大学部教職員研修会

【資料 6-2-②-4】 令和2年度アンケート分析結果から見る本学の課題

【資料 6-2-②-5】 点検 分析結果に対する今後の対応

【資料 6-2-②-6】 企業調査による4×3の比治山力と貢献度の関係について

#### (3) 6-2の改善・向上方策（将来計画）

「運営戦略本部」が中心となって、学長のリーダーシップのもと、内部質保証の自主・自律的な実施を継続する。「高等教育研究開発センター」においては、データ収集・分析を充実し、効果検証に基づく内部質保証を一層推進する。

### 6-3. 内部質保証の機能性

#### 6-3-① 内部質保証のための学科、専攻課程等と短期大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

##### (1) 6-3の自己判定

基準項目 6-3 を満たしている。

##### (2) 6-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 6-3-① 内部質保証のための学科、専攻課程等と短期大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

〈内部質保証の体制と PDCA サイクル〉

本学は、内部質保証を推進するため、内部質保証方針を定めて、学科の三つのポリシーを起点とする教育の質保証と、「中期計画(平成 28 年度から令和 3 年度)」を踏まえた本学全体の質保証の双方について、アセスメントリストに基づいて自らの責任で点検・評価を行い、その結果を踏まえて、恒常的な改善・改革を推進している。

「運営戦略本部」は自己点検・評価結果の報告を受け、改善が必要と思われる事項について、教育・研究等の個別分野については副学長等、学位プログラム(カリキュラム)については学部長、管理運営においては事務局長、それぞれが改善に取り組んでいる。

以上のような内部質保証における体制は図 6-3-1 のようになる。

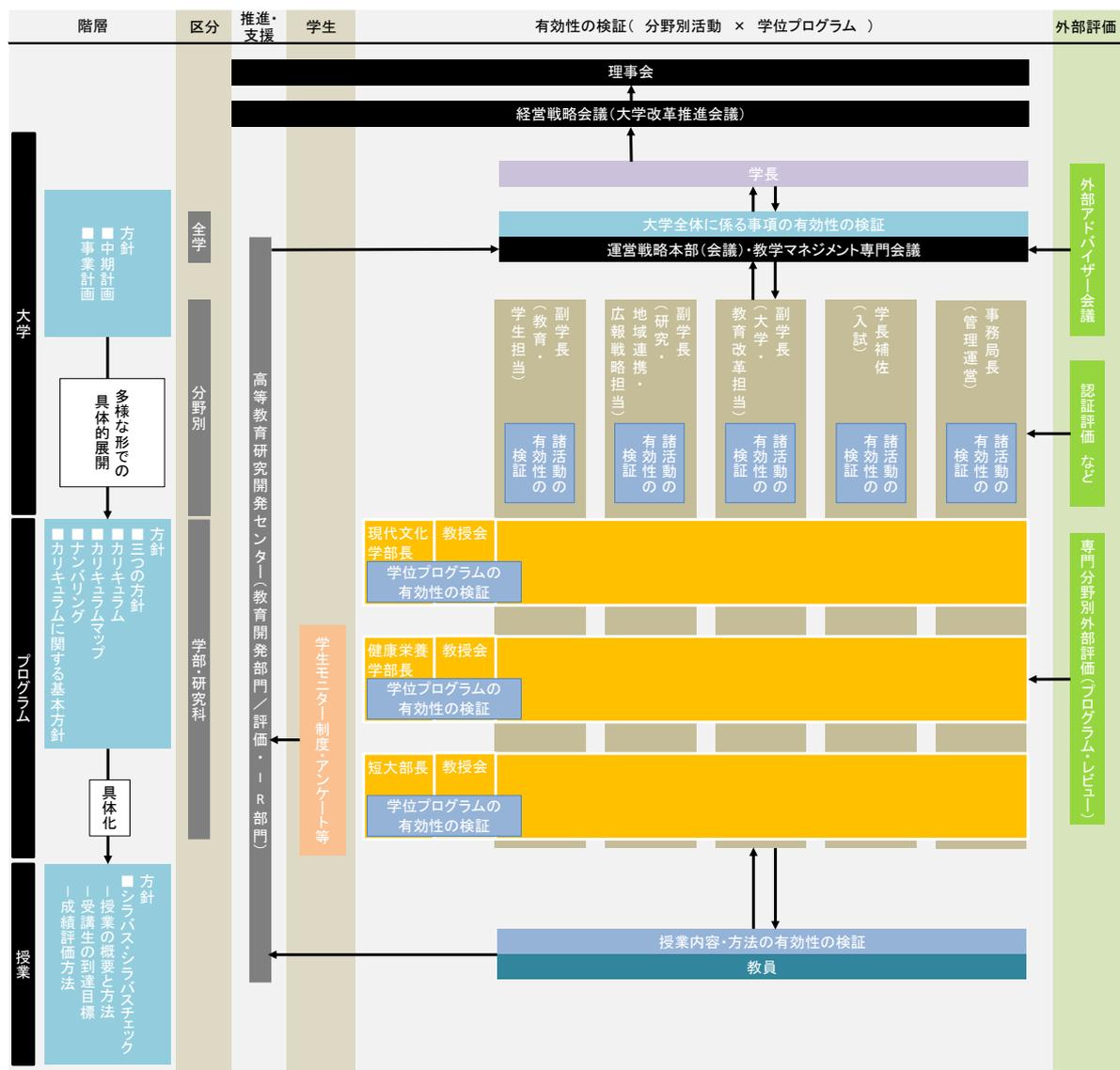


図 6-3-1 内部質保証体制図 (令和 2 年度)

### 〈三つのポリシーを起点とした内部質保証の機能性〉

教育の内部質保証については、教学マネジメント基本方針を定め、「高等教育研究開発センター」評価・IR 部門が三つのポリシーに沿った教育活動の成果をアセスメントプラン(教学)に従って自己点検・評価し、「運営戦略本部」に結果を報告する。このプロセスの履行

によって、内部質保証のPDCAサイクルを維持している。

令和2(2020)年度の取組みでは、評価・IR部門の学位プログラムの点検・評価結果や学生の卒業後の評価（貢献度）に関する調査結果に基づき、次のような対応を行った。

- ・主体的な学修時間の確保に関する課題：ラーニング・コモンズの設置  
「考え抜く力」の育成
- ・「学校適応感尺度アンケート調査」結果：情報共有による退学者数の減少
- ・学生からの意見に対する検討：台風等に対する休校措置の見直し

#### 〈大学運営の改善・向上のための内部質保証の機能性〉

##### ◇ 中期計画

「中期計画（平成28年度から令和3年度）」に基づく内部質保証については、平成30(2018)年度に「中期計画（平成28年度から令和3年度）」の見直しを行い、その後、定期的に自己点検を行い、「運営戦略本部」を経て、年度ごとに事業報告書を評議員会・理事會に提出するなど、事業ごとに中期計画を点検し、改善している。

##### ◇ 自己点検評価書の改善状況

令和元(2019)年度の自己点検評価書の総点検は、令和2(2020)年度に入り「運営戦略本部」において全項目について実施した。主な改善項目は次のとおりである。

総合生活デザイン学科の志願者数、入学者数

広報活動等の充実により、令和3(2021)年度における総合生活デザイン学科の志願者数、入学者数は微増し、短期大学部全体でみてもわずかに入学者数が増えているが、引き続き改善を図ることとした。

##### ◇ 短大機関別認証評価に基づく改善状況

機関別認証評価を平成26(2014)年度に受審し、一般財団法人短期大学基準協会による第三者評価の結果、適格と認定を受けた。「機関別評価結果」では、「早急に改善を要する」と判断される事項はなかった。「向上・充実のための課題」として、①年度ごとの自己点検・評価活動及び報告書の作成と併せて、学習成果について全学レベルで検討し共有し合う仕組みを作り、全学一丸となった教育改革を一段と促進すること、②SD規程等を整備すること③消防計画に基づく全学的な訓練を実施することについて意見が付された。

課題①の全学的な教学マネジメントについては、大学教育再生加速プログラム(AP)により、アクティブ・ラーニングの推進と学修成果の可視化を進め、また平成31(2019)年4月から設置した教学マネジメント専門会議において、授業科目レベル・学位プログラムレベル・全学レベルの指標設定に取り組んでいる。課題②のSDに関する規程は平成27(2015)年1月に「比治山大学事務職員研修要項」を制定した。課題③の消防計画に基づく全学的な訓練については、令和2(2020)年度については、2月3日及び2月24日に実施した。

##### ◇ 設置計画履行状況調査に基づく改善状況

設置計画履行状況調査は、提出実績がない。

以上のことから、内部質保証のための短期大学部・学科と短期大学部全体のPDCAサイクルの仕組みを確立し、機能させていると自己評価する。

【エビデンス集・資料編】

【資料 6-3-①-1】 比治山大学内部質保証方針

【資料 6-3-①-2】 学校法人比治山学園 比治山大学短期大学部 機関別評価結果

【資料 6-3-①-3】 比治山大学事務職員研修要項

(3) 6-3 の改善・向上方策（将来計画）

令和 2(2020)年度に設置した「高等教育研究開発センター」（教育・開発部門、評価・IR 部門）を充実し、効果検証により短期大学部全体の PDCA サイクルの仕組みをさらに機能させて、内部質保証を向上する。

【基準 6 の自己評価】

内部質保証を推進する責任体制として、「運営戦略本部」を設置し、恒常的な組織体制を整備している。

内部質保証の自己点検・評価を行うため、毎年自己点検評価書を作成し、ウェブサイトで公表している。また、各種アンケートや「授業改善学生モニター意見交換会」を行い、その結果はを教授会での報告や教職員研修会などとおして、学内で共有している。

「高等教育研究開発センター」（2 部門）は、本学の運営のための意思決定を支援するために整備し、調査・データの収集や分析を行っている。

内部質保証を推進するため、内部質保証方針、教学マネジメント基本方針を定め、アセスメントリストに基づいて自らの責任で点検・評価を行い、その結果を踏まえて、恒常的な改善・改革を推進している。

以上のことから、「基準 6. 内部質保証」の基準を満たしていると自己評価する。

#### IV. 短期大学が独自に設定した基準による自己評価

##### 基準 A. 大学教育再生加速プログラムの展開と点検・改善

##### A-1. 「4×3の比治山力」の育成

##### A-1-① 周知と実践

##### A-1-② 成果と点検

##### (1) A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

##### (2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### A-1-① 周知と実践

本学と本学短期大学部による大学教育再生加速プログラム（以下、「AP 事業」という）への取組みの中で、本学独自の汎用的能力「4×3の比治山力」と、その育成方法である「比治山型アクティブ・ラーニング」の概要については、「基準 1 1-1-③ 個性・特色の明示」で説明したとおりである。

##### <周知>

##### ◇ 「4×3の比治山力」

ウェブサイトや大学案内で広く周知するとともに、学生に対しては「HIJYAMA 手帳」や学生便覧で理解と自覚を求めている。また、「入学者選抜要項」でも、アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜に関連して「4×3の比治山力」を紹介している。

##### ◇ 「比治山型アクティブ・ラーニング」

「比治山型アクティブ・ラーニング」の実施マニュアルとして、学生に対しては「4×3の比治山力 学修の手引き」（入学時に配布）やガイダンス資料を、教職員に対しては「アクティブ・ラーニング実践事例集」を配付し、学生・教職員の理解を深め、その育成に全学的に取り組んでいる。

さらには、全授業科目のシラバスに、実践する「アクティブ・ラーニングの授業形態」欄を設け、授業方法を学生にわかりやすく伝えるようにしている。

##### <実践>

##### ◇ 日常的な FD・SD 活動

AP 事業の本格的開始時期（平成 27(2015)年度）から、各学科・コースに 1 人ずつ任命する「FDer（ファカルティデベロッパー）」が中心となって、授業公開・参観やレッスンスタディの推進を図ることで、「比治山型アクティブ・ラーニング」についての全学的な共通理解・共通認識を深める取組みを充実させ、日常的な FD・SD 活動を推進した。

##### ◇ アクティブ・ラーニング推進室

アクティブ・ラーニングに関わる専従のコーディネーターと、授業録画や授業コンテンツの作成・編集業務にあたる専従の技術助手の計 2 人を配置することで、アクティブ・ラーニング授業実践について情報交換を行う機能を果たした。

##### ◇ ICT を活用したアクティブ・ラーニング技法の導入

授業外学修の増加・充実を図るために、次の2つの機能を組み込んでいる。これらは、令和2(2020)年度のコロナ禍における遠隔授業の推進にも役立っている。

・Hi!space：LMS(Learning Management System)機能を有し、試験問題・練習問題、動画資料等による自主学修を支援する。

・G Suite 教育版：教育機関向けのGoogleアプリセットであり、授業支援を行うGoogle Classroom等で構成される。

◇ アクティブ・ラーニングを取り入れた授業科目

これらの取組みの結果、「コアAL科目群」以外の授業科目へ「比治山型アクティブ・ラーニング」が波及することとなり、表A-1-1のように、令和元(2019)年度では、アクティブ・ラーニングを導入した授業科目数の割合が、短期大学部全体で97.9%、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業科目を受講する学生の割合が、短期大学部全体で97.8%となった。

表 A-1-1 比治山型アクティブ・ラーニングを行う授業について

■比治山型アクティブ・ラーニングを導入した授業科目数の割合 (%)

H27	H28	H29	H30	R1
38.0	90.0	99.6	99.1	97.9

■比治山型アクティブ・ラーニングを取り入れた授業を受講する学生の割合 (%)

H27	H28	H29	H30	R1
98.6	97.7	97.3	98.7	97.8

◇ アクティブ・ラーニングの実施状況

また、授業科目におけるアクティブ・ラーニングの実施状況を把握すべく、毎年度、「コアAL科目群」を担当した全教員を対象として、本学のアクティブ・ラーニングの実施状況を調査している。この調査結果は図A-1-1のとおりである。本学のアクティブ・ラーニングの授業形態は「調査・実習」「プレゼンテーション」「グループ学習」が多く、50%程度以上を占めている。

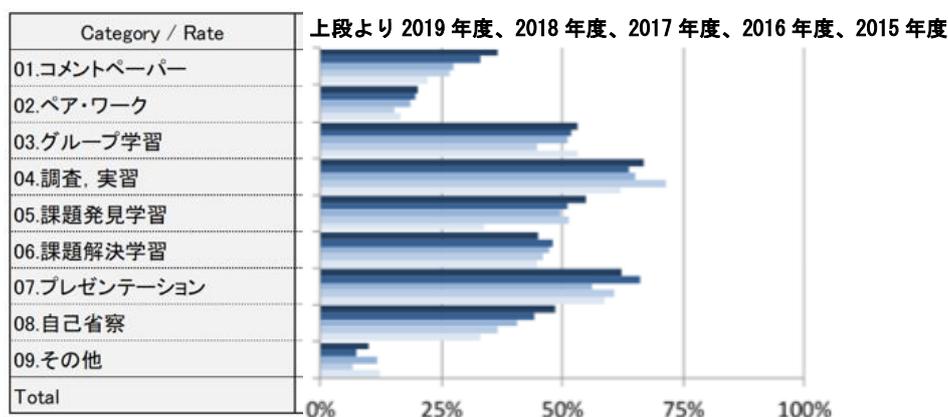


図 A-1-1 アクティブ・ラーニングの実施状況

【エビデンス集・資料編】

【資料 A-1-①-1】 HIJIYAMA 手帳 2021 9 頁

【資料 A-1-①-2】 4 × 3 の比治山力 学修の手引き

【資料 A-1-①-3】 アクティブ・ラーニング実践事例集

【資料 A-1-①-4】 比治山大学・比治山大学短期大学部 大学教育再生加速プログラム (AP) テーマ I・II 複合型 事業成果報告書

A-1-② 成果と点検

〈成果〉

◇ 学生の自己評価による「4 × 3 の比治山力」の測定

「4 × 3 の比治山力」を測定するため、学生の自己評価による「比治山力レポート」を平成 27(2015)年度から令和元(2019)年度まで各学期末に実施した。その調査結果(図 A-1-2)によると、どのスキルについても徐々に身に付けつつあるが、特に「傾聴・受信力」「コミュニケーション力」が、他の項目と比べて比較的高い傾向がみられる。

また、図 A-1-1 のように「プレゼンテーション」の授業形態が多いにもかかわらず、図 A-1-2 の学生の自己評価では「プレゼンテーション力」があまり高くないことなどの課題があり、さらに分析・検討を行う。

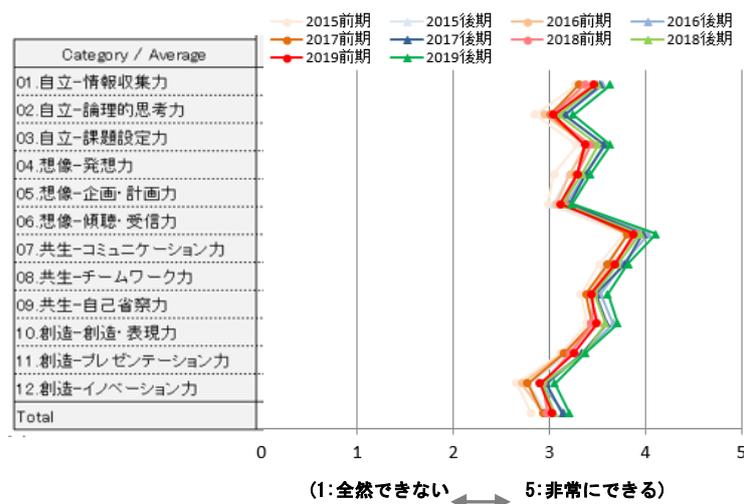


図 A-1-2 比治山力レポートによる 4 × 3 の比治山力の経年変化

〈点検〉

◇ 就職先企業等による本学卒業生の「4 × 3 の比治山力」

卒業生を採用した企業等に、本学卒業生が「4 × 3 の比治山力」をどの程度身につけていたのかを評価してもらう「新規採用者のスキルに関する調査」を平成 27(2015)年度から令和元(2019)年度まで行った。その結果(図 A-1-3)によると、企業等が求める力については、12 のスキルに強弱があるが、おおよそ、「傾聴・受信力」「コミュニケーション力」「チームワーク力」「自己省察力」であった。それに対して、本学卒業生の力は、「傾聴・受信力」「コミュニケーション力」「チームワーク力」「自己省察力」が比較的高く評価されている。

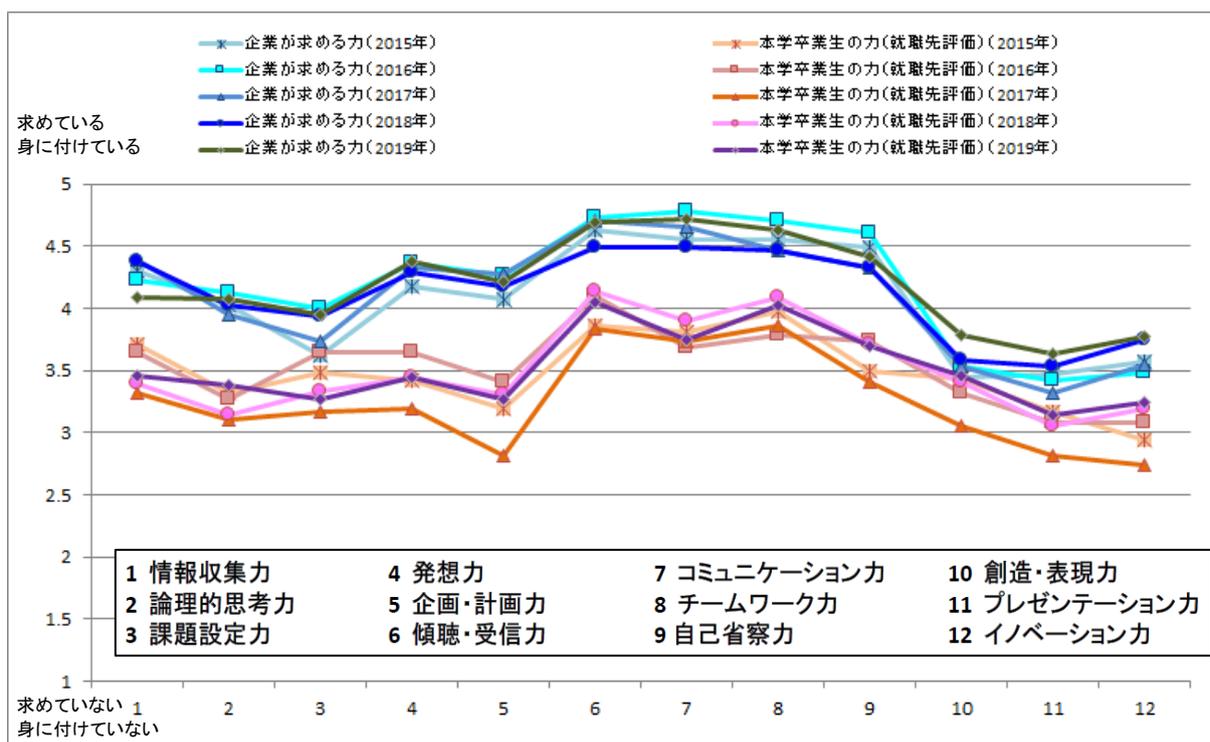


図 A-1-3 新規採用者のスキルに関する企業等への調査

以上のことから、「比治山型アクティブ・ラーニング」による「4×3の比治山力」の育成については、全学的な観点から徐々に成果をあげていると自己評価する。

【エビデンス集・資料編】

【資料 A-1-②-1】比治山大学・比治山大学短期大学部 大学教育再生加速プログラム (AP) テーマ I・II 複合型 事業成果報告書

(3) A-1 の改善・向上方策 (将来計画)

◇ 「4×3の比治山力」の実質化

「4×3の比治山力」の12のスキル(4つのコンピテンシーとそれぞれの3つのスキル)の定義を見直すとともに、ルーブリックを構築・運用する。これを学生・教員(チューター)共有の資料とすることで、個々の学生に適した「4×3の比治山力」の育成を図る。

◇ 「4×3の比治山力」の評価

学生自身による評価や採用企業等による評価は、令和2(2020)年度から時系列アンケート調査の枠組の中で行っている。「4×3の比治山力」のみの評価にとどまらず、「4×3の比治山力」と社会人基礎力(経済産業省)の関連性など、多面的な評価を充実させる。

A-2. 学修成果の可視化

A-2-① 学修ポートフォリオの構築・運用

A-2-② 成果と点検

(1) A-2 の自己判定

基準項目 A-2 を満たしている。

(2) A-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

**A-2-① 学修ポートフォリオの構築・運用**

〈学生情報システム(Hi!way)へ機能の追加〉

学生が常に Web 上で自身の成果と課題を把握し、主体的・能動的な学修意欲の向上を図るために、「学生情報システム(Hi!way)」に、学生自身による学修成果の点検とそれを含む学修活動の PDCA サイクルの確立を支援する学修ポートフォリオ(Hi!check、Hi!step)を構築・運用している。

◇ 「学修成果の点検」のための機能(Hi!check)

つぎの 3 項目の可視化を行っている。

- ・ **4 × 3 の比治山力**： 本学独自の汎用的能力の達成状況を 4 つのクローバーに模して「コア AL 科目」の累積 GPA で可視化する。
- ・ **成績の推移**： 学期ごとに各種 GPA の推移を可視化する。
- ・ **免許・資格**： 免許・資格に関する学修状況を可視化する。

◇ 「学修活動の PDCA サイクル」のための機能(Hi!step)

自らの学修活動の PDCA サイクルを支援することを目的として、「Hi!check」とともに、つぎの 5 項目の可視化を行っている。

- ・ **マイストーリー**： 入学時の思いや将来の自分を思い描き記録する。
- ・ **マイチャレンジ**： 年度毎に目標を立て、実現を目指し、学期終了後にその結果を振り返る。
- ・ **マイルポート**： 「大学生基礎力レポート I・II」(令和 3(2021)年度から「PROG テスト」)の結果を確認する。
- ・ **マイアプローチ**： キャリア学修支援の一環として、卒業後の職業観・生き方を描いて記録する。
- ・ **マイアルバム**： 学修活動・課外活動等の日々の学生記録をアルバムのように保存する。

〈学修活動の PDCA〉

◇ 運用

これらの機能により、学生が「自ら学ぶ」スタイルを身に付けることを支援できるようにしている。その PDCA サイクルをイメージ化すると図 A-2-1 のように要約される。なお、この図には「ディプロマ・サプリメント」の項目があるが、これについては「**特記事項**」で説明する。

運用にあたっては、「4 × 3 の比治山力 学修の手引き」を新入生オリエンテーション時に配付し、その意義や操作方法を指導している。また、日常的な活用を促すために、「HIJIYAMA 手帳」にも活用方法を記載している。

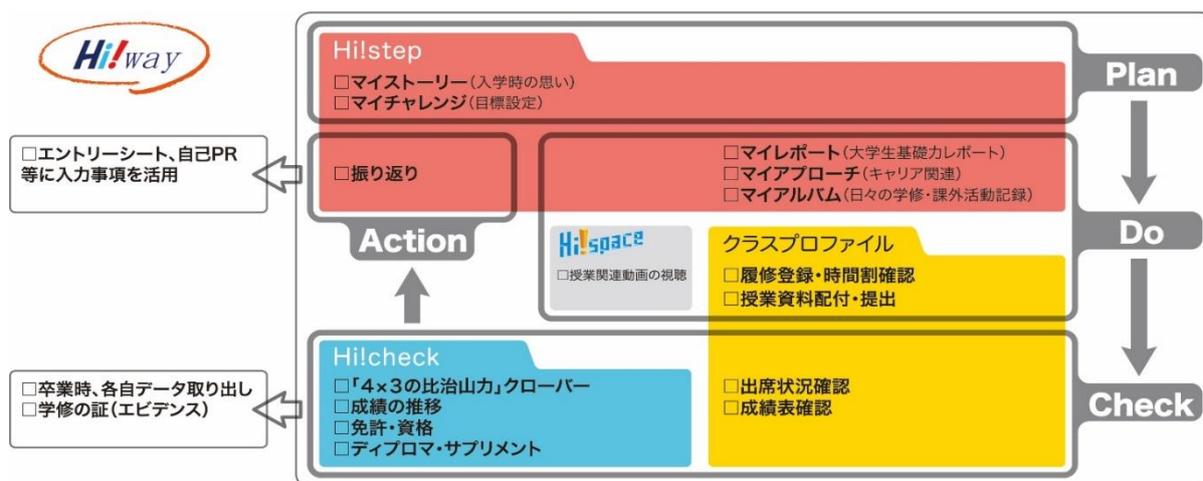


図 A-2-1 動の PDCA サイクルへの適用

#### ◇ 授業での活用

この学修ポートフォリオ機能は、共通教育科目のキャリア形成科目区分の授業科目「キャリアデザイン」でも活用され、学生一人ひとりの将来設計を視野に短大で何を学びどう社会に還元するかについて実践的に指導することで、キャリア意識の醸成に役立てられている。

#### 【エビデンス集・資料編】

【資料 A-2-①-1】 HIJIYAMA 手帳 2021

【資料 A-2-①-2】 4×3 の比治山力 学修の手引き

【資料 A-2-①-3】 比治山大学・比治山大学短期大学部 大学教育再生加速プログラム (AP) テーマ I・II 複合型 事業成果報告書

#### A-2-② 成果と点検

##### 〈成果〉

学修成果・学修活動の可視化の手段として構築した学修ポートフォリオ機能 (Hi!check、Hi!step) の効果測定のために、「Hi!check・Hi!step に関するアンケート」や「AP 学生モニターに対する聞き取り調査」を実施し、学生の意見を収集した。

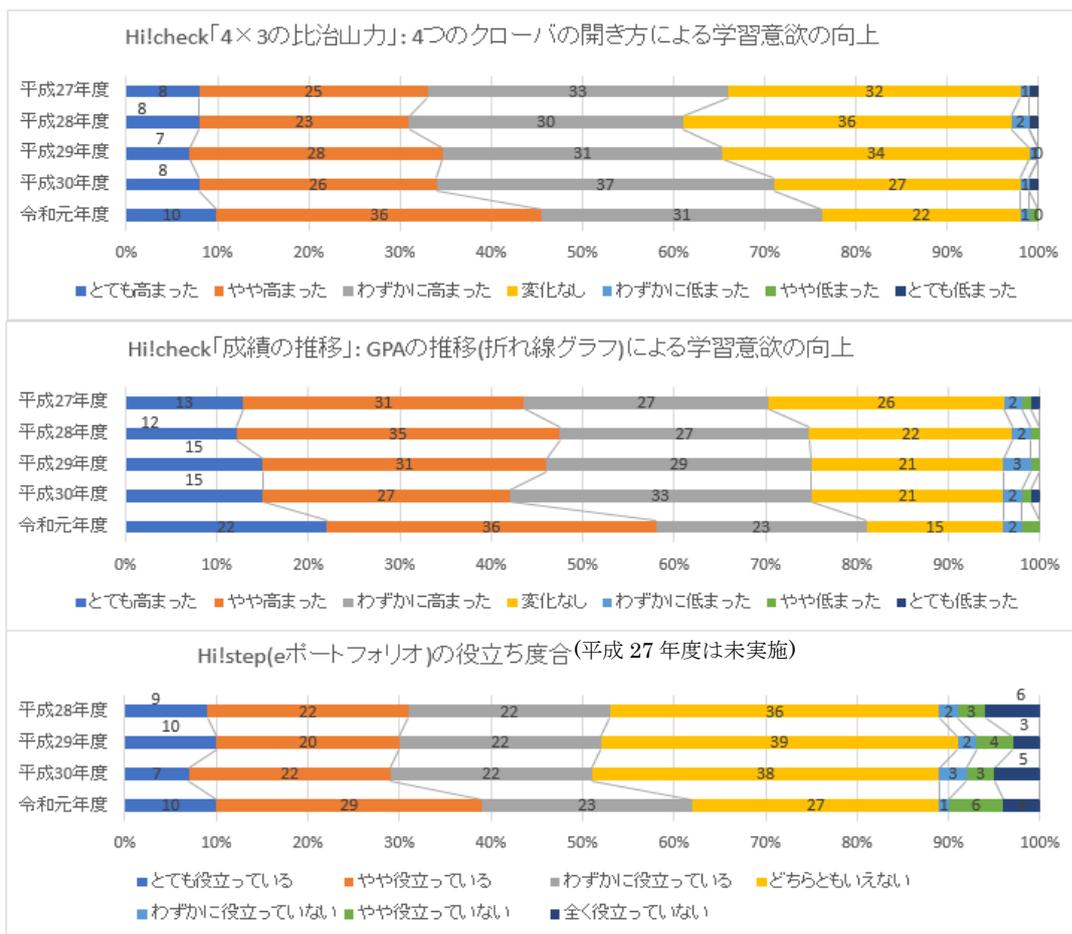


図 A-2-2 ポートフォリオの効果測定

「Hi!check・Hi!stepに関するアンケート」については、回答率はどの年度も30%前後であるが、図A-2-2のように、いずれの項目も、肯定的な割合が増加している。「成績の推移」は6割近くを占めており、おおむね役立っていると言える。また、「eポートフォリオの役立ち度合」(Hi!step)も明示的に増加している。

その自由記述でも、「自分がした貴重な経験やボランティアなどを振り返ることができたり、学生時代に何をしたのかを振り返ったりすることができるため、就職活動の際の面談に役立つ」等、役に立つ実感が記入されている。

### <点検>

「Hi!check」「Hi!step」への入力状況を調査すると、概ね、高学年に向かうに従って入力されているが、学科ごとにばらつきがあった。免許・資格系の学科の入力の割合が高いことが分かった。

以上のことから、学修成果の可視化を中心とした学修ポートフォリオの構築・運用は、学生自身による学修成果の点検を含む学修活動のPDCAサイクルの確立を着実に支援していると自己評価する。

【エビデンス集・資料編】

【資料 A-2-②-1】比治山大学・比治山大学短期大学部 大学教育再生加速プログラム (AP)  
テーマ I・II 複合型 事業成果報告書

(3) A-2 の改善・向上方策（将来計画）

アンケート形式では得られにくい学生の意見を、直接、収集するために行った「AP 学生モニターに対する聞き取り調査」では、「Hi!check」「Hi!step」について「ログインが面倒・やり方が難しい」等が明らかになり、学修ポートフォリオ機能全体を含めて改善を行う。

**A-3. 大学教育再生加速プログラム委員会による総括評価への取組み**

(1) A-3 の自己判定

基準項目 A-3 を満たしている。

(2) A-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

大学教育再生加速プログラム委員会の総括評価は次のとおりである。

A:計画どおりの取組みが行われ、成果が得られていることから、本事業の目的を達成できたと評価できる。

その際、コメントの中で課題として指摘された主な 3 点と、それらに対する本学の取組みは次のとおりである。

〈学生の授業外学修時間について〉

◇ 指摘された課題

質保証を追求する面で大切な指標である「学生の授業外学修時間」が伸び悩むなど課題も残されている。補助期間終了後も継続して取組みを実施し、残された課題の改善に努めることが期待される。

◇ 本学の取組み

- ・ 時系列アンケート調査結果の把握と分析を行い、教員研修会でその分析結果を周知し、各学科や授業担当者に対して授業外学修の工夫を促す。
- ・ 学生モニター意見交換会で、授業外学修について意見を集約し、令和 3(2021)年度から、3 号館 2 階全フロアにラーニング・コモンズを設置し、授業外学修を促す空間を整備する。

〈専門人材の配置について〉

◇ 指摘された課題

専従スタッフ 2 人のうち 1 人のみが継続雇用とされており、専門人材の配置が十分であるか疑問が残る。

◇ 本学の取組み

- ・ 令和 2(2020)年度から、「高等教育研究開発センター」評価・IR 部門に IR 専門のセンタ

一教員を配置して、アンケート等の分析・提言を行っている。

・ 令和3(2021)年度から、「高等教育研究開発センター」(2部門)の効率的な業務遂行のために専任の技術助手を配置した。

#### 〈社会との連携について〉

##### ◇ 指摘された課題

学識経験者に加えて、地域の教育・産業を代表する委員によって構成されていた AP 外部評価委員会が補助期間終了後に廃止されたことから、社会との連携強化に向けた具体的な対応が必要であり、学内組織の強化について、継続的に確認・検証されることが求められる。

##### ◇ 本学の取組み

令和元(2019)年度に「比治山大学外部アドバイザーに関する取扱い要項」を制定した。経済界・学会等の有識者による外部アドバイザーの社会情勢を踏まえたアドバイスを「運営戦略本部」で教育目的や教育課程、学修活動の指導等の見直しに活用している。

以上のことから、大学教育再生加速プログラム委員会による総括評価で指摘された課題については、解決に向けて取り組んでいると自己評価する。

#### 【エビデンス集・資料編】

【資料 A-3-1】 大学教育再生加速プログラム(AP) 事後評価結果

【資料 A-3-2】 日本学術振興会ウェブサイト

<https://www.jsps.go.jp/j-ap/>

#### (3) A-3 の改善・向上方策(将来計画)

大学教育再生加速プログラム(AP)の事後評価結果で示された課題に対する対応策を確実に実施するとともに、さらに、教育の一層の質保証を確立する。

#### 【基準 A の自己評価】

本学が採択された AP 事業は「『比治山型アクティブ・ラーニング』の構築と実践」(テーマⅠ)と「評価指標モデルの構築と学修成果の可視化」(テーマⅡ)とを複合的に行うものである。

「比治山型アクティブ・ラーニング」による「4×3の比治山力」の育成については、全学的な観点から徐々に成果をあげている。また、学修成果の可視化を中心とした学修ポートフォリオの構築・運用は、学生自身による学修成果の点検を含む学修活動の PDCA サイクルの確立を着実に支援している。

さらに、大学教育再生加速プログラム委員会による総括評価で指摘された課題については、課題の解決のみならず、教育の質保証の観点から、「高等教育研究開発センター」を中心にそれらの課題を包含した取組みを行っている。

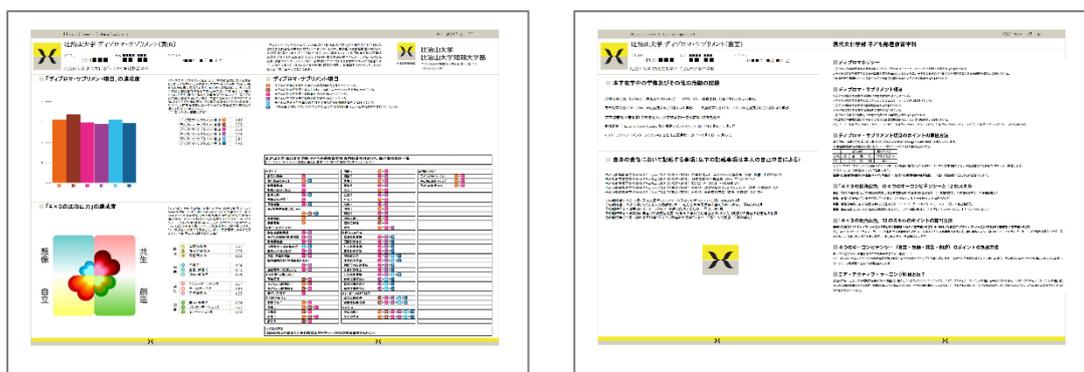
## V. 特記事項

### 1 「比治山型ディプロマ・サプリメント」

#### <構成>

平成 29(2017)年度から AP 事業に「比治山型ディプロマ・サプリメント」の構築を新規の事業として加え、学生に学びの充実感・成就感を実感させるとともに、自身の強みを意識化させ、自己理解・肯定感を高めて社会に接続させるために、卒業時の学修成果を目に見える形で社会に提示する書類として、「比治山型ディプロマ・サプリメント」を開発した。これには、主に次のような項目を載せている。

- ・ 「ディプロマ・サプリメント項目」の達成度：学科・コース毎にディプロマ・ポリシーから導き出された「ディプロマ・サプリメント項目」(6~15項目程度)と、それに紐づく専門教育科目の学修達成度(平均 GPA)を棒グラフで表現する。
- ・ 「4×3の比治山力」の達成度：「コア AL 科目群」の各科目と紐づく「4×3の比治山力」の4つのコンピテンシーの達成度(平均 GPA)を四つ葉のクローバーの開葉度で表現する。
- ・ 本学在学中の学修及びその他の活動の記録：取得学位、免許・資格・海外留学・ボランティア経験を表示する。
- ・ 自身の責任において記載する事項：学生の自己申告によって、課外活動、ボランティア、検定試験、受賞・入選歴等を表示する。



本学が運用するディプロマ・サプリメント(左:表、右:裏)

#### <配付>

令和元(2019)年度卒業生に「ディプロマ・サプリメント」を印刷・配付している。また、令和2(2020)年度からは、在学中に学修成果・成長感等を把握できるように、「学生情報システム(Hi!way)」の「Hi!check」の中で、在学生にも閲覧可能としている。

#### 【エビデンス集・資料編】

【資料1】ディプロマ・サプリメント(サンプル)

【資料2】4×3の比治山力 学修の手引き

【資料3】アクティブ・ラーニング実践事例集

【資料4】比治山大学・比治山大学短期大学部 大学教育再生加速プログラム(AP) テーマ I・II 複合型、事業成果報告書

VI. 法令等の遵守状況一覧

学校教育法

	遵守状況	遵守状況の説明	該当基準項目
第 88 条	—	該当しない	3-1
第 90 条	○	比治山大学短期大学部学則（以下「学則」という。）第 27 条に入学の資格を定め、入学者選抜要項等に明記し、入学者選抜を行っている。	2-1
第 92 条	○	学則第 48 条に教職員組織、学則第 49 条に教職員の職務を定めている。比治山大学組織規程（短期大学部）第 3 条～第 5 条に学長等の職務を定めている。比治山大学教員選考規程（短期大学部）に教員の資格を定めている。	3-2 4-1 4-2
第 93 条	○	学則に教授会に関する事項を定めている。学則第 50 条 設置 学則第 51 条 組織、学則第 54 条 所掌事項、学則第 55 条 代議員会等。	4-1
第 104 条	○	学則第 25 条第 2 項に短期大学士の学位の授与を定めている。	3-1
第 105 条	—	該当しない	3-1
第 108 条	○	学則第 1 条に目的を定めている。 学則第 3 条で修業年限を 2 年と定めている。学則第 2 条に 3 学科（幼児教育科、総合生活デザイン学科、美術科）の設置を定めている。	1-1 1-2 2-1 3-1
第 109 条	○	学則第 1 条の 2 に自己評価等を定め、毎年教育研究等を自己点検・評価し、その結果をウェブサイトで公表している。また、認証評価機関（(一財) 大学・短期大学基準協会）による認証評価を政令で定める期間ごとに受審し、「適格」と認定された。（平成 19 年度、平成 26 年度）	6-2
第 113 条	○	学則第 1 条の 4 に基づき、教育研究活動の状況をウェブサイトで開催している。	3-2
第 114 条	○	学則第 48 条、第 49 条に教職員及びその職務を定め、「学校法人比治山学園事務等組織規程」（以下「事務等組織規程」という。）に基づき、業務運営を行っている。	4-1 4-3

学校教育法施行規則

	遵守状況	遵守状況の説明	該当基準項目
第 4 条	○	学則に次のとおり定めている。第 1 項関係：第 1 号：第 3 条（修業年限）、第 4 条（学年）、第 5 条（学期）、第 6 条（休業日）、第 2 号：第 2 条（学科）、第 3 号：第 8 条（開講授業科目）、別表 1（教	3-1 3-2

比治山大学短期大学部

		育課程)、第7条(授業期間)、第4号:第16条(学習の評価)、第23条(卒業の要件)、第5号:第2条(収容定員)、第48条(教職員)、第6号:第26条~第34条(入学)、第37条(退学)、第36条(転学)、第38条(休学)、第25条(卒業)、第7号:第43条及び別表5(授業料)、第42条及び別表5(入学料)、第44条(その他の費用)、第8号:第68条、第68条(表彰)、第69条(懲戒)、第9号:寄宿舎なし、(第2~3項 該当しない)	
第24条	○	学籍簿を作成し、管理している。	3-2
第26条 第5項	○	学則第69条に懲戒を定め、「学生の懲戒に関する規程」に必要な事項を定めている。	4-1
第28条	○	<p>第1項関係:第1号:法令改正通知を関係部署に回覧、備付(総務課等)。</p> <p>第2号:学則:学内グループウェア備付、時間割表:Hi!wayシステム管理、備付:管理(教務課備付)、学校医出勤簿:管理(総務課備付)</p> <p>第3号:職員名簿、履歴書、出勤簿(データ)管理(総務課備付)。授業担当科目等はgakuen、Hi!wayシステム、授業計画データ管理(教務課備付)</p> <p>第4号:授業出欠票Hi!wayシステム管理、健康診断結果(学生)データ保管(教務課備付)</p> <p>第5号:合格者判定資料(入試広報課備付)</p> <p>第6号:財産目録、現金出納帳、資金収支計算書(経理課備付)図書原簿(図書課備付)</p> <p>第7号:文書整理簿管理(総務課備付)</p> <p>第2、3項:学籍簿、卒業証書・修了証書発行台帳:永久保存(比治山大学文書事務取扱規程第7条第1項)(教務課)</p>	3-2
第143条	○	学則第55条に基づき、比治山大学教授会規程(短期大学部)第2条を定め、「人事教授会」「合格者判定委員会」「教学委員会」を置いている。	4-1
第146条	—	該当しない	3-1
第150条	○	学則第27条に入学の資格を定めている。	2-1
第162条	—	該当しない	2-1
第163条	○	学則第4条に学年の始期及び終期を定めている。学則第26条に入学の時期、学則第25条に卒業を定めている。	3-2
第163条の2	—	該当しない	3-1
第164条	—	該当しない	3-1

比治山大学短期大学部

第 165 条の 2	○	三つの方針は、短期大学部、学科ごとに定めている。教育課程の編成及び実施に関する方針と卒業の認定に関する方針の一貫性を確保している。	1-2 2-1 3-1 3-2 6-3
第 166 条	○	学則第 2 条で点検評価等を定め、運営戦略本部規程及び比治山大学高等教育研究開発センター規程に基づき体制を整え、評価項目を定めて実施している。	6-2
第 172 条の 2	○	教育研究活動等の状況は、学校教育法施行規則第 172 条の 2 に定められた 9 項目を本学ウェブサイト「教育研究情報等の公表」で公開している。	1-2 2-1 3-1 3-2 5-1
第 173 条	○	学則第 25 条に卒業を定めている。	3-1

短期大学設置基準

	遵守状況	遵守状況の説明	該当基準項目
第 1 条	○	本学は短期大学設置基準の規定に基づき設置し、短期大学設置基準を必要最低基準と確認し、その水準の向上に努めている。	6-2 6-3
第 2 条	○	学則第 1 条に短期大学部の目的、第 2 条の 2 に学科の目的を定めている。	1-1 1-2
第 2 条の 2	○	入学者選抜は、学則 27 条、第 29 条、第 30 条及び「比治山大学入学者選抜規程」を定め、入試委員会を置き、合格判定のための合格者判定委員会や入試問題作成のための入学試験問題委員会、部会、チェック委員及び幹事等、適切な体制を整えて行っている。	2-1
第 2 条の 3	○	「比治山大学・比治山大学短期大学部教員と事務職員等の連携及び協働に関する基本方針」に基づき、大学の運営全般において、教員と事務組織（事務職員）が連携し、その職務を行っている。各委員会においても、事務担当室・課を設定し、教員と職員が連携して職務を行っている。	2-2
第 3 条	○	学則第 2 条に学科を定めている。 短期大学部全体及び学科の種類と規模に応じた設置基準上必要な専任教員を置き、適当な規模内容を有している。	1-2
第 3 条の 2	—	該当しない	3-2
第 4 条	○	学則第 2 条に学科及び学生定員を定めている。教員組織、校地、校舎等の施設、設備等の教育上の諸条件を考慮し、学生定員を定め、適正に管理を行っている。	2-1

比治山大学短期大学部

第5条	○	教育課程はカリキュラム・ポリシーに基づき、授業科目を自ら開設するとともに、体系的に編成している。また、専門教育科目と共通教育科目を適切に開設している。	1-2 3-2
第5条の2	—	該当しない	3-2
第6条	○	学則第8条に教育課程・授業科目・単位数を定め、教育課程は、各授業科目を必修科目及び選択科目に分け、これを各年次に配当して編成している。	3-2
第7条	○	第1項：学則第8条と別表1で各授業科目の単位数を定めている。 第2項：学則第17条で、授業の方法に応じた単位の計算方法を定めている。 第3項：学則第17条第2項で卒業研究、卒業制作等の授業科目は、学修等を考慮して単位数を定めている。	3-1
第8条	○	学則第7条に授業期間を定め、試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とすると定めている。	3-2
第9条	○	学則第7条で1年間の授業期間を原則として35週にわたることとし、学則第5条で学年を分けて学期を2学期とすることを定めている。	3-2
第10条	○	授業計画に基づき、適当な人数となるよう、クラス数や教室を設けている。	2-5
第11条	○	学則第17条の2第1項に授業の方法を定め、実施している。学則第17条の2第2項に多様なメディア利用等の授業の方法について定めている。	2-2 3-2
第11条の2	○	シラバスに授業の方法、内容、授業計画、成績の評価方法等を明示している。比治山大学短期大学部履修規程（以下「履修規程」という。）第13条に定める成績評価基準に従い適切に行っている。	3-1
第11条の3	○	学則第1条の3に教育内容等の改善のための組織的な研修を定め、高等教育研究開発センターがFDを企画し、年2回実施している。	3-2 3-3 4-2
第12条	—	該当しない	3-2
第13条	○	学則第17条に単位数を定めている。	3-1
第13条の2	○	履修規程第3条に履修登録できる単位数の上限（各学期24単位）を定めて実施している。	3-2
第13条の3	—	該当しない	3-1
第14条	○	学則第18条に他の短期大学又は大学における授業科目の履修等を定めている。	3-1
第15条	○	学則第19条に短期大学又は大学以外の教育施設等における学修を定めている。	3-1
第16条	○	学則第20条に入学前の既修得単位の認定を定めている。	3-1
第16条の2	○	学則第67条の2に長期履修学生を定め、「比治山大学短期大学部長期履修学生規程」に必要な事項を定めている。	3-2

比治山大学短期大学部

第 17 条	○	学則第 66 条に科目等履修生を定め、「比治山大学科目等履修生規程」に必要な事項を定めている。	3-1 3-2
第 18 条	○	学則第 23 条に卒業の要件を定めている。	3-1
第 19 条	—	該当しない	3-1
第 20 条	○	専任教員数は、短期大学設置基準を満たしている。比治山大学組織規程（短期大学部）第 2 章により校務運営上の組織を定め組織的な連携体制を確保し、責任の所在を明確にしている。 教員の年齢構成については、採用選考の際に配慮している。	3-2 4-2
第 20 条の 2	○	主要授業科目は、原則として専任の教授または准教授が担当している。コンピュータ実習など演習等を伴う授業科目には技術助手がサポートしている。	3-2 4-2
第 21 条	—	該当しない	3-2 4-2
第 21 条の 2	○	専任教員は全て、専ら本学における教育研究に従事する者である。 なお、就業規則第 22 条により兼職、同第 33 条により職務を遂行するために絶えず研究と修養に努めることを定めている。	3-2 4-2
第 22 条	○	専任教員数は、短期大学設置基準第 22 条を満たしている。	3-2 4-2
第 22 条の 2	○	比治山大学長・比治山大学短期大学部学長選任内規第 4 に学長候補者の選定を定め、選任にしている。	4-1
第 23 条	○	比治山大学教員選考規程（短期大学部）第 3 条に定めている。	3-2 4-2
第 24 条	○	比治山大学教員選考規程（短期大学部）第 4 条に定めている。	3-2 4-2
第 25 条	○	比治山大学教員選考規程（短期大学部）第 5 条に定めている。	3-2 4-2
第 25 条の 2	○	比治山大学教員選考規程（短期大学部）第 6 条に定めている。	3-2 4-2
第 26 条	○	比治山大学教員選考規程（短期大学部）第 7 条に定めている。	3-2 4-2
第 27 条	○	校地は、教育にふさわしい環境を有している。校舎の敷地には、学生が休息その他に利用するのに適当な空地を有している。	2-5
第 27 条の 2	○	運動場は、短期大学設置基準の要件を満たしている。校舎と同一の敷地内に設けており、教育に支障はない。	2-5
第 28 条	○	校舎等は、短期大学設置基準を満たしている。学長室、会議室、事務室、研究室、講義室、演習室、実験・実習室、図書館等を整備し、アリーナやグラウンド、テニスコートの他、課外活動施設、ウェルネスセンター等を備えている。（第 6 項 該当しない）	2-5
第 29 条	○	図書館を設置し、専任職員 2 人（司書資格取得者 1 人）を配置し、	2-5

比治山大学短期大学部

		図書、学術雑誌、電子ジャーナル、データベース、視聴覚資料、電子書籍等を系統的に備えている。また、適当な規模の閲覧室、書庫、ラーニング・コモンズ等を有し、学生の学習及び教員の教育研究のための十分な数の席数を備えている。	
第 30 条	○	校地の面積は、短期大学設置基準を満たしている。校地面積基準 5,400.0 m <sup>2</sup> に対し、本学は校地面積 44,230.0 m <sup>2</sup> （比治山大学（収容定員 1576 名）と共用）	2-5
第 31 条	○	校舎の面積は、短期大学設置基準を満たしている。校舎面積基準 5,550.0 m <sup>2</sup> に対し、本学は、校舎面積 33,562.5 m <sup>2</sup> （比治山大学との共用）	2-5
第 32 条	—	該当しない	2-5
第 33 条	○	必要な種類及び数の機械、器具及び標本を備えている。	2-5
第 33 条の 2	—	該当しない	2-5
第 33 条の 3	○	教育研究上の目的を達成するため、中期計画に基づき毎年度教育研究経費の予算を確保し、教育研究環境の整備をしている。	2-5 4-4
第 33 条の 4	○	建学の精神、短期大学部・学科の目的に沿った、名称としている。	1-1
第 34 条	○	学則第 48 条に教職員を定め、事務等組織規程に基づき事務組織を設け、運営している。	4-1 4-3
第 35 条	○	事務等組織規程に基づき学生の厚生補導を所掌とする組織を設け、専任の職員を置いている。	2-4 4-1
第 35 条の 2	○	社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を培うための体制として、教職員で組織するキャリアセンターを置き、教学委員会や学科との有機的な連携を図っている。	2-3
第 35 条の 3	○	比治山大学・比治山大学短期大学部スタッフデベロップメント基本方針を定め、研修を実施している。	4-3
第 36 条	—	該当しない	3-2
第 37 条	—	該当しない	3-1
第 38 条	—	該当しない	3-1
第 39 条	—	該当しない	3-2 4-2
第 40 条	—	該当しない	2-5
第 41 条	—	該当しない	2-5
第 42 条	—	該当しない	2-5
第 50 条	—	該当しない	1-2
第 52 条	—	該当しない	2-5 3-2 4-2

比治山大学短期大学部

学位規則

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 5 条の 4	○	学則第 25 条第 2 項に学位の授与を定め、短期大学士の学位を授与している。	3-1
第 10 条	○	比治山大学短期大学部学則第 25 条第 3 項に専攻分野の名称を定め、学位の授与にあたって付記するものとしている。	3-1
第 10 条の 2	—	該当しない	3-1
第 13 条	○	学則第 25 条に学位の授与を定め、これに基づいて必要な事項を学則、学生便覧等に定めている。学位に関し必要な事項は学則改正時に文部科学大臣に報告している。	3-1

私立学校法

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 24 条	○	法令に則り、運営基盤の強化、教育の質向上及び運営の透明性確保に努めている。	5-1
第 26 条の 2	○	法令に則り、理事、監事、評議員、職員等本法人の関係者に特別の利益供与をしていない。	5-1
第33条の2	○	学校法人比治山学園寄附行為第 36 条第 2 項に定め、遵守・実行している。	5-1
第 35 条	○	学校法人比治山学園寄附行為第 5 条に定め、遵守・実行している。第 1 項に「第 1 号理事 7 人以上 9 人以内 第 2 号監事 2 人」、第 2 項に「理事のうち 1 人を理事長」としている。	5-2 5-3
第 35 条の 2	○	学校法人と役員との関係は、委任に関する規定に従う。	5-2 5-3
第 36 条	○	学校法人比治山学園寄附行為第 16 条に定め、遵守・実行している。	5-2
第 37 条	○	学校法人比治山学園寄附行為第 11 条、第 13 条～15 条に定め、遵守・実行している。	5-2 5-3
第 38 条	○	理事、監事は私立学校法の規定に則り選任している。	5-2
第 39 条	○	学校法人比治山学園寄附行為第 7 条に定め、遵守・実行している。	5-2
第 40 条	○	学校法人比治山学園寄附行為第 9 条に定め、遵守・実行している。	5-2
第 41 条	○	評議員会を置き、評議員会を開催（定例年 4 回）している。評議員会は、理事の定数の 2 倍をこえる数の評議員をもって、組織している。	5-3
第 42 条	○	私立学校法の規定される事項について、理事長は、あらかじめ、評議員会の意見を聴いている。	5-3
第 43 条	○	学校法人比治山学園寄附行為第 23 条に定め、遵守・実行している。	5-3

比治山大学短期大学部

第 44 条	○	学校法人比治山学園寄附行為第 24 条に定め、遵守・実行している。	5-3
第 44 条の 2	○	役員は、その任務を怠つたときは、学校法人に対し、これによつて生じた損害を賠償する責任を負うとしている。	5-2 5-3
第 44 条の 3	○	役員がその職務を行うについて悪意又は重大な過失があつたときは、当該役員は、これによつて第三者に生じた損害を賠償する責任を負うとしている。	5-2 5-3
第 44 条の 4	○	役員が学校法人又は第三者に生じた損害を賠償する責任を負う場合において、他の役員も当該損害を賠償する責任を負うときは、これらの者は、連帯債務者としている。	5-2 5-3
第 44 条の 5	○	一般社団・財団法人法の規定を学校法人比治山学園寄附行為で準用している。	5-2 5-3
第 45 条	○	学校法人比治山学園寄附行為第 44 条に定め、遵守・実行している。	5-1
第 45 条の 2	○	学校法人比治山学園寄附行為第 33 条に定め、遵守・実行している。	1-2 5-4 6-3
第 46 条	○	学校法人比治山学園寄附行為第 35 条第 2 項に定め、遵守・実行している。	5-3
第 47 条	○	学校法人比治山学園寄附行為第 36 条に（財産目録等の備付及び閲覧）として定め、遵守・実行している。	5-1
第 48 条	○	学校法人比治山学園役員の報酬等に関する規程を評議員会の諮問、理事会の決議を経て定め、遵守・実行している。	5-2 5-3
第 49 条	○	学校法人比治山学園寄附行為第 40 条に定め、遵守・実行している。	5-1
第 63 条の 2	○	学校法人比治山学園寄附行為第 37 条に定め、遵守・実行している。	5-1

短期大学通信教育設置基準 「該当なし」

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 1 条			6-2 6-3
第 2 条			3-2
第 3 条			2-2 3-2
第 4 条			3-2
第 5 条			3-1
第 6 条			3-1
第 7 条			3-1
第 9 条			3-2 4-2
第 10 条			2-5

比治山大学短期大学部

第 11 条			2-5
第 12 条			2-2 3-2
第 13 条			6-2 6-3

※「遵守状況」の欄に、法令等の遵守の状況を「○」「×」で記載し、該当しない場合は「—」で記載すること。

※「遵守状況の説明」は簡潔に記載すること。

## VII. エビデンス集一覧

## エビデンス集（データ編）一覧

コード	タイトル	備考
【共通基礎】	認証評価共通基礎データ	
【表 F-1】	理事長名、学長名等	
【表 F-2】	附属校及び併設校、附属機関の概要	
【表 F-3】	外部評価の実施概要	
【表 2-1】	学科、専攻別在籍者数（過去 5 年間）	
【表 2-2】	専攻科、専攻別在籍者数（過去 3 年間）	
【表 2-3】	学科、専攻別退学者数及び留年者数の推移（過去 3 年間）	
【表 2-4】	就職相談室等の状況	
【表 2-5】	就職の状況（過去 3 年間）	
【表 2-6】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	
【表 2-7】	短期大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	
【表 2-8】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	
【表 2-9】	学生相談室、保健室等の状況	
【表 2-10】	附属施設の概要（図書館除く）	該当なし
【表 2-11】	図書館の開館状況	
【表 2-12】	情報センター等の状況	
【表 3-1】	授業科目の概要	
【表 3-2】	成績評価基準	
【表 3-3】	修得単位状況（前年度実績）	
【表 3-4】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	
【表 4-1】	学科、専攻の開設授業科目における専兼比率	
【表 4-2】	職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）	
【表 5-1】	財務情報の公表（前年度実績）	
【表 5-2】	事業活動収支計算書関係比率（法人全体のもの）	
【表 5-3】	事業活動収支計算書関係比率（短期大学単独）	
【表 5-4】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	
【表 5-5】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間）	

※該当しない項目がある場合は、備考欄に「該当なし」と記載。

比治山大学短期大学部

エビデンス集（資料編）一覧

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為（紙媒体）	
	学校法人比治山学園寄附行為	
【資料 F-2】	短期大学案内	
	比治山大学 比治山大学短期大学部 2021 年度大学案内	
【資料 F-3】	短期大学学則（紙媒体）	
	比治山大学短期大学部学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	入学者選抜要項' 21	
【資料 F-5】	学生便覧	
	2021 学生便覧	
【資料 F-6】	事業計画書	
	令和 3 年度事業計画について	
【資料 F-7】	事業報告書	
	令和 2 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	比治山大学 比治山大学短期大学部 2021 年度大学案内 HIJIYAMA 手帳 2021	【資料 F-2】
【資料 F-9】	法人及び短期大学の規定一覧及び規定集（電子データ）	
	学校法人比治山学園規程集	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	学校法人比治山学園役員 評議員名簿（令和 3 年 5 月 28 日現在）、令和 2 年度理事会出欠状況、令和 2 年度評議員会出欠状況	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）及び監事監査報告書（過去 5 年間）	
	計算書類及び監査報告（令和 2 年度～平成 28 年度）	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス（電子データ）	
	履修の手引き 令和 3（2021）年度 令和 3（2021）年度シラバス	
【資料 F-13】	三つのポリシー一覧（策定単位ごと）	
	三つの方針	
【資料 F-14】	設置計画履行状況等調査結果への対応状況（直近のもの）	
	該当なし	
【資料 F-15】	認証評価で指摘された事項への対応状況（直近のもの）	
	学校法人比治山学園 比治山大学短期大学部 機関別評価結果	
	比治山大学内部質保証方針	
	比治山大学事務職員研修要項 令和2年度消防訓練	

比治山大学短期大学部

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の設定		
【資料 1-1-①-1】	比治山大学短期大学部学則	【資料 F-3】
【資料 1-1-①-2】	比治山大学・比治山大学短期大学部 中期計画（平成 28 年度から令和 3 年度）	
【資料 1-1-①-3】	ウェブサイト>大学案内>大学概要 ミッション・ビジョン、特色 <a href="https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/overview/feature.html">https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/overview/feature.html</a>	
【資料 1-1-②-1】	学校法人比治山学園寄附行為	【資料 F-1】
【資料 1-1-②-2】	比治山大学短期大学部学則	【資料 F-3】
【資料 1-1-②-3】	ウェブサイト>大学案内>大学概要   建学の精神・理念、目的 <a href="https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/overview/philosophy.html">https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/overview/philosophy.html</a>	
【資料 1-1-③-1】	比治山大学・比治山大学短期大学部 中期計画（平成 28 年度から令和 3 年度）	
【資料 1-1-③-2】	ウェブサイト>大学案内>大学概要 ミッション・ビジョン、特色 <a href="https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/overview/feature.html">https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/overview/feature.html</a>	
【資料 1-1-③-3】	比治山大学・比治山大学短期大学部 大学教育再生加速プログラム (AP) テーマ I・II 複合型 事業成果報告書	
【資料 1-1-③-4】	ウェブサイト>大学案内>大学概要   ブランドブック <a href="https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/overview/brand.html">https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/overview/brand.html</a>	
【資料 1-1-③-5】	入学者選抜要項' 21	【資料 F-4】
【資料 1-1-④-1】	比治山大学・比治山大学短期大学部 中期計画（平成 28 年度から令和 3 年度）	
1-2. 使命・目的及び教育目的の反映		
【資料 1-2-①-1】	令和 3 年度 新入教職員オリエンテーション日程表	
【資料 1-2-①-2】	第 1 回合同教職員連絡会	
【資料 1-2-②-1】	ウェブサイト>大学案内>大学概要 ミッション・ビジョン、特色 <a href="https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/overview/feature.html">https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/overview/feature.html</a>	
【資料 1-2-②-2】	ウェブサイト>大学案内>大学概要   大学歌 <a href="https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/overview/sound.html">https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/overview/sound.html</a>	
【資料 1-2-②-3】	HIJIYAMA 手帳 2021	【資料 F-8】
【資料 1-2-②-4】	2021 学生便覧	【資料 F-5】
【資料 1-2-②-5】	「人間と生命」のシラバス 2021 年度前期	
【資料 1-2-③-1】	比治山大学・比治山大学短期大学部 中期計画（平成 28 年度から令和 3 年度）	
【資料 1-2-④-1】	ウェブサイト>大学案内>大学概要   三つの方針 <a href="https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/overview/policy.html">https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/overview/policy.html</a>	
【資料 1-2-⑤-1】	比治山大学短期大学部学則	【資料 F-3】

基準 2. 学生

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-①-1】	ウェブサイト>大学案内>大学概要   三つの方針	

比治山大学短期大学部

	<a href="https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/overview/policy.html">https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/overview/policy.html</a>	
【資料 2-1-①-2】	入学者選抜要項' 21	【資料 F-4】
【資料 2-1-②-1】	ウェブサイト>大学案内>大学概要   三つの方針 <a href="https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/overview/policy.html">https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/overview/policy.html</a>	
【資料 2-1-②-2】	比治山大学入学者選抜規程	
【資料 2-1-②-3】	入学者選抜要項' 21	【資料 F-4】
【資料 2-1-②-4】	2020 年 3 月卒業学年の学部学科別、入試別にみる単位修得数など学籍情報に関する分析	
【資料 2-1-③-1】	エビデンス集 (データ編) 共通基礎データ様式 2	
【資料 2-1-③-2】	エビデンス集 (データ編) 学科、専攻別在籍者数	
【資料 2-1-③-3】	ウェブサイト>大学案内>情報公開   教育研究情報等の公表 >入学者数 <a href="https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/disclosure/kouhyou.html">https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/disclosure/kouhyou.html</a>	
【資料 2-1-③-4】	ウェブサイト>大学案内>情報公開   教育研究情報等の公表 >短期大学部 (在籍者数、収容定員、編入学定員、編入学者数等) <a href="https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/disclosure/kouhyou.html">https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/disclosure/kouhyou.html</a>	
2-2. 学修支援		
【資料 2-2-①-1】	比治山大学教学委員会規程	
【資料 2-2-①-2】	教務の基本事項	
【資料 2-2-①-3】	履修の手引き 令和 3 (2021) 年度	【資料 F-12】
【資料 2-2-①-4】	Hi!way・G Suite 教育版 利用の手引き	
【資料 2-2-②-1】	「学生情報システム(Hi!way)」教員時間割表(オフィスアワー)	
【資料 2-2-②-2】	障害学生学修支援の手引き	
【資料 2-2-②-3】	チューターの手引き	
【資料 2-2-②-4】	全学生面談の実施について	
【資料 2-2-②-5】	学校適応感尺度解説	
【資料 2-2-②-6】	比治山大学スチューデント・アシスタント実施要項	
【資料 2-2-②-7】	比治山大学学修支援サポーター実施要項	
2-3. キャリア支援		
【資料 2-3-①-1】	比治山大学キャリアセンター規程	
【資料 2-3-①-2】	就職活動支援プログラム (2020 年度版)	
【資料 2-3-①-3】	2020 キャリア支援講座	
【資料 2-3-①-4】	JOB HUNTING GUIDE 2020-2021	
2-4. 学生サービス		
【資料 2-4-①-1】	比治山大学学生委員会規程	
【資料 2-4-①-2】	比治山大学学生の団体、集会及び掲示等に関する規程	
【資料 2-4-①-3】	比治山学園国信玉三奨学金規程	
【資料 2-4-①-4】	クラブ・サークル運営のための《2021》課外活動ハンドブック	
【資料 2-4-①-5】	課外活動団体「顧問の手引き」	
【資料 2-4-①-6】	比治山大学学生表彰規程	
【資料 2-4-①-7】	比治山大学ウエルネスセンター規程	
【資料 2-4-①-8】	ウエルネスセンターのご案内	
2-5. 学修環境の整備		
【資料 2-5-①-1】	学校法人比治山学園固定資産管理規程 (大学等の部)	
【資料 2-5-②-1】	HIJIYAMA 手帳 2021	【資料 F-8】
【資料 2-5-②-2】	2021 学生便覧	【資料 F-5】

比治山大学短期大学部

【資料 2-5-②-3】	図書館利用ガイド	
【資料 2-5-②-4】	ウェブサイト>図書館 <a href="https://www.hijiyama-u.ac.jp/library/">https://www.hijiyama-u.ac.jp/library/</a>	
【資料 2-5-②-5】	Learning Commons FUWA FUWA LEARNING	
【資料 2-5-②-6】	Hi!way・G Suite 教育版 利用の手引き	
【資料 2-5-③-1】	施設・整備に関する配慮	
【資料 2-5-④-1】	教務の基本事項	
<b>2-6. 学生の意見・要望への対応</b>		
【資料 2-6-①-1】	令和 2 年度前期 「学生による調査授業に関するアンケート調査」結果	
【資料 2-6-①-2】	令和 2 年度後期 「学生による授業に関する アンケート調査」結果	
【資料 2-6-①-3】	各種アンケート結果に基づく課題共有と改善への取組	
【資料 2-6-①-4】	令和 2 年度 第 1 回 学生モニター意見交換会	
【資料 2-6-①-5】	令和 2 年度 第 2 回 学生モニター意見交換会	
【資料 2-6-①-6】	令和 2 年度 第 1 回比治山大学・比治山大学短期大学部教職員研修会	
【資料 2-6-①-7】	令和 2 年度 第 2 回比治山大学・比治山大学短期大学部教職員研修会	
【資料 2-6-②-1】	HIJIYAMA 手帳 2021	【資料 F-8】
【資料 2-6-②-2】	チューターの手引き	
【資料 2-6-②-3】	学校適応感尺度解説	
【資料 2-6-③-1】	3 号館ラーニング・コモンズアンケート結果	
【資料 2-6-③-2】	令和 2 年度 第 2 回 学生モニター意見交換会	

基準 3. 教育課程

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
<b>3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定</b>		
【資料 3-1-①-1】	比治山大学短期大学部学則	【資料 F-3】
【資料 3-1-①-2】	ウェブサイト>大学案内>大学概要   三つの方針 <a href="https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/overview/policy.html">https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/overview/policy.html</a>	
【資料 3-1-①-3】	2021 学生便覧	【資料 F-5】
【資料 3-1-①-4】	入学者選抜要項 ' 21	【資料 F-4】
【資料 3-1-①-5】	ディプロマ・サプリメント項目	
【資料 3-1-②-1】	比治山大学短期大学部学則	【資料 F-3】
【資料 3-1-②-2】	比治山大学短期大学部履修規程	
【資料 3-1-②-3】	2021 学生便覧	【資料 F-5】
【資料 3-1-②-4】	「修得単位通知書」について	
【資料 3-1-③-1】	2021 学生便覧	【資料 F-5】
【資料 3-1-③-2】	比治山大学短期大学部履修規程	
<b>3-2. 教育課程及び教授方法</b>		
【資料 3-2-①-1】	ウェブサイト>大学案内>大学概要   三つの方針 <a href="https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/overview/policy.html">https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/overview/policy.html</a>	

比治山大学短期大学部

【資料 3-2-①-2】	2021 学生便覧	【資料 F-5】
【資料 3-2-②-1】	ウェブサイト>大学案内>大学概要   三つの方針 https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/overview/policy.html	
【資料 3-2-②-2】	2021 学生便覧	【資料 F-5】
【資料 3-2-③-1】	2021 学生便覧 (カリキュラムマップ、ナンバリング)	【資料 F-5】
【資料 3-2-③-2】	【授業計画作成ガイドライン】比治山大学シラバス作成の手引き 令和3年度	
【資料 3-2-④-1】	比治山大学教学委員会規程	
【資料 3-2-④-2】	2021 学生便覧	【資料 F-5】
【資料 3-2-④-3】	令和4年度カリキュラムに関する基本方針	
【資料 3-2-⑤-1】	令和2年度前期 「学生による授業に関する アンケート調査」結果	
【資料 3-2-⑤-2】	令和2年度後期 「学生による授業に関する アンケート調査」結果	
【資料 3-2-⑤-3】	新型コロナ環境での遠隔授業実施のガイドライン	
【資料 3-2-⑤-4】	アクティブ・ラーニング実践事例集	
<b>3-3. 学修成果の点検・評価</b>		
【資料 3-3-①-1】	比治山大学内部質保証方針	
【資料 3-3-①-2】	比治山大学教学マネジメント基本方針	
【資料 3-3-①-3】	比治山大学・比治山大学短期大学部 入学者アンケート 2020 集計結果レポート	
【資料 3-3-①-4】	比治山大学・比治山大学短期大学部 在学生実態アンケート調査 2020 集計結果レポート	
【資料 3-3-①-5】	比治山大学 比治山大学短期大学部 比治山大学大学院 比治山大学短期大学部専攻科 卒業予定者アンケート調査 2020 集計結果レポート	
【資料 3-3-①-6】	令和2年度前期 「学生による授業に関する アンケート調査」結果	
【資料 3-3-①-7】	令和2年度後期 「学生による授業に関する アンケート調査」結果	
【資料 3-3-①-8】	令和2年度 第1回 学生モニター意見交換会	
【資料 3-3-①-9】	令和2年度 第2回 学生モニター意見交換会	
【資料 3-3-②-1】	令和4年度カリキュラムに関する基本方針	
【資料 3-3-②-2】	令和2年度 第1回比治山大学・比治山大学短期大学部教職員研修会	
【資料 3-3-②-3】	令和2年度 第2回比治山大学・比治山大学短期大学部教職員研修会	

基準 4. 教員・職員

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
<b>4-1. 教学マネジメントの機能性</b>		
【資料 4-1-①-1】	比治山大学運営戦略本部規程	
【資料 4-1-①-2】	比治山大学組織規程 (短期大学部)	
【資料 4-1-①-3】	令和3年度比治山大学・比治山大学短期大学部の学長補佐体制について	
【資料 4-1-②-1】	比治山大学運営戦略本部規程	

比治山大学短期大学部

【資料 4-1-②-2】	令和 3 年度比治山大学・比治山大学短期大学部の学長補佐体制について	
【資料 4-1-②-3】	比治山大学短期大学部学則	【資料 F-3】
【資料 4-1-②-4】	比治山大学教授会規程（短期大学部）	
【資料 4-1-②-5】	学長裁定（平成 26 年 11 月 12 日）	
【資料 4-1-②-6】	比治山大学学生の懲戒に関する規程	
【資料 4-1-③-1】	学校法人比治山学園事務等組織規程	
4-2. 教員の配置・職能開発等		
【資料 4-2-①-1】	比治山大学短期大学部人事教授会規程	
【資料 4-2-①-2】	比治山大学教員選考規程（短期大学部）	
【資料 4-2-①-3】	比治山大学教員選考細則（短期大学部）	
【資料 4-2-②-1】	令和 2 年度 第 1 回比治山大学・比治山大学短期大学部教職員研修会	
【資料 4-2-②-2】	令和 2 年度 第 2 回比治山大学・比治山大学短期大学部教職員研修会	
【資料 4-2-②-3】	比治山大学教員評価要項（短期大学部）	
【資料 4-2-②-4】	比治山大学教員教育活動顕彰要項（短期大学部）	
4-3. 職員の研修		
【資料 4-3-①-1】	比治山大学・比治山大学短期大学部スタッフデベロップメント基本方針	
【資料 4-3-①-2】	比治山大学事務職員研修要項	
【資料 4-3-①-3】	比治山大学事務職員の自己啓発研修費補助に関する内規	
【資料 4-3-①-4】	令和 2 年度 比治山大学職員研修実施要領	
【資料 4-3-①-5】	令和 2 年度 第 1 回比治山大学・比治山大学短期大学部教職員研修会	
【資料 4-3-①-6】	令和 2 年度 第 2 回比治山大学・比治山大学短期大学部教職員研修会	
【資料 4-3-①-7】	比治山学園理事研修会（7 月 22 日）（8 月 28 日）	
【資料 4-3-①-8】	定額制研修プログラム 研修スケジュール 2020 年 4 月～2021 年 3 月	
4-4. 研究支援		
【資料 4-4-①-1】	比治山大学教員個人研究費規程	
【資料 4-4-①-2】	比治山大学研究助成規程	
【資料 4-4-①-3】	図書館利用ガイド	
【資料 4-4-②-1】	比治山大学研究倫理委員会規程	
【資料 4-4-②-2】	比治山大学研究倫理指針	
【資料 4-4-②-3】	比治山大学における公的研究費の管理・監査等に関する要綱	
【資料 4-4-②-4】	研究活動における不正行為への対応等に関する要綱	
【資料 4-4-②-5】	比治山大学における公的研究費管理・監査及び特定不正行為に対する責任体制	
【資料 4-4-②-6】	比治山大学における公的研究費に関する不正防止計画	
【資料 4-4-③-1】	比治山大学教員個人研究費規程	
【資料 4-4-③-2】	比治山大学研究助成規程	

基準 5. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
5-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 5-1-①-1】	学校法人比治山学園寄附行為	【資料 F-1】
【資料 5-1-①-2】	関連当事者との取引に関する調査について	
【資料 5-1-①-3】	学校法人比治山学園公益通報等に関する規程	

比治山大学短期大学部

【資料 5-1-①-4】	ウェブサイト>比治山学園 <a href="https://www.hijiyama-u.ac.jp/hojin/">https://www.hijiyama-u.ac.jp/hojin/</a>	
【資料 5-1-①-5】	ウェブサイト>大学案内>情報公開   教育研究情報等の公表 <a href="https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/disclosure/kouhyou.html">https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/disclosure/kouhyou.html</a>	
【資料 5-1-②-1】	学校法人比治山学園中期計画	
【資料 5-1-②-2】	令和 2 年度事業報告書	【資料 F-7】
【資料 5-1-②-3】	令和 3 年度事業計画について	【資料 F-6】
【資料 5-1-②-4】	ウェブサイト>比治山学園 <a href="https://www.hijiyama-u.ac.jp/hojin/">https://www.hijiyama-u.ac.jp/hojin/</a>	
【資料 5-1-③-1】	学校法人比治山学園経費削減計画	
【資料 5-1-③-2】	比治山大学人権委員会規程	
【資料 5-1-③-3】	比治山大学ハラスメントの防止等に関する規程	
【資料 5-1-③-4】	「比治山大学ハラスメントの防止等に関する規程」の運用指針	
【資料 5-1-③-5】	比治山大学ハラスメント等相談室に関する細則	
【資料 5-1-③-6】	比治山大学危機管理マニュアル	
【資料 5-1-③-7】	比治山大学・比治山大学短期大学部緊急対策会議要項	
【資料 5-1-③-8】	業務仕様書（構内施設設備維持管理）	
【資料 5-1-③-9】	学校法人比治山学園情報セキュリティ基本方針（大学等の部）	
【資料 5-1-③-10】	学校法人比治山学園情報セキュリティ対策に関する規程（大学等の部）	
【資料 5-1-③-11】	情報セキュリティ遵守事項について	
5-2. 理事会の機能		
【資料 5-2-①-1】	学校法人比治山学園経営戦略会議設置規程	
【資料 5-2-①-2】	学校法人比治山学園寄附行為	【資料 F-1】
【資料 5-2-①-3】	理事会出欠はがき	
【資料 5-2-①-4】	学校法人比治山学園理事長等に対する事務委任規程	
【資料 5-2-①-5】	学校法人比治山学園法人事務局処務規程	
5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック		
【資料 5-3-①-1】	学校法人比治山学園寄附行為	【資料 F-1】
【資料 5-3-①-2】	学校法人比治山学園経営戦略会議設置規程	
【資料 5-3-①-3】	幹部連絡調整会議要項	
【資料 5-3-②-1】	学校法人比治山学園寄附行為	【資料 F-1】
【資料 5-3-②-2】	学校法人比治山学園監査規程	
【資料 5-3-②-3】	学校法人比治山学園内部監査実施要領	
【資料 5-3-②-4】	学校法人比治山学園事務等組織規程	
【資料 5-3-②-5】	令和 2 年度理事会出欠状況、令和 2 年度評議員会出欠状況	【資料 F-10】
【資料 5-3-②-6】	理事・評議員必携	
【資料 5-3-②-7】	令和 2 年度比治山学園監事監査計画、令和 2 年度比治山学園内部監査計画	
5-4. 財務基盤と収支		
【資料 5-4-①-1】	学校法人比治山学園中期計画（平成 28 年度から令和 3 年度）の中期財政計画の見直しについて（令和元年 10 月 25 日）	
【資料 5-4-①-2】	学校法人比治山学園中期計画（平成 28 年度から令和 3 年度）の中期財政計画の見直しについて（令和 3 年 2 月 5 日）	
【資料 5-4-①-3】	比治山学園令和 3 年度予算編成方針	
【資料 5-4-①-4】	令和 3 年度予算編成方針（大学・短大及び幼稚園）	
【資料 5-4-②-1】	計算書類及び監査報告書（令和 2 年度～平成 28 年度）	【資料 F-11】
【資料 5-4-②-2】	財産目録（令和 3 年 3 月 31 日）	

比治山大学短期大学部

【資料 5-4-②-3】	学校法人比治山学園資金運用要綱	
5-5. 会計		
【資料 5-5-①-1】	学校法人比治山学園経理規程	
【資料 5-5-②-1】	計算書類及び監査報告書（令和 2 年度）	【資料 F-11】
【資料 5-5-②-2】	財務監査の実施について（通知）	
【資料 5-5-②-3】	令和 2 年度比治山学園監事監査計画	
【資料 5-5-②-4】	学校法人比治山学園内部監査実施要領	

基準 6. 内部質保証

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
6-1. 内部質保証の組織体制		
【資料 6-1-①-1】	比治山大学運営戦略本部規程	
【資料 6-1-①-2】	比治山大学内部質保証方針	
【資料 6-1-①-3】	比治山大学教学マネジメント基本方針	
【資料 6-1-①-4】	教学マネジメント専門会議要項	
【資料 6-1-①-5】	比治山大学高等教育研究開発センター規程	
【資料 6-1-①-6】	比治山大学高等教育研究開発センター部門要項	
6-2. 内部質保証のための自己点検・評価		
【資料 6-2-①-1】	ウェブサイト>大学案内> 情報公開   自己点検・評価 <a href="https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/disclosure/check.html">https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/disclosure/check.html</a>	
【資料 6-2-①-2】	比治山大学内部質保証方針	
【資料 6-2-①-3】	ウェブサイト>大学案内>情報公開   各種アンケート結果 <a href="https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/disclosure/questionnaire.html">https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/disclosure/questionnaire.html</a>	
【資料 6-2-②-1】	比治山大学高等教育研究開発センター部門要項	
【資料 6-2-②-2】	令和 2 年度 第 1 回比治山大学・比治山大学短期大学部教職員研修会	
【資料 6-2-②-3】	令和 2 年度 第 2 回比治山大学・比治山大学短期大学部教職員研修会	
【資料 6-2-②-4】	令和 2 年度アンケート分析結果から見る本学の課題	
【資料 6-2-②-5】	点検 分析結果に対する今後の対応	
【資料 6-2-②-6】	企業調査による 4×3 の比治山力と貢献度の関係について	
6-3. 内部質保証の機能性		
【資料 6-3-①-1】	比治山大学内部質保証方針	
【資料 6-3-①-2】	学校法人比治山学園 比治山大学短期大学部 機関別評価結果	
【資料 6-3-①-3】	比治山大学事務職員研修要項	

基準 A. 大学教育再生加速プログラムの展開と点検改善

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 「4×3 の比治山力」の育成		
【資料 A-1-①-1】	HIJIYAMA 手帳 2021 9 頁	【資料 F-8】
【資料 A-1-①-2】	4×3 の比治山力 学修の手引き	
【資料 A-1-①-3】	アクティブ・ラーニング実践事例集	
【資料 A-1-①-4】	比治山大学・比治山大学短期大学部 大学教育再生加速プログラム(AP) テーマ I・II 複合型 事業成果報告書	【資料 1-1-③-3】

比治山大学短期大学部

【資料 A-1-②-1】	比治山大学・比治山大学短期大学部 大学教育再生加速プログラム(AP) テーマ I・II 複合型 事業成果報告書	【資料 1-1-③-3】
A-2. 学習成果の可視化		
【資料 A-2-①-1】	HIJIYAMA 手帳 2021	【資料 F-8】
【資料 A-2-①-2】	4×3 の比治山力 学修の手引き	
【資料 A-2-①-3】	比治山大学・比治山大学短期大学部 大学教育再生加速プログラム(AP) テーマ I・II 複合型 事業成果報告書	【資料 1-1-③-3】
【資料 A-2-②-1】	比治山大学・比治山大学短期大学部 大学教育再生加速プログラム(AP) テーマ I・II 複合型 事業成果報告書	【資料 1-1-③-3】
A-3. 大学教育再生加速プログラム委員会による総括評価への取組み		
【資料 A-3--1】	大学教育再生加速プログラム(AP) 事後評価結果	
【資料 A-3--2】	日本学術振興会ウェブサイト <a href="https://www.jsps.go.jp/j-ap/">https://www.jsps.go.jp/j-ap/</a>	

特記事項. 「比治山型ディプロマ・サブリメント」

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1 「比治山型ディプロマ・サブリメント」		
【資料 1】	ディプロマ・サブリメント (サンプル)	
【資料 2】	4×3 の比治山力 学修の手引き	【資料 A-1-①-2】
【資料 3】	アクティブ・ラーニング実践事例集	【資料 A-1-①-3】
【資料 4】	比治山大学・比治山大学短期大学部 大学教育再生加速プログラム(AP) テーマ I・II 複合型 事業成果報告書	【資料 1-1-③-3】

※必要に応じて、記入欄を追加・削除すること。